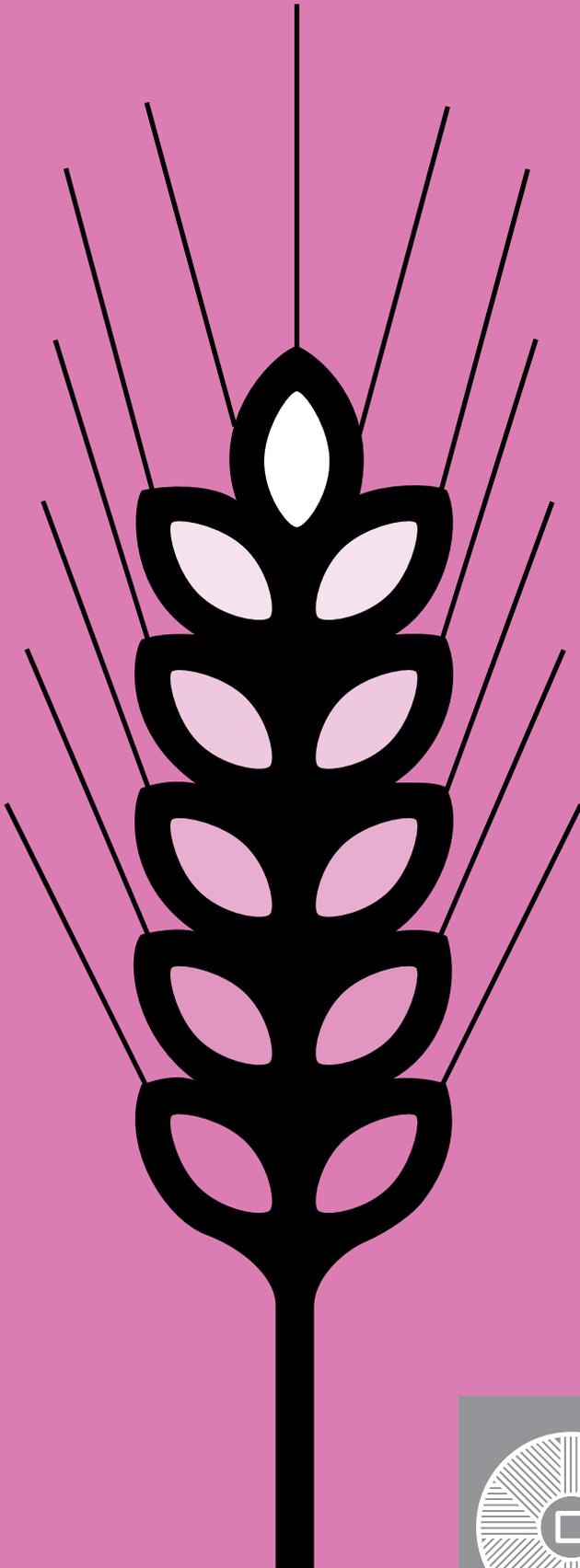


ISSN0913-8838

製粉 振興

2018
No.597
11



一般財団法人

製粉振興会

★目次

国際貿易協定発効に伴う製粉産業への影響…………… 3

「OECD-FAO農業見通し2018-2027」
(穀物部分)…………… 5
農林水産省 農林水産政策研究所 上席主任研究官(食料・環境領域)
上林篤幸

消費税の軽減税率制度・適格請求書等保存方式
(インボイス制度)への対応について
～平成31年(2019年)10月に向けて計画的に準備を進めていますか。～…………… 20
農林水産省 経営局 総務課調整室

平成30年の外食・中食産業の動向…………… 26
公立大学法人 宮城大学 食産業学群フードマネジメント学類 准教授
堀田宗徳

ジャム…………… 40
お茶の水女子大学名誉教授
畑江敬子

小麦粉のある風景
昭和のインスタントラーメン…………… 42
食文家 ひらのあさか

世界の粉界展望…………… 49

業界日誌…………… 44
業界ニュース…………… 45
国内資料…………… 69
編集後記…………… 83

国際貿易協定発効に伴う製粉産業への影響

10月31日にオーストラリアが、国内手続きが完了したことを幹事国のニュージーランドに通知した。このことにより、既に通知を行っていた5ヶ国(日本、メキシコ、シンガポール、ニュージーランド、カナダ)と合わせて6ヶ国が通知を完了したことで、発効要件が整い、本年12月30日にTPP11が発効することとなった。

平成25年に日本がTPP交渉参加方針を表明して5年余りが経過したが、TPPに加盟する意義は取り巻く環境に応じて変化してきた。平成25年当初は、経済力を高めてきた中国に対して、日本とアメリカを中心とした環太平洋経済圏を築く必要があると考え、日本はTPP交渉に参加を決定した。その後、平成29年のアメリカの離脱により、その目的は大きく変わり、アメリカが主張する保護主義、自国第一主義に対抗する自由貿易圏を早急に築くことが必要と考え、またアメリカをTPPに回帰させるためにも、11ヶ国による協定発効を急ぎ、12ヶ国による合意内容から変更することなく、合意に至った。

小麦関連製品の関税削減や撤廃及び関税割当等の枠数量は12ヶ国による合意内容から変更はないものの、小麦のマークアップについては、アメリカが離脱したことによりカナダ産及びオーストラリア産小麦のみ削減されることになり、アメリカ産小麦については、マークアップは維持されることになった。このことから、12ヶ国によって合意した時に比べて、明らかに原料小麦と製品の国境措置の整合性はバランスが低下したと言わざるを得ない。

一方、日EU・EPAについては、現在行われている臨時国会において審議がなされ、国内手続きが完了すると見込まれている。またEUにおいては12月に開催されるEU議会において審議され域内手続きが完了する可能性があり、そうなれば、来年早々にも発効する可能性が高いとされている。

小麦については、EUからの小麦関連製品は菓子、パスタをはじめとしてブランド力の高さもあり、既に一定の輸入量があるが、これらの関税は段階的に撤廃されることとなっている。一方、小麦については、EUからの輸入量は僅かであり、原料小麦と製品の国境措置の整合性は全く取れていない。このことを踏まえて政府は、平成29年に公表した「総合的なTPP等関連政策大綱」において、「日EU・EPAにおけるパスタ・菓子等の関税撤廃等に関して、国境措置の整合性確保の観点から、小麦のマークアップの実質的撤廃(パスタ原料)・引き下げを行う」と

の文言が組み入れられている。

TPP11及び日EU・EPA発効に伴う懸案事項は2点である。

まず一つ目は、TPP11及び日EU・EPAの発効とともに、小麦のマークアップがそれぞれ削減や実質的撤廃がなされるとされているが、これが着実に実行されることが不可欠である。既に平成31年度予算概算要求において、「事項要求」という形で、「総合的なTPP等関連政策大綱」に基づく農林水産分野における対策に係る経費については、協定発効に向けた関係国における国内手続きの動向も踏まえつつ、予算編成過程で検討」という文言が記載されているが、小麦のマークアップは毎年の予算によって確定するものであり、協定で合意した通りに、また国内対策として政府が公表した通りに着実に実行されなければならない。

2点目はアメリカ産小麦のマークアップ削減が不可欠であることである。前述の通り、TPPからアメリカが離脱したことにより、アメリカ産小麦のマークアップが引き下げられないこととなったが、一方両協定の発効に伴い小麦関連製品は関税が段階的に撤廃、削減されるため、日本市場への流入が増加し、国内小麦粉市場が浸食されることが懸念される。また、日本市場において、カナダ産及びオーストラリア産とアメリカ産小麦のマークアップの差が年々広がっていくことで、その差が小麦粉価格にも影響し、市場に混乱を生じさせることにもなる。

このことから、一刻も早くアメリカ産小麦のマークアップがカナダ産及びオーストラリア産小麦のマークアップと同様の扱いにならなければならない。日本はアメリカと貿易物品協定(TAG)交渉を開始することが決定し、来年1月にも交渉が開始される見通しとなったが、交渉を踏まえてアメリカ産小麦のマークアップがカナダ産及びオーストラリア産小麦とバランスのとれたものとなるようにし、早期にその実現を図ってもらいたい。また、交渉過程においては原料と製品の国境措置の整合性確保を念頭において対応をいただきたい。

本年は大雨、台風、地震など各地で大きな災害が発生し、製粉産業にも少なからず影響があった。小麦は国民の食生活に欠かすことのできない原料として、小麦粉及びその加工品であるパン、麺、菓子など幅広い食品に使用されており、製粉産業はその安定供給の責務を今後とも果たしていく上で、災害に備えたインフラをしっかりと整えていくことが必要である。そのためには、輸入品に対抗できるように国内で競争力を確保していくことがその前提となる。国際貿易協定発効に伴う原料小麦と製品の国境措置の不整合性を早期に解消していくことが望まれ、関係者の一層の連携に期待したい。

「OECD-FAO農業見通し2018-2027」 (穀物部分)

上 林 篤 幸

1. はじめに

去る7月3日に「OECD-FAO農業見通し(Agricultural Outlook) 2018-2027」(以下「見通し」と略。)が公表されました。OECD(経済協力開発機構)及びFAO(国連食糧農業機関)は、世界的に影響のある国際機関であり、その分析は、世界の政府関係者、経済界などから常に注目を集めています。本年の「見通し」は、パリのOECD本部において、OECDグリア事務総長とFAOダ・シルバ事務局長との共同記者会見により公表されました。

なお、本見通しにおいては、基準年度のデータは2015-17年度の3年間の実績値の平均、見通し期間は2018-2027年度の10年間であり、見通しの最終年度は2027年度に設定されています。

本稿では、穀物に関連する部分に焦点を当ててその概要を紹介いたします。

2. マーケットの動向

世界の主要な穀物の供給は需要を上回っている結果、在庫が高水準に積み上がると同時に、国際マーケットにおける価格は過去10年間に比較して大幅に低い水準で推移している。2017年度の世界の穀物の生産量は、2016年度の史上最高水準をさらに上回る記録的水準に達した。なかでもトウモロコシは主要輸出国における記録的な豊作により、生産量が最も大きく増加し、コメもアジアにおける継続的な生産量の増加により、前年度の史上最高水準を上回った。今後10年間の穀物の国際価格は高水準の供給及び在

庫により、名目ベースで緩やかに増加すると見込まれるが、インフレ率を勘案した実質ベースでは減少傾向が継続するとみられる。

3. 「見通し」結果の要点

数年前から続いている穀物の国際価格の下落傾向は、依然在庫が高水準に積み上がっているトウモロコシを除き、2017年度にはわずかに上昇に転じた。基準年度における全ての穀物の国際価格は低水準にとどまっているが、見通し期間の初期では強含みである油糧種子の国際価格に牽引され連れ高傾向に転ずると見込まれる。見通し期間全般では、在庫が高水準であることに加え、過去10年間に比較して食用及び飼料用の穀物の需要の増加は継続するものの、その増加速度が減速することから、穀物の名目国際価格は緩やかに増加するとみられる。しかし、インフレ率を勘案した実質ベースでは、今後もわずかに減少を続けると見込まれる。

世界の穀物の生産量は基準年度と2027年度の間において、主に単収の増加により13%増加するとみられる。全世界の小麦の生産量は基準年度の7億5,100万トンから2027年度には8億3,300万トンまで増加すると見込まれる。この間の最大の増加国はインド(2,000万トン)であり、EU(欧州連合)(1,200万トン)、ロシア(1,000万トン)、パキスタン(600万トン)、トルコ(500万トン)が続く。全世界のトウモロコシの生産量は1億6,100万トン増加し、12億200万トンに達すると見込まれる。最大の増加国は中国(3,100万ト

ン)であり、ブラジル(2,400万トン)、米国(2,200万トン)アルゼンチン(1,100万トン)が続く。全世界の「その他粗粒穀物」(大麦、キビ(millet)、ソルガム等)の生産量は3,000万トン増加し、3億2,700万トンに達するとみられる。最大の増加国はエチオピア(500万トン)であり、EUが続く(400万トン)。全世界のコメ(精米ベース)の生産量は同期間に6,400万トン増加し5億6,200万トンに達するとみられる。この増加量の84%はアジア諸国に集中している。すなわち、インド(2,000万トン)、インドネシア(800万トン)、タイ(700万トン)及びベトナム(400万トン)である。アジアのLDC(後発開発途上国)諸国、すなわち、バングラデシュ、ミャンマー及びカンボジア)では700万トン増加すると見込まれる。

世界の穀物の消費量は基準年度と2027年度の間で14%増加すると見込まれるが、その増加の大部分は食用及び飼料用消費量が増加する開発途上国で発生するとみられる。小麦の消費量は見通し期間中で13%増加すると見込まれる。その用途の大部分は食用であり、全消費量の約3分の2が食用に向けられる状況は今後も継続するとみられる。飼料用小麦の消費量は主に中国、ロシア及びEUで増加すると見込まれる。一方、小麦のバイオ燃料原料用の消費量は、全消費量の2%にとどまるとみられる。トウモロコシの全消費量は、基準年度と2027年度の間に16%増加し、この間の飼料用消費量が全消費量に占めるシェアは56%から58%に増加すると見込まれる。開発途上国における急速な畜産セクターの成長がこの増加の牽引力になっている。トウモロコシの食用消費量は、人口が急速に増加するサブサハラアフリカ諸国において白トウモロコシが主食になっていることから、主に開発途上国において増加するとみられる。「その他粗粒穀物」の全消費量も、強い飼料用需要に牽引さ

れ11%増加するとみられる。その内訳は飼料用(1,800万トン)と食用(1,500万トン)である。アフリカにおいて食用が増加し、中国において飼料用が増加すると見込まれる。コメは、アジア、アフリカ、ラテンアメリカ及びカリブ海諸国において主食であり、コメの全消費量は見通し期間中13%増加するとみられるが、そのうち70%がアジアで発生すると見込まれる。この増加は、一人当たり消費量の増加より人口増加の効果が大きいとみられる。

世界の穀物の貿易量は、基準年度から2027年度の間に5,400万トン増加し、4億5,900万トンに達すると見込まれる。2027年度の全生産量に占める貿易量の割合は、小麦で24%、トウモロコシで13%、「その他粗粒穀物」で15%、コメで10%に達するとみられる。ロシアが近年穀物の国際市場で重要なポジションを占めるようになった。同国は2016年度にEUを追い抜いて世界最大の小麦輸出国になった。2027年度には、ロシアの小麦輸出量が全世界の小麦輸出量の20%を占めるようになると見込まれる。トウモロコシの輸出量については、今後ブラジル、アルゼンチン、ウクライナ及びロシアのシェアが増える一方、米国のシェアは減少するとみられる。今後も粗粒穀物の輸出はその大部分が先進国から発生すると見込まれる一方、コメの貿易は主に開発途上国間で行われるとみられる。コメの国際マーケットにおける主要輸出国は今後もタイ、インド及びベトナムであるが、カンボジアとミャンマーからの輸出量が増加し、両国の国際マーケットにおけるシェアが増加すると見込まれる。

過去10年間に比較して穀物の価格が低水準に停滞する事により、作付に関する意思決定、ひいては穀物の生産量に影響を与える可能性がある。穀物の油糧種子に対する相対価格は生産者

の作付に影響を与える重要な要因である。穀物の価格が油糧種子に比較して低水準にとどまっていることから、穀物の代わりに油糧種子を作付する動きが進展する可能性がある。需要面では、急速に経済が成長する開発途上国における需要の増加は穀物の貿易に重大な影響を及ぼす。中国の穀物需給の動向を背景とした在庫の増減は、見通し期間中のマーケットの主要な不確実要因である。

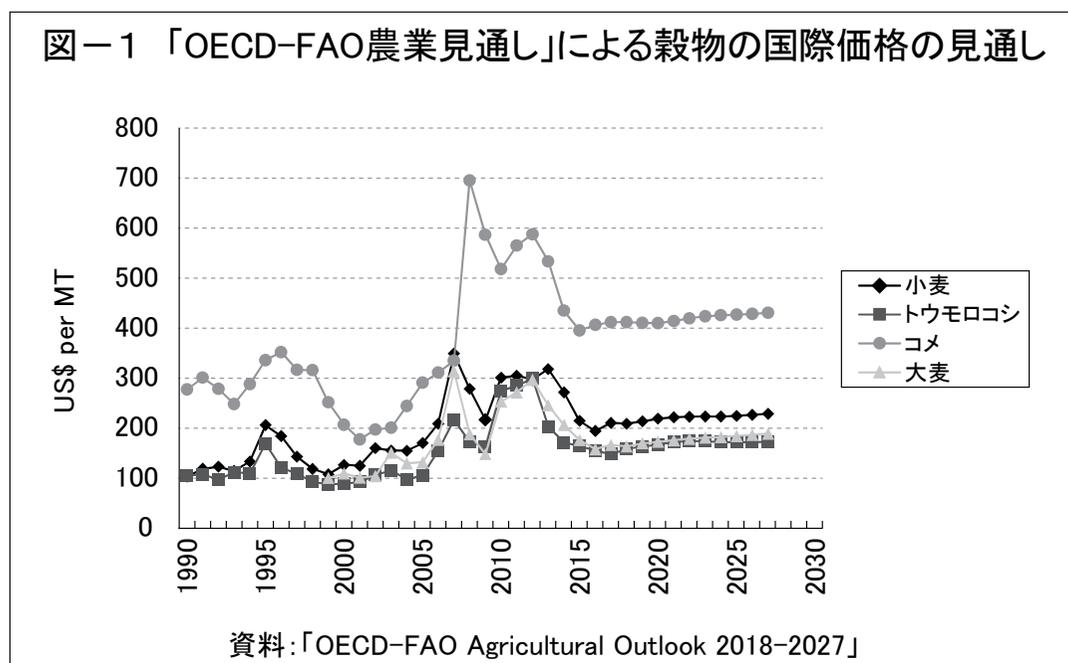
4. 価格(図-1)

小麦の国際価格(US wheat No.2 Hard Red Winter(fob))は、2014年度以降の下落傾向が2017年度に反転し、211ドル/トンに上昇すると見込まれる。今後、原油価格が上昇しつつも過去に比較して低水準にとどまり、平年作が継続するとともに食用消費量と輸出量が緩やかに増加するとの前提の下で、小麦の名目国際価格は緩やかに上昇し、2027年度には229ドル/ト

ンに達するとみられる。しかし、インフレ率を勘案した実質価格ベースでは、今後も下落傾向が継続すると見込まれる。

トウモロコシの2017年度の国際価格(US maize No.2 Yellow(fob))は、147ドル/トンと見込まれており、2013年度から下落傾向が続いている。在庫量は依然高水準であるが、堅調な飼料用需要と高水準の油糧種子の価格に支えられ、今後は2027年度まで緩やかに増加するとみられる。2027年度の国際価格は173ドル/トンに達すると見込まれる。実質ベースでは、今後数年間は横ばいで推移し、2022年度以降はまた下落に転ずるとみられる。

コメの国際価格(milled、100%B、fob Bangkok)は、2017年度には412ドル/トンまで上昇した。これは2014年度以来最も高い水準である。今後の国際価格は、短期的には豊富な供給により横ばいになるものの、その後はアジア、アフリカ及び中東で需要が増加する事により、



2027年度には431ドル／トンまで上昇すると見込まれる。しかし、実質ベースでみれば、今後も国際価格は下落傾向が継続するとみられる。

「その他粗粒穀物」の国際価格(飼料用大麦、fob Rouen)は、2013年度以来継続してきた下落傾向から反転し、2017年度に167ドル／トンに上昇すると見込まれる。今後の国際価格は、中国とサウジアラビアで輸入量の増加が継続するとみられることから、2027年度には189ドル／トンまで上昇すると見込まれる。しかし、実質ベースではわずかな下落傾向が継続するとみられる。

5. 生産量(表-1)

世界の穀物の収穫面積は今後10年で1,800万ヘクタール増加すると見込まれているものの、世界全体の耕種作物収穫面積の増加率を下回ると見込まれる。先進国の穀物の収穫面積はわず

かに(▲40万ヘクタール)減少するとみられる。その理由は、小麦の収穫面積の増加がトウモロコシ及び「その他粗粒穀物」の減少によって相殺されるからである。一方、開発途上国において穀物の収穫面積は1,800万ヘクタール増加すると見込まれる。総じて全世界の穀物栽培面積の増加速度が鈍いのは、穀物の価格が油糧種子等他の作物価格に比較して低水準であるにもかかわらず、単収の増加により生産量及び消費量の増加が持続するとみられることによる。また、過去10年間に比較して森林や牧草地を耕地に転換する余地が限られている事、及び都市化の進展が続いている事も、栽培面積の増加に制約がかかっている原因である。2027年度にかけて、全世界の小麦、トウモロコシ及び「その他粗粒穀物」の収穫面積はそれぞれ1.5%、5.1%及び2.3%増加すると見込まれる。コメの収穫面積

表-1 世界の穀物の生産量の見通し

			基準年 2015-17年度 平均 (A)	目標年 2027年度 (B)	増減率 (%) (B)/(A)
小麦	収穫面積	億ha	2.21	2.24	1.5
	単収	トン/ha	3.40	3.72	9.3
	生産量	億トン	7.51	8.33	10.9
トウモロコシ	収穫面積	億ha	1.81	1.90	5.1
	単収	トン/ha	5.74	6.31	9.9
	生産量	億トン	10.41	12.02	15.5
その他 粗粒穀物	収穫面積	億ha	1.58	1.62	2.3
	単収	トン/ha	1.88	2.02	7.4
	生産量	億トン	2.97	3.27	9.9
コメ (精米ベース)	収穫面積	億ha	1.62	1.63	0.7
	単収	トン/ha	3.07	3.44	12.0
	生産量	億トン	4.98	5.62	12.8
穀物合計	収穫面積	億ha	7.22	7.39	2.4
	単収	トン/ha	3.58	3.95	10.3
	生産量	億トン	25.87	29.24	13.0

は、中国での減少がその他アジア諸国での増加により相殺されるとみられることから、今後も横ばい(0.7%増)で推移すると見込まれる。穀物の単収は、開発途上国において栽培及び管理技術の改良が続く事から、今後も持続的な増加を続けるとみられる。その結果、生産量の更なる増加が達成されると見込まれる。基準年度から2027年度にかけて、小麦、トウモロコシ、「その他粗粒穀物」及びコメの単収はそれぞれ9.3%、9.9%、7.4%及び12.0%増加するとみられる。

世界の小麦の生産量は今後8,200万トン増加し、2027年度には8億3,300万トンに達すると見込まれる。この増加速度は、過去10年間に比較して低い。この予想される増加の内訳は、先進国で3,400万トン、開発途上国では4,800万トンである。現在世界第三位の小麦生産国であるインドが生産量の最大の増加(2,000万トン)を示すとみられるが、それは、同国が小麦の自給率の増加を推進する政策を実施していることによる。以下、EU(1,200万トン)、ロシア(1,000万トン)、パキスタン(600万トン)、トルコ(500万トン)、ウクライナ及び中国(各400万トン)、アルゼンチン(300万トン)が続く。アルゼンチンの小麦収穫面積は、過去10年間の面積の増加量に比較して、今後10年間の増加量はその実績値を100万ヘクタール上回るとみられるが、それは同国が小麦の増産が魅力的になるように輸出税政策を改革することに起因している。

インドやパキスタンは栽培面積の増加により小麦の増産を達成している一方、エジプトやウクライナでは、高収量・干ばつ耐性品種の導入、新技術への投資により増産を達成している。先進国においてポストハーベスト(収穫後の農産物の品質を保持する手法)の実施は普通であるが、開発途上国におけるポストハーベストへの投資は、小麦の品質を改善し、農業者の手取り

を増やす上で重要な役割を担っている。特に、中国では政府が品質にかかわらず固定価格での買い入れを実施する政策を廃止しつつあることから、ポストハーベストは同国にとって特に重要である。

世界のトウモロコシの生産量は今後10年間で1億6,100万トン増加し、12億トンをわずかに超える水準(12億200万トン)に達すると見込まれる。このうち、最も増産する国は中国(3,100万トン)であり、ブラジル(2,400万トン)、米国(2,200万トン)、EU(1,100万トン)、アルゼンチン(1,000万トン)が続く。ブラジルの生産量の増加は大豆に次ぐ第二作のトウモロコシが増産されることによるとみられる。米国の生産量の今後10年間の増加率は年率1%未満と、過去10年間の2.4%を大幅に下回ると見込まれる。その原因は、エタノール製造原料用としての需要が頭打ちになる事、及び国際マーケットにおける競争の激化である。しかし、これらの減産要因にもかかわらずわずかながら生産量が増加するのは、栽培面積の減少、すなわちトウモロコシより相対的に価格が高い大豆の栽培面積が増加するほか、小麦の栽培面積もわずかに増加し、これらに圧迫されてトウモロコシの栽培面積が今後減少するとみられるものの、単収の増加がそれを補うことによると見込まれることによる。アルゼンチンの生産量が増加するとみられる理由は、同国の輸出税が2016年に廃止された事である。

世界的には飼料用の黄色トウモロコシの需要の増加が生産量の増加を牽引しているが、サブサハラアフリカ地域では事情が異なり、同地域での主食用としての白トウモロコシへの需要が増加(2,400万トン)するとみられる。サブサハラアフリカ諸国では、生産量の増加は主に単収の増加によるものと考えられるが、栽培面積の増

加も重要な要因である。ただし、南アフリカ共和国では、黄色トウモロコシ及び大豆の栽培面積が増加する結果、白トウモロコシの栽培面積の減少が見込まれている。多くのサブサハラアフリカ諸国では、白トウモロコシの単収は今後年率1%以上の速度で増加すると見込まれる。ロシアでは、食肉及び乳製品への需要が増加しており、その飼料を確保するための政策的な努力が実施されている結果、黄色トウモロコシの生産量は今後10年で300万トン増加するとみられる。

今後、中国のトウモロコシ生産量の増加が全世界の生産量の増加の大部分を占めると見込まれるものの、その生産量の増加速度(年率1.3%)は、過去10年間(年率3.7%)に比較して大きく減速するとみられる。その理由は、同国は2016年に政策を改革し、累積在庫を引き下げるために支持価格水準を減少させるとともに、直接支払制度を伴うより市場指向的な政府買入制度を導入したことによる。この結果、生産者への支持水準は減少するものの、飼料需要が堅調に増加(年率1.9%)することにより、生産者が栽培面積を維持しようとするインセンティブが生まれる結果、栽培面積はわずかに増加(年率0.3%)を続けると見込まれる。この飼料用需要量の増加が生産量の増加を上回って推移するため、政府は累積在庫をマーケットに放出していくものとみられる。このため、中国のトウモロコシの期末在庫量は、基準年度の1億トンから2027年度は7,100万トンまで減少すると見込まれる。基準年度において中国の在庫量は世界全体の在庫量の約7割を占めているため、この中国の在庫の放出により、世界の期末在庫率(期末在庫量/全消費量*100)は基準年度の24%から減少し、2027年度は21%になるとみられる。

世界の「その他粗粒穀物」の生産量は、基準年

度から3,000万トン増加し、2027年度には3億2,700万トンに達すると見込まれる。その増加の大部分は開発途上国で発生するため、全世界の生産量に占める開発途上国のシェアは37%から42%に増加するとみられる。アフリカのいくつかの国では、人口及び飼料用需要が早い速度で増加するため、食用及び飼料用のキビの生産量が増加すると見込まれる。「その他の粗粒穀物」を見通し期間中最も増産するのはエジプトで、2027年度の実生産量は基準年度から500万トン増加し、1,800万トンに達するとみられる。対照的に、多くの先進国における生産量は、飼料需要とともに停滞すると見込まれる。例えば、米国の生産量は今後ともわずかな増加を続けるものの、2016年度の水準に届かないとみられる。一方、EUでは、2014年以降の減少傾向が反転し、見通し期間中に生産量が400万トン増える結果、2027年度には9,700万トンに達すると見込まれる。ラテンアメリカ・カリブ沿岸諸国では、アルゼンチン及びメキシコがそれぞれ300万トン増産するとみられる。

世界のコメの生産量は、基準年度から6,400万トン増加し、2027年度には5億6,200万トンに達すると見込まれる。先進国の生産量は1,800万トンから1,900万トンへとわずかにしか増加しないが、開発途上国の生産量は堅調に(6,200万トン)増加することから、2027年度には同地域の生産量は5億4,300万トンに達するとみられる。この生産量の増加の大部分(5,400万トン)がアジアにおいて発生すると見込まれる。最も増産する国は、現在世界第二位の生産国であるインド(2,000万トン)であり、インドネシア(800万トン)、タイ及びアジアLDC諸国(各700万トン)、ベトナム(400万トン)が続く。インドは今後もインディカ種及び香味米の主要生産国としての地位を維持すると見込まれる。ベトナムで

は単収の増加が生産量の増加を牽引するが、政府がコメから他作物への転換を奨励する努力が続く事から、収穫面積は減少するとみられる。世界第一位のコメ生産国である中国の見通し期間中の生産量の増加は200万トンにとどまると見込まれるが、これは過去10年間に比較して遅い速度である。中国のコメの作付面積は、政府が最低買入価格制度を通じて生産量を維持しようとするにもかかわらず、今後減少するとみられる。韓国、日本やEUのような先進国のコメの生産量は、今後停滞あるいはわずかに減少すると見込まれる。米国及びオーストラリアのコメの生産量は、今後それぞれ年率1%及び年率3%の速度で増加するとみられるが、2027年度の実績はそれぞれの国々における過去最大(米国は2010年の、オーストラリアは2001年の)の水準に達する事はないと見込まれる。

6. 消費量(表-2)

世界の穀物の全消費量は基準年度の25億5,500トンから増加し、2027年度には29億1,500トンに達すると見込まれる。この増加の要因は、主に飼料用(1億7,000万トン)であり、食用がこれに続く(1億5,100万トン)とみられる。また、開発途上国がこの間の全消費量増加の84%を占めると見込まれる。開発途上国における食用消費量の増加(1億4,800万トン)は飼料用消費量の増加(1億3,200万トン)を上回るとみられる。反対に、先進国における飼料用消費量の増加(3,600万トン)は食用消費量の増加(300万トン)より大きいと見込まれる。

世界の穀物の飼料用消費量のうち、小麦が最も速い速度(年率平均増加率2.0%)で増加し、トウモロコシ(1.9%)、「その他粗粒穀物」(1.0%)が続くと見込まれる。穀物の一人当たり食用消費量は、今後10年間では過去10年間の速度を上

回って増加するとみられる。小麦の増加速度は緩やかなものの、トウモロコシ、コメ及び「その他粗粒穀物」が速い速度で増加すると見込まれる。

小麦の全消費量は基準年度から2027年度までの間に13%増加するとみられる。主要4カ国がその増加量の約半分を占めると見込まれる。すなわち、中国(2,300万トン)、インド(1,200万トン)、パキスタン(600万トン)、及びエジプト(400万トン)である。世界の小麦の飼料用消費量は見通し期間中3,000万トン(年率2.0%)増加すると見込まれる。食用消費量は5,100万トン(年率1.0%)増加するとみられ、食用消費量の増加速度が飼料用消費量の増加速度に比較して遅いものになると見込まれるが、その理由はこの間の世界人口の増加速度が減速(過去10年の実績1.3%→見通し1.1%)するとみられるためである。先進国では、小麦の飼料用消費量は食用消費量の5倍の速度で増加すると見込まれる。一方、開発途上国では、食用消費量は飼料用消費量の2倍の速度で増加するとみられる。

アジアの食用消費量は、例えばベーカリー食品や麺類など、小麦を原料とする食品の消費量の増加に牽引されて増加すると見込まれる。これらの食品は高品質で高タンパクの小麦を原料とするため、米国、カナダ、オーストラリア、及びやや低い程度でEUの、また潜在的にはロシアの小麦への需要が増加するとみられる。さらに、エジプト、アルジェリア、イランは多くの人口を抱え、また一人当たり食用消費量の水準も高いため、今後も小麦の主要消費国であり続けると見込まれる。世界の小麦を原料とした燃料用エタノールの生産量は、その主要生産国であるEUのバイオ燃料政策が小麦エタノールの生産を支持することを止めるとみられることから、今後は横ばいで推移するとみられる。

表-2 世界の穀物の消費量の見通し

			基準年 2015-17年度 平均 (A)	目標年 2027年度 (B)	増減率 (%) (B)/(A)
小麦	飼料用	百万トン	140	170	22
	食料用	〃	496	547	10
	バイオ燃料用	〃	12	13	3
	その他用	〃	78	94	20
	消費量合計	〃	726	824	13
トウモロコシ	飼料用	百万トン	579	699	21
	食料用	〃	132	162	22
	バイオ燃料用	〃	174	178	2
	その他用	〃	152	163	7
	消費量合計	〃	1,037	1,201	16
その他 粗粒穀物	飼料用	百万トン	165	182	11
	食料用	〃	77	92	19
	バイオ燃料用	〃	9	10	1
	その他用	〃	43	42	▲2
	消費量合計	〃	294	326	11
コメ (精米ベース)	飼料用	百万トン	20	22	13
	食料用	〃	403	460	14
	その他用	〃	74	82	10
	消費量合計	〃	498	564	13
穀物合計	飼料用	百万トン	903	1,073	19
	食用	〃	1,109	1,260	14
	その他用	〃	544	581	7
	消費量合計	〃	2,555	2,914	14

世界のトウモロコシの全消費量は、見通し期間中、年率1.5%で増加すると見込まれるが、これは過去10年間の年率3.3%より遅い。この増加は主に飼料用消費量の増加によるものである。飼料用消費量は全消費量のうち最も大きいシェアを占めており、また、そのシェアも基準年度から2027年度にかけて56%から58%に増加するとみられる。この増加のうち、開発途上国の占める割合は、急速に成長する畜産セクターを背景に、約4分の3を占めている。トウモロコシの飼料用消費量は、基準年度から1億2,000万トン増加し、2027年度には6億9,900万トンに達

すると見込まれる。消費量が最も増加する国は、中国(3,200万トン)であり、米国(2,000万トン)、アルゼンチン及びベトナム(各500万トン)が続く。ベトナム及びタイの飼料消費量の増加は、主に急速に拡大する養鶏部門によるものである。

世界のトウモロコシの食用消費量は、白トウモロコシを主食とし、人口が急速に増加している開発途上国における消費量の増加がその大部分を占めている。サブサハラ諸国では白トウモロコシは地域における重要な主食としてその消費量を伸ばしており、全カロリー摂取量の約4

分の3を占めている。アフリカにおけるトウモロコシの食用消費量の増加速度は世界の全地域の中で最大であり、年率3.0%の速度で増加すると見込まれる。

世界の「その他粗粒穀物」の全消費量は今後10年間で3,200万トン、あるいは年率1.0%の速度で増加すると見込まれるが、この増加の速度は過去10年間の年率0.2%より大幅に速い。この増加の大部分(2,900万トン)は開発途上国で発生するとみられる。先進国の消費量は横ばいと見込まれる。全消費量に占める食用消費量のシェアは、基準年度の26%から2027年度には28%に増加するとみられる。消費量が最も増加する地域はアフリカ(年率2.7%)であり、ラテンアメリカ・カリブ海諸国(年率0.9%)、アジア(年率0.5%)が続く。エチオピア及びその他のサブサハラアフリカ諸国では、キビは重要な主食である。サウジアラビアでは畜産セクターの拡大に伴い飼料需要が増加するため、今後も世界の消費量のなかで重要な位置を占めると見込まれる。「その他粗粒穀物」の需要は今後供給を上回って推移するとみられることから、世界全体の期末在庫率は基準年度の22%から2027年度は21%とわずかに減少すると見込まれる。

コメは主に食用として消費されており、アジア、アフリカ、ラテンアメリカ及びカリブ諸国における重要な主食である。世界のコメの全消費量の見通し期間中の年率平均増加率は、過去10年間の1.5%から1.3%に減速すると見込まれる。この増加のうち、アジア諸国の割合は70%以上であり、その大部分を占めるとみられる。この消費量の増加は、一人当たり消費量に起因するものではなく、人口の増加によるものと考えられる。というのも、アジア諸国では所得の増加により食生活の多様化が進展するため、多くの国でコメの一人当たり消費量は横ばいか、

あるいは減少すると見込まれるからである。しかし、インドは例外であり、現在その一人当たり消費量はアジア地域平均を下回る事から、今後同国の一人当たり消費量は増加するとみられる。中東及び西アフリカでは、コメは主食としての重要性を増している事から、今後も消費量は増加すると見込まれる。しかしこの両地域では所得水準に格差がある事から、中東ではコメの品質及び価格が消費量に影響を与えるが、西アフリカでは消費量を決定づける要因は価格である。世界全体では今後もコメの一人当たり消費量は約55キログラムの水準で横ばいで推移するとみられる。

7. 貿易量(表-3)

世界の小麦、トウモロコシ及び「その他粗粒穀物」の貿易(輸出)量(注:コメを除く)は、見通し期間中、世界のこれら合計の全消費量の17%で推移し、輸入国にとって今後も重要な食料及び飼料の供給源となると見込まれる。伝統的に、先進国は開発途上国に穀物を輸出してきた。その背景には、開発途上国における人口増加と畜産セクターの拡大により、食用及び飼料用の穀物の需要が増加し、供給が追いつかないという事情がある。この傾向は今後も強まり、これら三種類の穀物合計の貿易量は今後10年間で13%増加するとみられる。

小麦の貿易量は、今後10年間で2,400万トン増加し、2027年度には1億9,900万トンに達すると見込まれる。ロシアの小麦の輸出量は、2016年度にEUを追い抜いて世界最大の小麦輸出国になった。今後10年間も世界最大の位置を維持し、2027年度には世界の小麦輸出量の20%のシェアを占めるとみられる。過去10年間、CIS(旧ソ連)諸国中の主な小麦生産国-すなわち、ロシア、カザフスタン及びウクライナ-では、単

表-3 世界の穀物の貿易(輸出)量の見通し

		基準年 2015-17年度 平均 (A)	目標年 2027年度 (B)	増減率 (%) (B)/(A)
小麦	百万トン	175	199	13
トウモロコシ	〃	139	157	13
その他粗粒穀物	〃	46	49	7
上記三品目合計	〃	360	405	13
コメ(精米ベース)	〃	45	54	20
穀物合計	〃	405	459	13

(備考)貿易量=輸出量として計算

収が変動し、生産量が不安定であった。しかし近年では概して生産量が消費量を上回った速度で増加しているため、今後も小麦の生産量及び輸出量の一層の増加が見込まれる。近年の国際小麦マーケットにおけるロシアの存在感の増大は小麦の国際価格に大きな影響を及ぼした。今後10年間もロシアのシェアの増加が続き、国際価格への影響力が強まるとみられる。

2027年度にはEUが小麦の国際マーケットにおいて世界第二位の輸出国(シェア18%)になると見込まれる。米国(18%)、カナダ(11%)、オーストラリア及びウクライナ(各10%)が続く。ロシア、ウクライナ、アルゼンチン、カザフスタン及びトルコがシェアを増加させる一方、米国、カナダ、オーストラリアのシェアは減少するとみられる。しかし、これら諸国はアジアの高タンパク・高品質の小麦マーケットを今後も維持すると見込まれる。今後ロシアとウクライナも高品質の小麦の輸出を開始する可能性があるが、基本的には地理的に近接する中東や中央アジアの軟質小麦マーケットでより競争力を発揮するとみられる。世界の五大小麦輸入国、すなわちエジプト、インドネシア、アルジェリア、ブラジル及び日本の輸入量シェアは、今後10年間は25-27%で安定して推移すると見込まれる。

トウモロコシの貿易量は、今後10年間で1,900万トン増加し、2027年度には1億5,700万トンに達するとみられる。世界の五大輸出国-すなわち、米国、ブラジル、ウクライナ、アルゼンチン及びロシア-の輸出量シェアの合計は、見通し期間中はほぼ90%を占めると見込まれる。米国は今後も世界最大のトウモロコシ輸出国の地位を維持するとみられるが、その輸出量は5,300万トンで横ばいで推移するものの、他の四カ国の輸出量が増加することにより、そのシェアは38%から34%に減少すると見込まれる。なかでも、ブラジルは、大豆作に続く第二作のトウモロコシの生産量が増え、そのシェアは19%から27%に増加するとみられる。世界第三位の輸出国であるアルゼンチンは、2016年に輸出税制度が廃止された事により、今後も輸出を増加させると見込まれる。ウクライナとロシアでは、国内需要を上回る速度で生産量が増加し、余剰分が国際マーケットへ輸出されるとみられる。サブサハラ地域の後発開発途上諸国は、地域の主食に供するための白トウモロコシの生産量を増加させると見込まれる。南アフリカもアフリカにおける主要生産国であるが、その主力はGM(遺伝子組換え)トウモロコシなので、食用が主なマーケットである近隣諸国への輸出が出来ないため、

生産量を増加させる余地は乏しいとみられる。

トウモロコシの基準年度における五大輸入国は、日本、EU、メキシコ、韓国及びエジプトであり、これら諸国のシェアの合計は45%である。しかし、今後10年間でこのシェアは41%まで減少すると見込まれる。その理由は、EUにおいて域内の増加する飼料需要に対応し生産量が増加すること、及び日本で人口の減少により需要が縮小することが予想されることによる。ベトナムは、拡大する畜産セクターの飼料需要が増大する事により、2027年度には世界第三位の輸入国になるとみられる。マレーシアも同様の飼料需要の拡大により、輸入量は基準年度の360万トンから増加し2027年度には470万トンに達すると見込まれる。

「その他粗粒穀物」の貿易量は小麦やトウモロコシに比較して顕著に少ない。貿易量は基準年度から300万トン増加し、2027年度には4,900万トンに達するとみられる。五大輸出国、すなわち、EU、オーストラリア、米国、ウクライナ及びカナダの合計シェアは基準年度で75%であったが、2027年度には71%に減少すると見込まれる。その理由は、アルゼンチンとロシアのシェアが増加する一方、オーストラリアとカナダのシェアが減少するからである。小麦とトウモロコシに比較し、「その他粗粒穀物」の輸入は少数の輸入国に集中している。五大輸入国、すなわち、中国、サウジアラビア、日本、イラン及び米国－合計の2027年度の輸入量シェアは70%に達するとみられ、その内中国のシェアが30%と突出すると見込まれる。

中国は、現在記録的に積み上がっているトウモロコシの在庫量を減少させるための政策改革に着手したものの、国内価格に比較して安価な外国産トウモロコシの輸入量の増加は今後も継続すると見込まれる(基準年度320万トン→最終

年度670万トン)。このため累積在庫の処理にかなりの時間を要し、見通し最終年度である2027年度にようやく期末在庫率を持続可能な水準(28%)に引き下げることが可能になるとみられる。中国の「その他粗粒穀物」、すなわち、大麦及びソルガムの輸入量は、2012年度の300万トンから2014年度には1,800万トンへと急増した。その後現在まで輸入量は減少したが、これらの輸入価格は国産のトウモロコシや「その他粗粒穀物」の価格に比較して低水準であるため、2018年度から輸入量は再び増加に転じると見込まれる。

過去10年間にコメの貿易量は年率平均増加率が6%近くで堅調に増加した。今後10年では、この速度は減速し、基準年度から900万トン増加して2027年度には5,400万トンに達すると見込まれる。これは年率平均増加率に換算すると1.9%となる。コメの五大輸出国－インド、タイ、ベトナム、パキスタン及び米国－の占めるシェアは今後75%以上で推移し、タイがインドに代わり世界最大の輸出国になると見込まれる。インフラとサプライチェーンの改良と品種の多様化により、ベトナムは中国マーケットへの依存度を減らすとともにアフリカや中東のマーケットに浸透するとみられる。タイは高品質のコメの生産を今後も指向すると見込まれるが、インドやベトナムとの競争はより激化するとみられる。

これらの主要なコメ輸出国の世界マーケットにおけるシェアは、アジアLDC諸国、特にカンボジアとミャンマーからの輸出量の増加により、今後減少すると見込まれる。これら諸国の輸出するコメは、国際マーケットで競争力を増すとみられる。アジアLDC諸国の輸出は基準年度の400万トンから2027年度の600万トンに増加すると見込まれる。輸出余力の増大により、これらの国々は中国及びアジアのマーケットでより多くのシェアを獲得するとみられる。これ

までコメの貿易はインディカ種が主流であったが、特に中東マーケットでは今後ジャポニカなど他品種への需要が増加すると見込まれる。中国は今後10年間も世界最大のコメ輸入国の地位にとどまるが、2027年度の輸入量は基準年度から16%減少(▲100万トン)して516万トンになるとみられる。今後輸入量が最も増加する地域は、需要の伸びに供給が追いつかないアフリカ諸国であると見込まれる。なかでも、世界第二位のコメ輸入国であるナイジェリアは、今後10年間で輸入量を200万トン増加させ、2027年度の輸入量の消費量に占めるシェアは55%に達するとみられる。アフリカ諸国の輸入量は今後10年間で1,500万トンから2,500万トンに増加し、世界のコメ輸入量に占めるシェアは34%から44%に増加すると見込まれる。中国、ナイジェリアの二大輸入国に加え、主要三カ国－イラン、サウジアラビア、フィリピン－を合計した五大輸入国の輸入量シェアは、基準年度の28%から2027年度には33%に増加するとみられる。地域別に見ると、2027年度のサブサハラアフリカLDC地域の輸入量シェアは28%に達すると見込まれる。

8. 重要な問題及びリスク(非確実性)

この「見通し」は、今後10年間は穀物の主要生産国で平年作が継続するとの前提を置いているが、近年世界で顕著になりつつある気候変動の影響を受け単収がより不安定になれば、世界の穀物需給や価格に影響が生じる可能性がある。過去、穀物単収の平年作からの偏差は、小麦が他の穀物に比較して大きかった。そして、オーストラリア、カザフスタン、ロシア及びウクライナの穀物単収は特に不安定である。南米の主要国、すなわち、アルゼンチン、ブラジル、パラグアイ及びウルグアイでも穀物単収の変動は

大きい。世界の穀物の輸入量の消費量に占めるシェアは基準年度から2027年度まで16%の横ばいで推移すると見込まれる。したがって、特に開発途上国では穀物の輸入は食料及び飼料の主要な供給源として重要である。過去10年間に新しい輸出国がマーケットに参入し、輸出国がより分散したことにより、伝統的な主要輸出国でもし不作が発生しても輸入国のマーケットが価格高騰により混乱するリスクは少なくなった。今後10年間も引き続きこれらの新しい輸出国からの輸出量が増加することにより、伝統的な主要輸出国の単収変動によるリスクは更に軽減されることが期待される。

9. 「見通し読後の分析」－中東・北アフリカ地域の小麦消費と食生活

近年「見通し」は第2章に各年の地域の農業に関する「特集」を取りまとめてきた。2013年は中国、2014年ではインド、2015年ではブラジル、2016年はサブサハラアフリカ諸国、昨年は東南アジア、そして本年は中東・北アフリカ地域がとり上げられた。その分析・記述の対象は穀物のみならず農産物全般である。しかし、「見通し」の分析対象は生産サイドに重点が置かれたものとなっているため、この機会に同地域の小麦と食料の消費事情を分析する。

小麦はイネ科に属する一年生植物で、冷涼乾燥という気象条件を好むので、降雨量が少ない地域でも、またかなり緯度が高い寒冷な気候にも耐性がある。このため、その栽培地域は北半球及び南半球の広い地域に広がっている。現在、世界の小麦生産量の約75%は、年間雨量380～640mm程度の雨量が少ない地域に分布している。メソポタミアのチグリス川とユーフラテス川の源流域であるトルコのアナトリア高原がムギ類の原産地であり、近年の考古学研究によれ

ば、紀元前8000年頃に「肥沃な三日月地帯」、すなわち、メソポタミア周辺の丘陵地帯で小麦が栽培化された。次にエジプトに伝播し、それからギリシャ、ローマ帝国を経てヨーロッパに広く拡散していった。

小麦はコメとともに主に食用に供され、それに含まれる炭水化物が人間のエネルギーになる、いわゆる「主食(staple)」の代表格である。小麦は世界全体では生産量の約三分の二が食用に供され、残りは飼料用や工業用に消費される。この食用以外に供される小麦は低品質であり、価格も概して食用より低い。小麦が飼料用として広汎に消費されている地域はEUであるが、これは穀物全般にわたり生産性が高いこと、及び穀物間の価格の差異が小さいことによる。

小麦は、基本的に生産された地域で消費される自給的な性格を有するが、一部の生産性が高くまた国内マーケットが生産量に比較して小さい少数の主要国からの輸出が世界の全輸出量の大部分を占める。一方、輸入国は多数の国々に分散している。また、貿易の流れは主に先進国から開発途上国に向かっている。

輸入が急増している地域は、人口が増加しているものの、乾燥した気候で水資源に乏しいなど、自然条件が厳しく小麦を含む農産物の生産量の増加に制約のかかっている中東・北アフリカ地域や、近年急速に経済発展を遂げ、食生活もコメ中心から小麦、食肉、乳製品など様々な食品に多様化する一方、気温が高くまた春から夏に降雨量が多いので小麦の生産に適していないアジアモンスーン地域諸国、特に東南アジアのASEAN諸国の輸入が増加している。

ここでの分析の対象は、エジプト、イラン、トルコ及びサウジアラビアの四カ国に絞った。国連の定義によれば、中東・北アフリカ地域に属する国は21カ国あるが、その中からこれらの

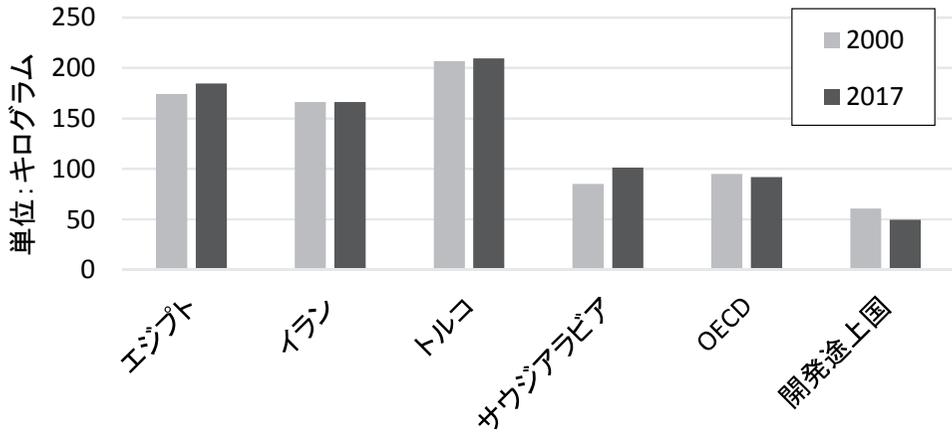
国々を選んだ理由は、いずれも人口三千万人以上のこの地域では大国であり、またこれら以外の国々のデータベースがあまりよく整備されていない事による。ちなみに、現在(2015-17年平均)、これら四カ国の人口の合計(2億8,770万人)は、同地域の21カ国合計(5億2,265万人)の55%をカバーしている。

下記の二つの図(図-2及び図-3)は、小麦と食肉(注:1)の1人一年当たり食用消費量を比較したものである。

これらを見ると、エジプト、イラン、トルコの小麦の食用消費量の水準は世界的にも非常に高いが、サウジアラビアはこれら諸国よりかなり低水準である。またこれら四カ国全ての国々において、小麦の食用消費量は2000年から2017年の間でほとんど変化していない。一方、食肉の摂取量は、おおむね開発途上国平均と同水準であるが、エジプト、イラン、トルコについては本世紀初頭から着実に増加しつつある。一方、既に今世紀初頭からサウジアラビアの食肉の摂取水準は前述の三カ国の約二倍という高水準に達しており、また、緩やかながら増加傾向が続いている。所得水準の向上により食生活が多様化するのとは、日本やアジア諸国では既に経験済みである。では、世界の他の国・地域では、どのように、またどの程度変化するか、というのは筆者が研究を始めたころからの問題意識であるが、中近東・北アフリカ地域については、小麦中心の伝統的な食生活の基本は維持しつつも、所得が増加すればある程度食肉など動物性タンパク質の摂取量の増加につながるこれがこれらの図から見て取れる。

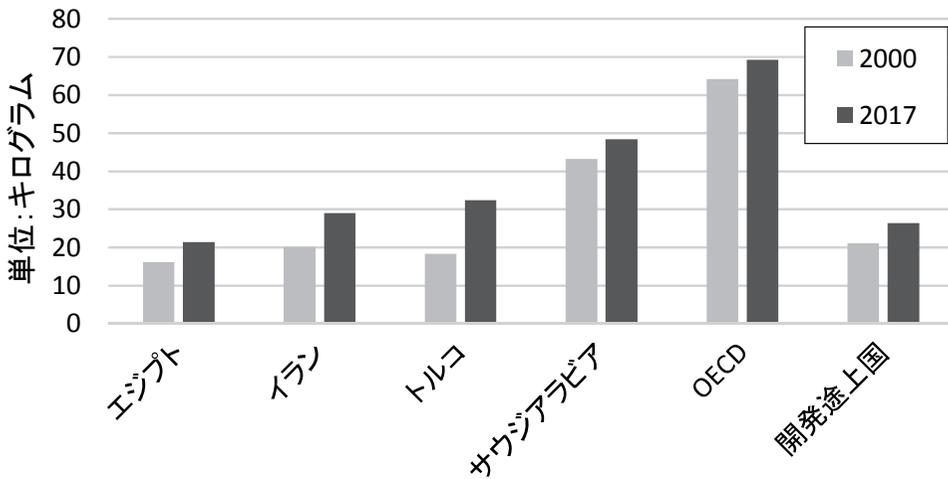
なお、これらの中近東・北アフリカ諸国の所得に関するデータを調べると、サウジアラビアの所得水準(1人一年当たりGDP=20,029ドル)は2016年では世界第173国・地域中39位(20,029ドル)であり、その一つ下の順位にEU加盟国の

図-2 小麦の1人一年当たり食用消費量



資料:OECD-FAO

図-3 食肉の1人一年当たり消費量



資料:OECD-FAO

ポルトガル(19,783ドル)、そしてそのもう一つ下もEU加盟国のチェコ(18,406ドル)が位置する(ちなみに、日本は24位の38,643ドル)。一方、エジプト、イラン、トルコは世界上位60カ国にランクインしていない(注:2)。つまり、サウジアラビアの所得水準は中近東・北アフリカ地

域の中で、既に食料消費が飽和状態にあるとみられるEU各国に匹敵する水準に達しており、エジプト、イラン、トルコの所得水準とは明確な差が認められる。

以上、所得水準の向上による食生活の変化について、中近東・北アフリカ地域を例に分析を

試みた。むろんこのような限られた分析から普遍的な結論を導き出す事は不可能である。普遍的な結論に至るためには、更に多角的かつ深い分析が必要である。これらの限界を意識しながらも、中近東・北アフリカ地域では所得水準の増加につれ炭水化物の摂取を減らし、代わって動物性タンパク質の摂取を増加させるという、世界の食生活の変化の傾向と同様の方向性を有していると考えられる。

この事は、今後、同地域で食肉などの動物性タンパク質の摂取量が増加するとともに、食用小麦の輸入水準が横ばいもしくは減少し、代わって飼料の原料となるトウモロコシや大豆の輸入量が増加する可能性を示唆している。また、EUやロシアに多い低価格・低品質の小麦の飼料用としての輸入も開始される可能性がある。

10. 終わりに

我が国の食料需給の現状に目を移してみると、平成29年度の食料自給率は、カロリーベースでは、平成28年に天候不順で減少した小麦、テンサイの生産が回復した一方で、コメの食料消費全体に占める割合が減少したことや、畜産物における需要増に対応し、国産品が増加したものの、輸出品がより増加したこと等により、38%となった。

現在、我が国は世界の多くの農産物輸出国に食料の大半を依存している。近年、小麦、トウモロコシ、大豆などの主要農産物は世界的な豊作が続いており、その結果国際価格は低水準で安定している。これらは食品や飼料の主要な原

料であるため、現下の低水準での価格安定は食品産業や畜産業の原料コスト負担の軽減に貢献している。しかし、この「見通し」中の「重要な問題及び非現実性(リスク)」(前掲第8章)が指摘するように、気候変動の影響等に起因する主要国の作柄の変動と価格の乱高下の発生リスクは今後も常に存在することを忘れてはならない。また、今回の「見通し」中では明示されていないが、本年に入ってから米中間の関税引き上げの応酬のような政治的なリスクが農産物マーケットに思わぬ影響を発生させる可能性にも留意する必要がある。

今後、我が国は、長期的な対策として農産物の輸入価格の乱高下による影響を軽減するために、我が国農業の体質強化を図るとともに、輸入先の多角化や備蓄の活用などを通じて、食料の安定供給の確保に努める必要がある。

【引用・参考文献】

- [1] 中川洋一郎(2011)『ヨーロッパ経済史Ⅰ—ムギ・ヒツジ・奴隷』学文社
 - [2] 農林水産省(2018)『食料需給表』
(<http://www.maff.go.jp/j/zyukyu/fbs/>)
 - [3] OECD-FAO(2018)“OECD-FAO Agricultural Outlook 2018-2027”
 - [4] OECD(2018)“OECD-FAO Agricultural Outlook Database”
(https://stats.oecd.org/Index.aspx?datasetcode=HIGH_AGLINK_2018)
- (注：1)ここで「食肉」とは、牛肉、豚肉、鶏肉及び羊肉の合計である。
- (注：2)一般財団法人 国際投資研究所のホームページ資料(マクロ経済統計等)による。
(<http://www.iti.or.jp/macroststat.htm>)
- (農林水産省 農林水産政策研究所
 上席主任研究官(食料・環境領域))

消費税の軽減税率制度・適格請求書等保存方式(インボイス制度)への対応について ～平成31年(2019年)10月に向けて計画的に準備を進めていますか～

農林水産省 経営局 総務課調整室

1 消費税の軽減税率制度の実施

平成31年(2019年)10月から消費税率が10%に引き上げられることに伴い、低所得者への配慮として、飲食料品(外食・酒類を除く)と新聞(週2回以上発行される定期購読契約に基づくもの)の譲渡については、税率を8%とする「軽減税率制度」が実施されます。さらに、その4年後の平成35年(2023年)10月には「適格請求書等保存方式」(いわゆるインボイス制度)が導入されます。

軽減税率制度の実施後においては、日々の業務で①仕入先から交付を受けた請求書等に記載された適用税率の確認、②必要な事項を記載した請求書等を売上先に交付、③毎日の売上げ・仕入れ(経費)を税率ごとに区分して帳簿に記帳するなど対応する必要があります。

本稿では、軽減税率制度、適格請求書等保存方式の概要についてご紹介します。

2 軽減税率制度の対象品目についての基本的な考え方

軽減税率の対象となる飲食料品とは、食品表示法に規定する「食品」であり、人の飲用または食用に供されるものをいいます。軽減税率が適用されるか否かの判定は、「売り手」である事業者が「販売時点」で行うことになります。例えば、人の飲用または食用に供されるものとして販売される飲食料品の原材料は、軽減税率の対象と

なります。「小麦」についても同様で、「売り手」が「販売時点」で人の食用に供されるものとして譲渡した場合には、軽減税率の適用対象となります。また、消費税の適用税率は取引ごとに判定するため、小麦粉等を包装する資材の仕入れは、その資材は「食品」に該当せず、軽減税率の適用対象となりませんが、小麦粉等を販売する際に使用される包装資材は、その販売に付帯して通常必要なものとして使用されるものであることから、その包装資材も含め軽減税率の適用対象となります。なお、消費税は取引課税なので、「売上げ」と「仕入れ」を区分して考える必要があります。例えば、軽減税率で仕入れたものを標準税率で販売することや、その逆もあり得ます。

3 仕入税額控除のために必要な請求書等

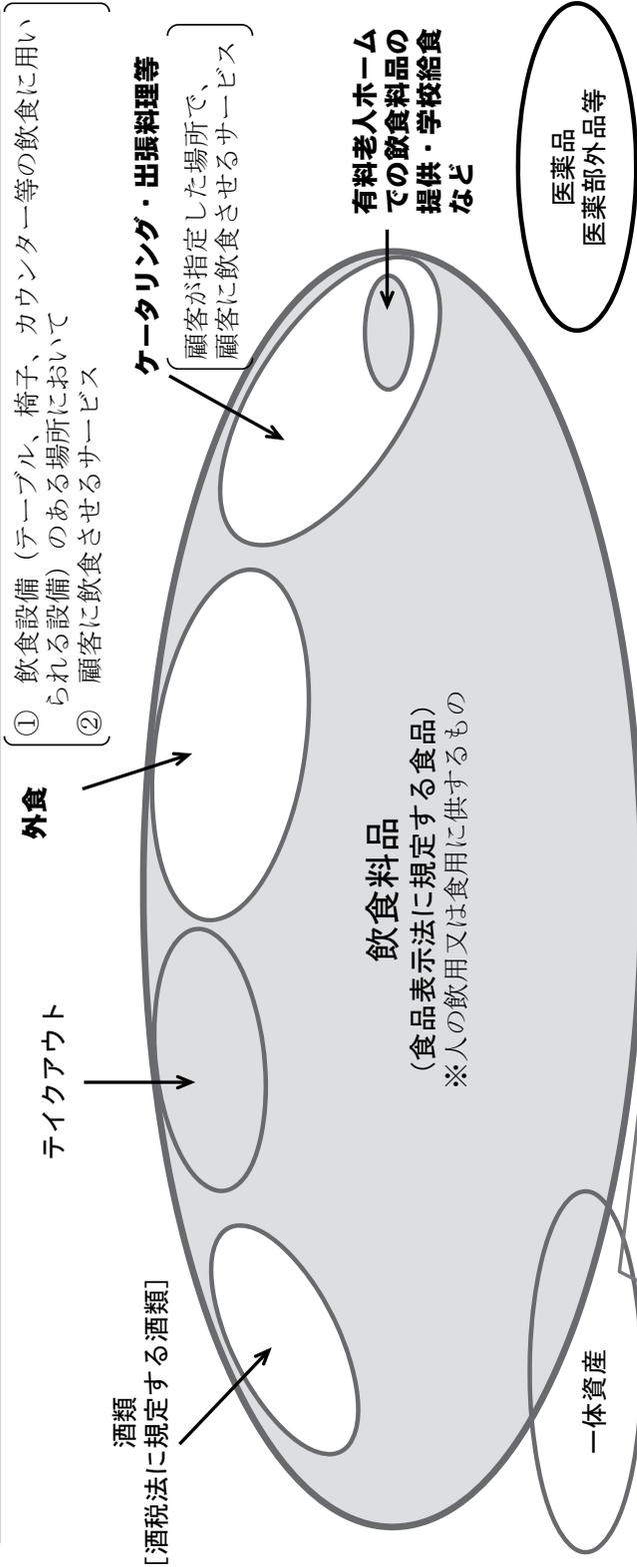
軽減税率制度の実施に伴い、仕入税額控除を事業者が行うためには請求書の記載事項の変更も必要になります。具体的には、現行の仕入税額控除の方式に代え、平成31年(2019年)10月から平成35年(2023年)9月までは、区分記載請求書等保存方式、平成35年(2023年)10月からは適格請求書等保存方式が導入されます。

事業者の中には、適格請求書等保存方式を見越して受発注システムの改修を考えている方もおられると思います。

区分記載請求書等保存方式では、現行の請求

軽減税率制度の対象品目

- ① 飲食料品の譲渡（食品表示法に規定する食品（酒税法に規定する酒類を除く）の譲渡をいい、外食等を除く）
- ② 定期購読契約が締結された週2回以上発行される新聞の譲渡



【一体資産の取扱い】

○ 例えば、おもちゃやおかしや紅茶とティーカップの詰め合わせ等、軽減税率の対象である食品が、あらかじめ他の資産と一体として販売される場合は、一体資産の販売価格（税抜）が1万円以下のもので、その価額のうち食品に係る価額が2/3以上を占めているときに限り、その全体が軽減税率の対象となる（一体資産全体の価格のみが提示されている場合に限る）。

※出典：財務省ホームページ「消費税の軽減税率制度等に関する資料」

書の記載事項に加え、軽減税率の対象品目である旨、税率ごとに合計した対価の額(税込)を記載した請求書等の保存が必要となります。なお、免税事業者も区分記載請求書等を交付することができ、免税事業者からの仕入れも、仕入税額控除ができることとなっています。

4 適格請求書等保存方式の導入

平成35年(2023年)10月から、仕入税額控除を行うためには、税務署長に申請して登録を受けた課税事業者である「適格請求書発行事業者」が交付する「適格請求書」等の保存が必要となります。

適格請求書とは、「売り手が買い手に対し正確な適用税率や消費税額等を伝えるための手段」であり、一定の事項が記載された請求書や納品書その他これらに類する書類をいいます。

《適格請求書の記載事項》

- ① 適格請求書発行事業者の氏名又は名称及び登録番号
- ② 取引年月日
- ③ 取引内容(軽減税率の対象品目である場合はその旨)
- ④ 税率ごとに合計した対価の額(税抜き又は税込み)及び適用税率
- ⑤ 消費税額等(端数処理は一請求書当たり、税率ごとに1回ずつ)
- ⑥ 書類の交付を受ける事業者の氏名又は名称

5 適格請求書発行事業者登録制度

「買い手」が仕入税額控除を行うためには適格請求書等の保存が必要になりますが、この適格請求書を交付できるのは、適格請求書発行事業者に限られます。適格請求書発行事業者になるためには、平成33年(2021年)10月以降、税務署長に「登録申請書」を提出し、登録を受ける必要があります。平成35年(2023年)10月1日から

適格請求書発行事業者となるためには、原則として、平成35年(2023年)3月までに登録の申請を行う必要がありますので、注意してください。

適格請求書発行事業者の登録を受けた事業者には「登録番号」が通知されます。「登録番号」は、法人番号を有する課税事業者は、「T+法人番号」、それ以外の課税事業者は、「T+13桁の数字」となります。

なお、免税事業者が適格請求書発行事業者の登録を受けるためには、課税事業者になる必要がありますので、「消費税課税事業者選択届出書」を提出するとともに「登録申請書」を提出する必要があります。

ただし、平成35年(2023年)10月1日を含む課税期間中に登録を受ける場合には、登録を受けた日から課税事業者となる経過措置が設けられています。この場合、「消費税課税事業者選択届出書」の提出の必要はありません。

6 農協等を通じて取引される農産物等に対する特例措置

農協等を通じた流通形態では、一般に農協等はどの生産者の農産物かを特定せずに流通させる仕組みとなっており、生産者(売り手)と買い手を紐付けて生産者が買い手に適格請求書を交付することができないという課題があります。

このため、農協等が販売の委託を受けて行う(無条件委託・共同計算方式によるものに限る)農林水産品の譲渡については、生産者の適格請求書等の交付義務を免除し、農協等から農林水産品を仕入れた事業者は、農協等から交付を受けた書類(及び帳簿)の保存で仕入税額控除ができる特例措置が講じられています。

7 「売上げ」・「仕入れ」の場面の対応

「売上げ」の場面において、消費者向けの販

適格請求書等保存方式の導入

	【請求書等保存方式】 (現行制度)	【区分記載請求書等保存方式】 (平成31年(2019年)10月～)	【適格請求書等保存方式】 (平成35年(2023年)10月～)
請求書等	<p>○ 請求書の記載事項</p> <ul style="list-style-type: none"> 請求書発行者の氏名又は名称 取引年月日 取引の内容 対価の額(税込) 請求書受領者の氏名又は名称 <p>請求書 (控)</p> <p>○ 御中 11/1～30 牛乳2kg 5,400円 合計 21,600円 △△(株)</p> <p>請求書 (控)</p> <p>○ 御中 11/1～30 牛乳2kg 10,800円 合計 43,200円 △△(株)</p>	<p>同左プラス</p> <ul style="list-style-type: none"> 軽減税率の対象品目である旨 税率ごとに合計した対価の額(税込) <p>(注) 請求書の交付を受けた事業者による追記も可</p> <p>請求書 (控)</p> <p>○ 御中 11/1 牛乳2kg 5,400円 11/8 割りばし4箱 6,600円 合計 12,000円 △△(株)</p> <p>請求書 (控)</p> <p>○ 御中 11/1 牛乳2kg 5,000円 11/8 割りばし4箱 5,000円 合計 10,000円 △△(株)</p>	<p>同左プラス</p> <ul style="list-style-type: none"> 登録番号 税率ごとの消費税額及び適用税率 <p>(注) 「税率ごとに合計した対価の額」は、税抜又は税込</p> <p>請求書 (控)</p> <p>○ 御中 11/1 牛乳2kg 5,000円 11/5 牛乳2kg 10,000円 合計 15,000円 △△(株)</p> <p>請求書 (控)</p> <p>○ 御中 11/8 割りばし4箱 6,000円 合計 21,000円 △△(株)</p>
税額計算	<p>○ 交付義務なし・不正交付の罰則なし</p> <p>○ 免税事業者も交付可</p> <p>⇒ 免税事業者からの仕入税額控除可</p>	<p>同左</p> <p>同左</p>	<p>○ 交付義務あり・不正交付の罰則あり</p> <p>○ 登録を受けた課税事業者のみ交付可</p> <p>⇒ 免税事業者からの仕入税額控除不可</p> <p>○ 免税事業者からの仕入れについて、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 3年間 ・ その後3年間：50% <p>の仕入税額控除可。</p>
特例	<p>○ 取引総額からの「割戻し計算」 (例) $43,200円 \times 8/108 = 3,200円$</p>	<p>○ 税率ごとの取引総額からの「割戻し計算」 (例) $10\% \text{ 対象} : 22,000円 \times 10/110 = 2,000円$ + $8\% \text{ 対象} : 21,600円 \times 8/108 = 1,600円$ 3,600円</p> <p>○ 売上税額・仕入税額の計算の特例 (みなし計算・簡易課税の事後選択)</p>	<p>○ 税率ごとの取引総額からの「割戻し計算」 ○ 適格請求書の税額の「積上げ計算」によることのできる (例) 積上げ計算の場合 2,000円 + 1,600円 = 3,600円</p> <p>(注) 売上税額を「積上げ計算」する場合には、仕入税額も「積上げ計算」。</p>
その他	<p>○ セリ売りなど媒介・取次業者により代替発行された請求書による仕入税額控除可</p> <p>○ 3万円未満の取引や自動販売機からの購入、中古品販売業者の消費者からの仕入れ等は、帳簿の記載で仕入税額控除可</p> <p>○ 小売業等が発行する請求書は、記載事項を簡略可(受領者の名称の記載不要)</p>	<p>同左</p>	<p>同左(ただし、3万円未満の取引に係る規定は廃止)</p> <p>○ 適格請求書等の内容につき電磁的記録での提供可</p>

※出典：財務省ホームページ「消費税の軽減税率制度等に関する資料」

売では、基本的には、区分記載請求書や適格請求書の交付を求められることは少ないと考えられますが、売上げを税率ごとに区分して経理する必要があります。こういった売上げの管理を適正かつ容易に行うためにも、レジの入替え、改修や複数税率に対応したシステムの導入(適用税率を設定したマスタの作成が基本。)をご検討ください。

他方、事業者向けの販売は、原則、現状交付している請求書等について、区分記載請求書・適格請求書への対応が求められることとなります。(複数税率に対応した請求書を作成するシステムの導入や既存システムの改修による対応が考えられます)。

「仕入れ」の場面においては、「売り手」から交付された請求書等について、「区分記載請求書や適格請求書の記載事項を適切に満たしているか」をまず、確認する必要があります。特に適用税率と税額の認識が自分(買い手)と仕入先(売り手)で一致していることが重要になります。製粉事業者の場合、原材料はおおむね軽減税率の適用対象となることが多いと考えられますが、きちんと区分され、税額などの必要事項が適切に明記されているかということの確認は必要となります。

8 適格請求書等保存方式に関するQ&A

問1 返品や値引き等の売上げに係る対価の返還等を行う場合、適格請求書発行事業者は、何か対応が必要ですか。

【答】

適格請求書発行事業者には、課税事業者に返品や値引き等の売上げに係る対価の返還等を行う場合、適格返還請求書の交付義務が課されています。

適格返還請求書の記載事項は、次のとおりです。

- ① 適格請求書発行事業者の氏名又は名称及び登録番号

- ② 売上げに係る対価の返還等を行う年月日及びその売上げに係る対価の返還等の基となった課税資産の譲渡等を行った年月日(適格請求書を交付した売上げに係るものについては、課税期間の範囲で一定の期間の記載で差し支えありません。)

- ③ 売上げに係る対価の返還等の基となる課税資産の譲渡等に係る資産又は役務の内容(売上げに係る対価の返還等の基となる課税資産の譲渡等が軽減対象資産の譲渡等である場合には、資産の内容及び軽減対象資産の譲渡等である旨)

- ④ 売上げに係る対価の返還等の税抜価額又は税込価額を税率ごとに区分して合計した金額

- ⑤ 売上げに係る対価の返還等の金額に係る消費税額等又は適用税率

問2 交付した適格請求書の記載事項に誤りがあった場合、何か対応が必要ですか。

【答】

適格請求書発行事業者が、適格請求書を交付した場合(電磁的記録により提供を行った場合も含みます。)においては、これらの書類の記載事項に誤りがあったときには、これらの書類を交付した相手方(課税事業者に限ります。)に対して、修正した適格請求書を交付しなければなりません。

(注)記載事項に誤りがある適格請求書の交付を受けた事業者は、仕入税額控除を行うために、売手である適格請求書発行事業者に対して修正した適格請求書の交付を求め、その交付を受ける必要があります(自ら追記や修正を行うことはできません。)

問3 交付した適格請求書の写しや提供した適格請求書に係る電磁的記録については、何年間保存が必要ですか。

【答】

適格請求書発行事業者には、交付した適格請求書の写し及び提供した適格請求書に係る電磁

的記録の保存義務があります。

この適格請求書の写しや電磁的記録については、交付した日又は提供した日の属する課税期間の末日の翌日から2月を経過した日から7年間、納税地又はその取引に係る事務所、事業所その他これらに準ずるものの所在地に保存しなければなりません。

(参考) 仕入税額控除の要件として保存すべき請求書等についても、同様です。

問4 当社は、請求書を取引先にインターネットを通じて電子データにより提供していますが、この請求書データを適格請求書とすることができますか。

【答】

適格請求書発行事業者は、国内において課税資産の譲渡等を行った場合に、相手方(課税事業者に限ります。)からの求めに応じて適格請求書を交付する義務が課されています。なお、適格請求書発行事業者は、適格請求書の交付に代えて、適格請求書に係る電磁的記録を提供することができます。

したがって、貴社は、請求書データに適格請求書の記載事項を記録して提供することにより、適格請求書の交付に代えることができます。

ただし、適格請求書発行事業者が提供した電子データを電磁的に保存しようとする場合には一定の要件を満たした状態で保存する必要があります。

問5 当社は、取引先のB社に経費を立て替えてもらう場合があります。

この場合、経費の支払先であるC社から交付される適格請求書には立替払をしたB社の名称が記載されますが、B社からこの適格請求書を受領し、保存しておけば、仕入税額控除のための請求書等の保存要件を満たすこととなりますか。

【答】

貴社が、C社から立替払をしたB社宛に交付された適格請求書をB社からそのまま受領したとしても、これをもって、C社から貴社に交付された適格請求書とすることはできません。

ご質問の場合において、立替払を行ったB社から、立替金精算書等の交付を受ける等により、経費の支払先であるC社から行った課税仕入れが貴社のものであることが明らかにされている場合には、その適格請求書及び立替金精算書等の書類の保存をもって、貴社は、C社からの課税仕入れに係る請求書等の保存要件を満たすこととなります。

なお、この場合、立替払を行うB社が適格請求書発行事業者以外の事業者であっても、C社が適格請求書発行事業者であれば、仕入税額控除を行うことができます。

9 最後に

軽減税率制度の実施まであと1年を切りました。事業者の皆様には、事業者支援措置(受発注システムの改修等の経費の一部を補助する「軽減税率対策補助金」)も活用しながら計画的に準備を進めていただくようよろしくお願いします。

【問い合わせ先】

■本稿について：

農林水産省 経営局 総務課調整室

TEL 03-3501-1384

■消費税の軽減税率制度について(国税庁)：

<https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/zeimokubetsu/shohi/keigenzeiritsu/index.htm>

■軽減税率対策補助金について(軽減税率対策補助金事務局)：<http://kzt-hojo.jp/>

(農林水産省 経営局)
総務課調整室

平成30年の外食・中食産業の動向

堀田 宗徳

1. はじめに

平成30年もあと2ヶ月足らずで終わりとなり、来年の5月には平成の時代が終わり、新しい年となる。また、来年の10月には消費税が8%から10%引き上げられる年でもある。

平成30年の外食・中食業界は昨年から引き続き、外食・中食企業の人手不足が深刻な問題になっている。決算では、増収増益の企業があるものの、人手不足による採用募集費や従業員教育費などの増加で収益が減少になる企業も出てきている。

また、今年に入ってから、大阪北部地震、台風そして、直近では北海道での地震などの天候異常な予期しがたい災害が起こっており、店舗の閉鎖などの売上高への影響、食材調達などコスト面に関する影響が今後、発生すると考えられる。

このような状況の中、最近の外食・中食状況はどのような状況であったかデータを中心にみることにする。

2. 外食マーケットの動向

(1)外食産業の市場規模

平成30年7月、(一社)日本フードサービス協会が平成29年の外食産業市場規模推計値を公表した。

この外食産業市場規模は、外食企業の経営方針や戦略にとって重要な指標であるとともに、食品メーカー、食品卸売業、食品小売業などの外食と関連の深い業種や銀行や証券会社等の金

融機関でも活用されている。

また、この市場規模をもとにして食の外部化率や外食率、食全体のマーケットの推計、外食産業の食材仕入額の推計等、派生する指標も多くあり、食関連の重要な指標でもある。

そのことは、外食産業の市場規模が、フードシステムの中に介在する経済主体の中でも大きなマーケットを形成していることで、外食に関連している生産地や業界にも大きな影響を及ぼすことになる。

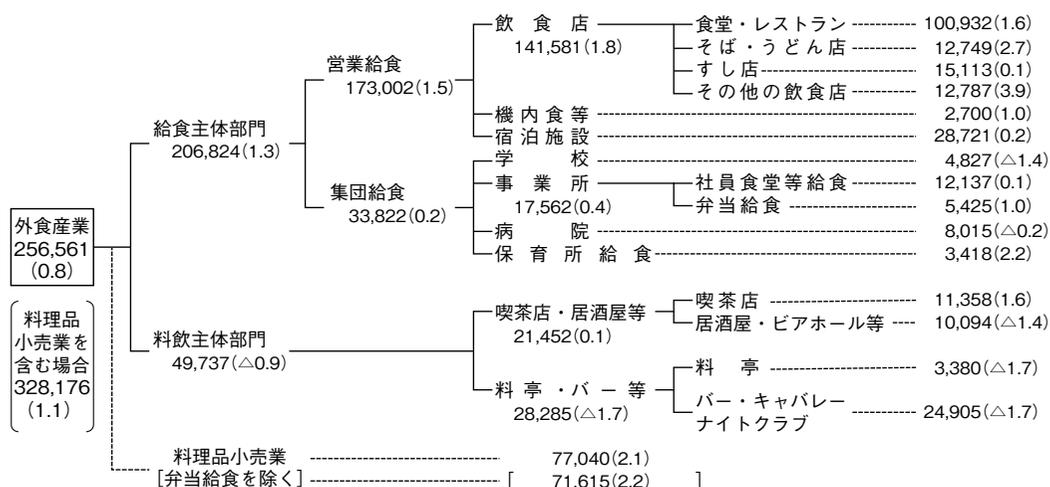
まず、外食産業市場規模とは、企業サイドから見ると日本国内に存在する外食企業の当該1年間(暦年、以下同じ)の売上高の合計であり、一方、消費サイドから見ると、日本国内にいる人が当該年1年間に外食に支払った金額の合計となる。

その平成29年の外食産業市場規模は、世帯1人当たり外食支出額の増加、訪日外国人の増加(インバウンド効果)、法人交際費の増加傾向などにより、前年比0.8%増加し、25兆6,561億円と推計された。

外食産業市場規模は、平成24年から前年実績を上回り、今回で6年連続の増加となっている。また、この外食産業市場規模をほかの産業と比較すると、経済産業省の商業動態統計(平成29年)による百貨店・総合スーパーの年間販売額が19兆6,025億円(対前年増減率0.0%)、コンビニが11兆7,451億円(同2.4%増加)となっており、外食産業市場規模が如何に大きなマーケットであるかわかる。さらに、このように外食マーケ

平成29年(2017年)外食産業市場規模推計値

〔単位：億円
()内は対前年増減率：％〕



資料：(一社)日本フードサービス協会

ット大きい故に、外食産業関連産業の裾野が広がっていることが考えられる。

(2)業種別の動向

外食産業市場規模を業種別に見ると、飲食店、宿泊施設、社員食堂、病院給食などを含む「給食主体部門」の市場規模は、市場規模全体の80.6%を占め、20兆6,824億円と、前年より1.3%増加した。

「給食主体部門」のうち、飲食店、宿泊施設などの「営業給食」の市場規模は、全体の67.4%を占め、17兆3,002億円で、前年より1.5%増加している。

「飲食店」の市場規模は、前年より1.8%増加し、14兆1,581億円となった。

その内訳をみると、ファミリーレストランや一般食堂、専門料理店等を含む「食堂・レストラン」(対前年増減率1.6%増加)、「そば・うどん店」(立ち食いそば・うどん店を含む。)(同2.7

%増加)、回転寿司を含む「すし店」(同0.1%増加)、ファーストフードのハンバーガー店、お好み焼き店を含む「その他の飲食店」(同3.9%増加)の全ての業種で前年実績を上回った。特に「その他の飲食店」では、ハンバーガー店の復調もあり4%近い伸び率となっている。

ホテル、旅館での食事・宴会などの「宿泊施設」の市場規模は、引き続き訪日外国人のインバウンド需要などが好調であったが、国内旅行客の客数減少などがあり前年より0.2%増加し、2兆8,721億円となっている。

「集団給食」の市場規模は、全体の13.2%を占め、3兆3,822億円で、前年より0.2%増加した。

その内訳を見ると「学校給食」は、児童数の減少による喫食者の減少で、前年より1.4%減少している。また、「社員食堂等」(対前年増減率0.1%増加)、「弁当給食」(同1.0%増加)とも前年実績を上回ったことで、「事業所給食」全体では前年より0.4%増加し1兆7,562億円となっている。

「保育所給食」は、保育所の在籍者数の増加傾向などから、前年より2.2%増加している。

ドリンク主体の「料飲主体部門」の市場規模は、市場規模全体の19.4%を占め、4兆9,737億円と、前年より0.9%減少している。その中で「喫茶店」が前年より1.6%増加し1兆1,358億円、「居酒屋・ビヤホール等」が前年より1.4%減少し、1兆94億円、「料亭・バー等」が前年より1.7%減少し2兆8,285億円となっている。

(3) 外食産業市場規模の推移

平成元年からの外食産業市場規模の推移をみると、平成バブル時の、平成元年、2年、3年では、毎年、2兆円程度の増加を示している。この2兆円という数字は、化粧品業界の年間販売額に相当する規模であり、バブルの頃は急速に拡大していることがわかる。

しかし、バブル経済が崩壊すると、増加率が急速に低下し、昭和50年から右肩上がりが増加していた外食産業市場規模が、平成6年に初めて減少(対前年増減率0.2%減)し、約27兆7千億

円となった。

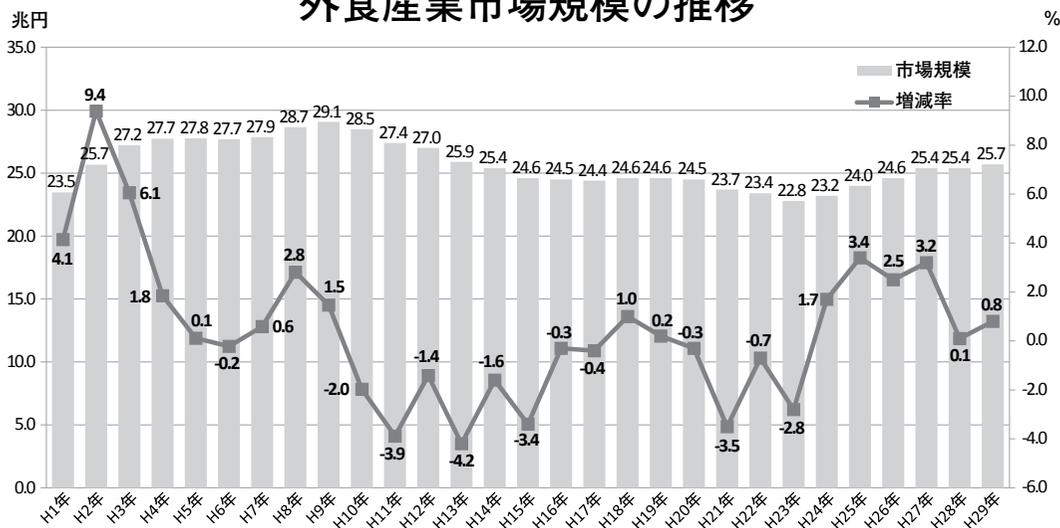
その後、増加に転じ平成9年には29兆702億円と、外食産業市場規模の推計を開始した昭和50年以降、外食産業のマーケットは最大となった。

しかし、平成10年(対前年増減率2.0%減少)以降、平成17年(同0.4%減少)まで8年連続前年実績を下回って推移していた。このことは、今まで右肩上がりが増移してきた外食企業の経営戦略が通用しなくなったことを意味していることであり、各企業はその対策を考える時期に来ていると思われる。また、消費者の外食消費の何らかの構造変化があると考えられる。

ただここ6年間は前年実績を上回って推移しているが、増加率をみると、平成28年で増加率が大きく縮小したが、平成29年では、若干拡大している。

しかし、平成29年の外食産業市場規模は、訪日外国人の飲食費(約8,800億円)を含んでの伸び率であり、訪日外国人の飲食費の寄与がなければ外食産業市場規模は横ばいか、前年実績を下回っている可能性もある。

外食産業市場規模の推移



資料：(一社)日本フードサービス協会推計

3. 注目される外食動向

(1) 人手不足問題

昨年に引き続き、外食・中食企業では人手不足が深刻な問題になっている。人手不足を解消するために募集費や研修費等のコストがかさみ収益面にも影響が出ている企業もある。

人手不足については、人員確保も必要だが、企業の中には「職場での働きやすさ」に取り組んでいる企業もある。

業界誌「外食日報」によると、「大阪王将」展開のイートアンドでは本部勤務の社員を対象に在宅勤務制度を導入、育児や介護しながらでも働きやすい環境作りを行っているほか、すかいらーくグループでは家事や育児をしながらでも働きたい女性への働き方提案や相談に対応する「おしごとコンシェルジュ」のサービスを開始している。

景気が良くなると労働力の流動性が高まることから、外食・中食業界を含め労働集約的産業では離職率が高まる可能性がある。そこで、パート・アルバイトの確保だけでなく、退職しない職場環境を構築する動きが見えてきている。

(2) 受動喫煙防止対策

東京都が、国が審議を進めている健康増進法改正案より厳しい受動喫煙防止法条例が都議会で可決された。主な内容は、規模の大小の関係なく屋内を原則禁煙(喫煙専用室での喫煙は可能)にするというものであり、2020年4月に全面施行するという内容である。

これらの状況を受けて、串カツ田中は、6月から全席禁煙を実施、養老乃瀧も5月に一部の店舗での全面禁煙の試験導入を開始した。

ファミリー層の顧客が多い、ファミリーレストランでは、5月ココスジャパンの「ココス」で2019年9月までに終日全席禁煙することを発表、

「サイゼリヤ」では、2019年9月までに全店全席禁煙にすることを決めている。

このように全面禁煙を実施する外食企業が増加しており、各企業とも全面禁煙にしても収益に影響が無いと考えている状況が伺える。

(3) ちょい飲みブームからの新業態・その他

ちょい飲みブームは、引き続き底堅いうごきを示している中、ちょい飲みの新業態を開発・出店する動きが注目された。

具体的には、ファミリーレストラン等展開のフレンドリーは、2,000円程度の金額で早めの時間帯からアルコールが楽しめる店舗「新・酒場なじみ野」を出店している。コロナMDでは客単価1,700円程度で餃子と焼きそばをメインにした「3・6・5酒場」を出店している。また、テナライドでは東京・神田に「立呑み 神田屋」を出店するなど「ちょい飲み」の発展系の業態を各社、開発し出店している。

メニュー関係では、一定の金額を支払うと指定期間、割引などの特典を得られる「定額制サービス」という企画が注目されている。吉野家ホールディングスの「はなまるうどん」では、毎回利用時に天ぷらが1品無料になる「天ぷら定期券」を発行しているほか、月額制の定額飲み放題サービスを実施している企業も出てきている。

これらの定期券制度は、事前に売上が見込めるほか、顧客の囲い込みをすることで売上高の増加を図ろうとする施策である。

また、訪日外国人対応として、電子決済を始めた企業も注目された。ワタミでは中国最大のサービス「アリペイ」と対応した決算を導入、モンテローザは「Line Pay」を導入している。

食事の決済を現金ではなく、電子決済することで顧客の流れがスムーズに行き、複雑な作業が無い分、訪日外国人の利用が増加するものと

考えられる。

その他、ジョイフルがフレンドリーを子会社化したほか、日本KFCホールディングスがビー・ワイ・オーと資本・業務提携を行うなど経営戦略も各社実施している。メニューでは幸楽苑が看板メニューの中華そばを刷新したほか、木曾路が唐揚げ業界に参入するという事柄もあった。

4. 外食産業へのインバウンド効果

国土交通省観光庁の「訪日外国人の消費動向」によると、訪日外国人数の推移は、平成23年は東日本大震災の影響もあり、前年より27.8%減少の622万人であったが、平成24年には前年より34.4%増加の836万人となり、平成25年には訪日外国人数は1千万人を超え、1,036万人となった。

平成27年には、前年より47.1%増加の1,974万人と2千万人目前までになり、ついに平成28年には前年より21.8%増加の2,404万人と2千万人を突破した。そして、平成29年には過去最高の訪日外国人2,869万人となっている。

訪日外国人の旅行消費金額も訪日人数増加に伴って、平成24年が1兆849億円だったが翌年の平成25年には1兆4,167億円、平成26年(2兆278億円)には2兆円台となり、平成27年(3兆4,771億円)と3兆円台となった。平成28年では増加率が前年までの2桁増加から前年より7.8%増加と大幅に伸び率が低下したが、3兆7,476億円となっており、平成29年には初めて4兆円台(4兆4,162億円)となった。

今後も訪日外国人の数や日本国内での消費金額などが増加することが考えられる。食の世界では日本人だけを見ると人口減少よりマクロ的には食マーケットが減少することは予想に難くないだけに訪日外国人の増加は魅力のあるビジネスチャンスといえる。

(1)訪日外国人1人当たり旅行支出額と旅行消費額

国土交通省観光庁の「訪日外国人消費動向調査」によると、平成29年の訪日外国人数は前年より19.4%増加し、2,869万人で、旅行消費金額は同17.8%増加の4兆4,162億円と初めて4兆円台となった。

訪日外国人数を国別で見ると、最も多い国は昨年から引き続き中国であり735万人以上の方が来日している。ついで韓国(714万人)、台湾(456万人)、香港(223万人)、米国(137万人)などの順となっている。前年比を見ると、ロシアが前年より40.9%と大幅に増加しているほか、韓国も同40.3%増加と大きく伸びている。その他の国では、ベトナムが前年より32.1%増加しているほか、インドネシア(対前年増減率30.0%増加)、フィリピン(同21.9%増加)、香港(同21.3%増加)、中国(同15.4%増加)などとなっている。また、全ての国で前年実績を上回っている。

国別の旅行消費額は、中国が1兆6,947億円と最も多く、次いで、台湾(5,744億)、韓国(5,126億円)、香港(3,416億円)、米国(2,503億円)などとなっており、前年比でみると、ロシアが前年より47.0%の大幅な増加となっているほか、韓国(対前年増減率43.3%増加)、ベトナム(同30.1%増加)カナダ(同29.6%増加)などで約30%以上の増加率を示している。旅行消費額が前年実績を下回った国は無く、全ての国で前年実績を上回っている。

旅行消費額を訪日外国人数で除した1人当たりの旅行支出額をみると、全体では前年より1.3%減少の153,921円となっている。

国別に1人当たり支出額をみると、中国が230,382円と最も高く、次いでオーストラリア(225,845円)、英国(215,392円)、スペイン(212,584円)、フランス(212,442円)等の国で支出額が20万円以上となっている。伸び率では、英国が

平成29年、国籍・地域別、訪日外国人1人当たり旅行支出額及び訪日外国人数等

	1人当たり		訪日外国人数		旅行消費額		
	旅行支出 (円)	前年比 (%)	(万人)	前年比 (%)	(億円)	構成比 (%)	前年比 (%)
全体	153,921	-1.3	2,869.1	19.4	44,162	100.0	17.8
韓国	71,795	2.2	714.0	40.3	5,126	11.6	43.3
台湾	125,847	0.0	456.4	9.5	5,744	13.0	9.5
香港	153,055	-4.5	223.2	21.3	3,416	7.7	15.9
中国	230,382	-0.5	735.6	15.4	16,947	38.4	14.9
タイ	126,569	-0.8	98.7	9.5	1,250	2.8	8.6
シンガポール	164,281	0.7	40.4	11.7	664	1.5	12.4
マレーシア	135,750	2.6	44.0	11.5	597	1.4	14.3
インドネシア	129,394	-5.3	35.2	30.0	456	1.0	23.2
フィリピン	113,659	1.3	42.4	21.9	482	1.1	23.5
ベトナム	183,236	-1.6	30.9	32.1	566	1.3	30.1
インド	157,443	9.1	13.4	9.2	212	0.5	19.2
英国	215,392	18.5	31.0	6.2	669	1.5	25.8
ドイツ	182,207	6.5	19.6	6.7	356	0.8	13.7
フランス	212,442	12.4	26.9	6.0	571	1.3	19.1
イタリア	191,482	-3.3	12.6	5.5	241	0.5	2.1
スペイン	212,584	-5.1	10.0	8.7	212	0.5	3.1
ロシア	199,236	4.4	7.7	40.9	154	0.3	47.0
米国	182,071	6.2	137.5	10.6	2,503	5.7	17.5
カナダ	179,525	15.8	30.6	11.9	549	1.2	29.6
オーストラリア	225,845	-8.5	49.5	11.2	1,118	2.5	1.7
その他	212,750	16.2	109.6	11.8	2,331	5.3	29.9

資料：国土交通省観光庁「訪日外国人消費動向調査平成29年次報告書」

前年より18.5%増加しているほか、カナダ(対前年増減率15.8%増加)、フランス(同12.4%増加)の国で20%以上の増加率となっている。支出額が最も高かった中国では前年より0.5%減少している。

平成29年の訪日外国人の状況は、訪日外国人数、旅行消費金額は前年より増加したものの、1人当たりの旅行支出額は減少している結果となった。

(2)費目別旅行消費額とその推移

次に、平成29年の旅行消費額、4兆4,162億円を費目別にみると、買い物代が全体の37.1%を占め1兆6,398億円と最も多く、次いで、宿泊費(28.2%の1兆2,451億円)、飲食費(20.1%の8,857億円)、交通費(11.0%の4,870億円)などとなっ

ており、訪日外国人は、買い物を主な目的として来日していることが伺われる。費目全体として増加率は平成28年より拡大しており、飲食費では前年より16.9%の大幅な増加となっている。

また、訪日外国人が最も満足した飲食は、肉料理であり、次いでラーメン、寿司などの順となっており台湾、香港、中国などでは魚料理にも満足していることが伺える。

満足している理由としては、どの飲食も圧倒的に美味しいがトップとなっている。

以上、見てきたように訪日外国人の数は毎年、過去最高の数字となっており、平成29年の平均滞在日数は9.1泊となっている。それに伴って日本国内での消費金額も4兆4,162億円と初めて4兆円台となり、2020年の東京オリンピック・パラリンピックに向け益々、増加することが予

費目別 旅行消費額及び構成比の推移

単位：億円、%

	平成29年		平成28年		平成27年		平成26年		平成25年		H29/H28	H28/H27	H27/H26	H26/H25
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	増減率	増減率	増減率	増減率
全体	44162	100.0	37,476	100.0	34,771	100.0	20,278	100.0	14,167	100.0	17.8	7.8	71.5	43.1
宿泊費	12451	28.2	10,140	27.1	8,974	25.8	6,099	30.1	4,763	33.6	22.8	13.0	47.1	28.0
飲食費	8857	20.1	7,574	20.2	6,420	18.5	4,311	21.3	2,903	20.5	16.9	18.0	48.9	48.5
交通費	4870	11.0	4,288	11.4	3,678	10.6	2,181	10.8	1,480	10.4	13.6	16.6	68.6	47.4
買い物代	16398	37.1	14,261	38.1	14,539	41.8	7,146	35.2	4,632	32.7	15.0	-1.9	103.5	54.3
娯楽・サービス費	1439	3.3	1,136	3.0	1,058	3.0	465	2.3	349	2.5	26.7	7.4	127.5	33.2
その他	147	0.3	77	0.2	102	0.3	76	0.4	40	0.3	90.9	-24.5	34.2	90.0

資料：国土交通省観光庁「観光統計」「訪日外国人消費動向調査」

想される。

外食産業としては、前述したように国内だけでは人口の減少などによりマクロの外食マーケットは縮小することが予測される中で、訪日外国人が飲食費に約8,800億円、消費していることは注目すべきである。

また、宿泊費の中にも食事が含まれていることから、飲食費全体では9千億円近くになることも考えられる。

25兆円の外食産業市場規模の中でも、徐々にではあるが、ウエイトが高くなってきており、今後拡大が見込めるフィールドあることは確かであり、外食業界の活性化のためにもインバウンドへの対応が必要になってくる。

ただ、訪日外国人の1人当たりの旅行総支出額をみると、平成29年は前年より1.3%の減少となっている。飲食費をみても、前年より2.0%減少となっており、訪日外国人の外食消費を喚起することも必要となっている。小売業界での「爆買い」は鈍化しているが、飲食については、訪日外国人が増加すればするほど消費金額全体として増加することから、外食する機会やシーンの工夫が必要になってくる。

物語性を持たせた食の提供、モノ消費からコト消費への工夫が、外食に求められていると思われる。

また、接客の面でも中国語や英語等の対応ができる従業員の採用なども益々必要となると考えられる。

懸念材料としては、今年の台風の高潮による関西国際空港の閉鎖や北海道地震など異常事態での訪日外国人への情報提供が希薄だったことから情報提供の充実を図らないと、訪日への影響が出てくる可能性は考えられる。

4. 中食市場の動向

近年、中食は、消費者のライフスタイル多様化や食品技術の進展等で外食と比較して伸び率は堅調である。また、既に進展している高齢化社会への対応も中食は容易であることから、各業種・業態から注目を集めている。

特に、コンビニエンスストアでは5年ほど前からコンビニコーヒーがヒットし、それに付随した商品の提案が行われ、最近では、コーヒーとサンドイッチのセットで朝食市場の売上を確保しようとしている。

このように拡大していく中食は、将来、その範囲(定義)も変化していくことが考えられる。その中食のマーケットが現在どのようになっているのか検討することにする。

(一社)日本惣菜協会が推計している惣菜市場規模を見ると、平成29年の惣菜市場規模は、前

年より2.2%増加の10兆556億円と10兆円台に入った。

時系列で、惣菜市場規模を見ると、市場規模は、平成15年が約6兆9千億円だったが、翌年の平成16年(7兆1,897億円)には7兆円台となり、平成20年(8兆2,156億円)には8兆円台、平成26年(9兆2,605億円)には9兆円台と右肩上がりて売上高を増加している。

増減率は、平成15年以降で最も高かった年は平成17年で前年より5.4%増加している。しかし、平成21年には惣菜市場規模の推計を始めて以来、前年より2.0%減少している。その後は、回復基調に戻り、平成22年(対前年増減率0.9%増)以降、毎年、増加率が拡大して推移し、東日本大震災が発生した平成23年でも外食が低迷したが、惣菜市場規模は前年より2.9%増加と異常事態での食のニーズに対応できることが明らかになったほか、平成24年には前年より4.3%増加と平成15年以降、2番目に高い増加率と

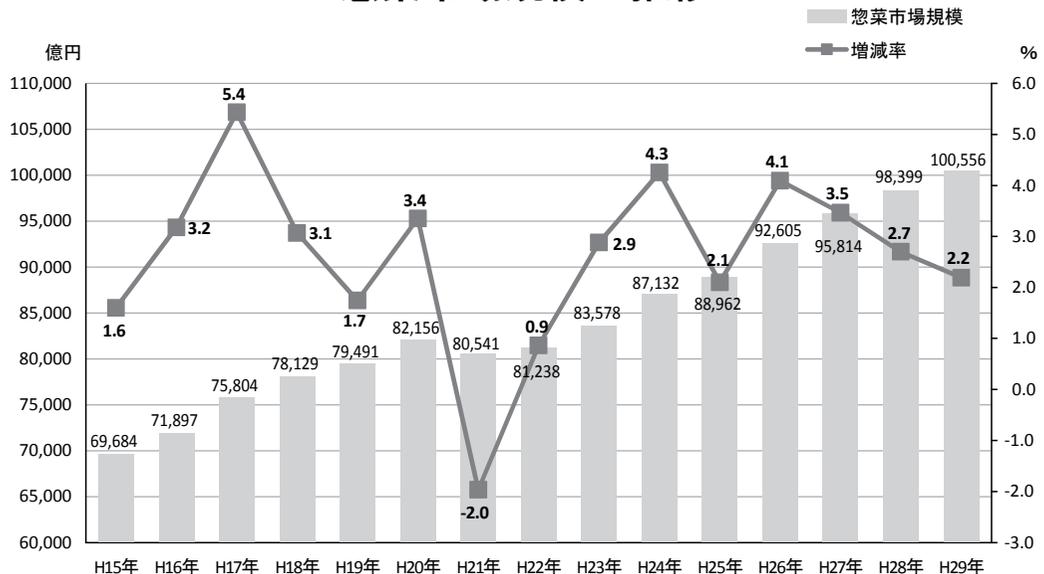
なっている。

惣菜市場規模は、平成15年から平成29年の14年間で44.3%、マーケットが拡大しており、確実に伸びていることが伺える。

この惣菜市場規模の業態別シェアを見ると、平成29年ではコンビニエンスストアが32.1%と最も高く、次いで惣菜専門店、持ち帰り弁当店、おにぎり販売店などの専門店・他が29.0%、食料品スーパーが26.1%、総合スーパーが9.2%、百貨店が3.6%の順となっている。専門店・他は平成26年まで惣菜市場規模に占める売上高シェア率がトップであったが、平成27年以降コンビニエンスストアがシェア率トップとなっており、毎年拡大傾向にある。

過去からの業態別シェアを見ると、コンビニエンスストアでは、平成15年には26.9%であったが、年々拡大傾向となっている。同じような傾向としては、食料品スーパーが平成15年には21.2%であったが、25%まで売上高シェアを拡

惣菜市場規模の推移



資料：(一社)日本惣菜協会「惣菜市場規模」

大している。

一方で専門店・他では、平成27年まで30%台をキープしていたが、平成28年には29.5%と30%割れとなり徐々にシェア率が低下傾向になっているほか、総合スーパーでも平成15年に12.1%のシェアであったものが、平成28年には9.3%と10%を割り込んでいる。百貨店では一時期、「デパ地下」などとマスコミの注目を浴びたが、平成15年のシェア率6.5%から年々低下し、平成28年には3.7%と4%を割り込んでいる。百貨店の惣菜は他の業態と異なり、惣菜価格が高単価であるなど非日常性が高いこともあり売上高シェア率は低いことは伺うことができるが、百貨店本体の集客力低下もありそのシェア率が低下しているところに課題がある。

以上のことから、中食市場はコンビニエンスストア、専門店・他、食料品スーパーが今後も牽引していくことが考えられる。

5. 外食・中食企業の売上高ランキング

日経MJの「飲食業調査」は、アンケート方式で調査し、店舗売上高ランキング(250位までランキング)や総売上高(連結企業を含めた)ランキング、売上高経常利益率ランキングなどを調査したものであり、今回で44回を迎え、外食産業界にとって重要な指標の一つであるとともに企業としてもランクインすることがステイタスとなる。

平成29年度の飲食店等売上高ランキング上位をみると、1位が平成27年度に2位に落ちた日本マクドナルドホールディングス(以下、HD)が3年ぶりに返り咲き、売上高が4,901億8,800万円で、前年より11.8%増加となっている。次いでゼンショーHD(4,580億6,700万円)、すかいらーく(3,520億8,800万円)、コロワイド(3,215億1,200万円)、病院給食の日清医療食品(2,236億

4,600万円)などの順となっており、ランキング上位企業では、大きな入れ替わりはなかった。

また、売上高1,000億円企業を平成元年と比較すると、平成元年度が3社であったのに対し平成29年度は19社と大きく増加しており、昨年の平成28年に比べても3社増加している。

売上高ランキング1位から100位までの売上高合計は前年度より3.5%増加し6兆6,626億円となっており、外食市場規模に占める割合は22.5%とここ数年23%程度で推移している。

上位20位の1店舗当たりの年商(売上高を店舗数で除した値)は、スシローグローバルHDが3億2,580万円と最も高く、ついで、くらコーポレーション(2億8,560万円)と回転寿司が1店当たり2億円~3億円の年商となっている。これは、店内にすしレーンを設置していることで、売場面積(販売面積)を大きく、収容人数も多いことが考えられる。その他、1店舗当たり年商が1億円の企業は、日本マクドナルドHD(1億6,910万円)、クリエイト・レストランツHD(1億3,640万円)、王将フードサービス(1億2,920万円)、コロワイド(1億1,790万円)、すかいらーく(1億1,390万円)、サイゼリヤ(1億1,090万円)、トリドール(1億940万円)、日本ケンタッキーフライドチキンHD(1億490万円)、ゼンショーHD(1億220万円)などとなっている。ファーストフード系企業ではメニュー単価が低いものの消費者への的確なマーケティングやそれに基づく新メニュー開発などが店舗年商を1億円にまで押し上げている。

6. 消費者の外食・中食動向

(1)食の外部化率と外食率

食の外部化率は、食費のうち食を外部に依存している金額の割合であり、食を外部に依存している形態とは「外食」「中食」である。すなわち

上位20社の売上高ランキング

順位	平成29年			
	企業名	売上高 (百万円)	店舗数 (店)	1店当たり売上高 (百万円)
1	日本マクドナルドHD	490,188	2,898	169.1
2	ゼンショーHD	458,067	4,483	102.2
3	すかいらーく	352,088	3,092	113.9
4	コロワイド	321,512	2,727	117.9
5	日清医療食品	223,646	5,177	43.2
6	プレナス	179,179	3,074	58.3
7	スシローグローバルHD	155,085	476	325.8
8	ドール・日レスHD	141,160	2,006	70.4
9	エームサービス	121,742	1,500	81.2
10	日本ケンタッキーフライドチキンHD	121,531	1,159	104.9
11	サイゼリヤ	117,259	1,057	110.9
12	レイズインターナショナル	117,232	1,408	83.3
13	モンテローザ	116,193	1,733	67.0
14	くらコーポレーション	115,954	406	285.6
15	クリエイト・レストランツHD	113,648	833	136.4
16	モスフードサービス	104,747	1,366	76.7
17	グリーンハウス	104,200	1,912	54.5
18	トリドールHD	101,439	927	109.4
19	吉野家HD	100,081	1,200	83.4
20	王将フードサービス	94,820	734	129.2

資料：日本経済新聞社「日経MJ」（2018年5月23日付け）の「日本の飲食業調査」より作成

食の外部化率は、食費のうち外食と中食にかかる金額の割合をいうことになり、消費者の食行動を知る上で貴重な指標となる。

その最新の食の外部化率を見ると、平成28年が43.5%と食費のうち少なくとも45%程度を外部に依存している状況になっている。

逆に言うと、家庭で約半分しか調理しないこととなり、この食の外部化率は年々上昇している。

今後、この食の外部化は、消費者の経済状況や家族形態の変化、製造技術の進展などにより拡大を続けると考えられることから、農業などの生産関係者では業務用需要の拡大が望まれるほか、食品メーカー、流通業者、食品小売業者等では、その消費者のライフスタイルに伴う食の傾向を的確に把握し、自社の商品開発・販売

方法の検討等、戦略の見直しの必要が出てくるものと思われる。

一方、外食率は、平成28年で前年より0.4ポイント低下し、34.1%となっており、徐々に低下傾向となっている。

また、食の外部化率と外食率との差が年々拡大していることから、食の外部化率の上昇は、中食の消費者の支持があることが伺える。

農林水産政策研究所から公表された「人口減少局面における食料消費の将来推計」では、約20年後の2035年には食の外部化率が70%近くまで進展すると指摘している。なかで

も加工食品の割合が拡大している状況となっている。

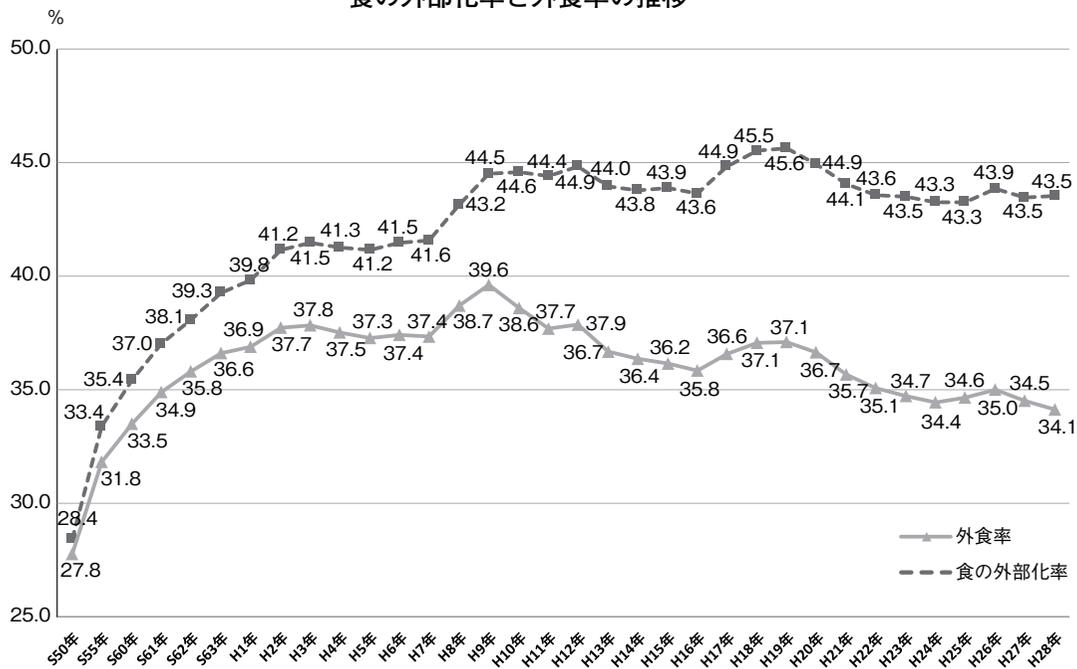
このような状況になると、まさしく「まな板や包丁のない家庭」になってしまう。筆者も食の外部化率と外食率を推計していて、平成26年の食の外部化率の43.9%は最も下限の数字であると考えており、実際は50%前後になっている可能性も否定できないと思っている。

また、食の外部化が進展すると、食全体に大きな影響が出てくるのが考えられ、現在の食品メーカー等の商品戦略も変更を余儀なくされることになると思われる。

(2)消費者の外食支出額の推移

総務省統計局の「家計調査」で、年間外食支出

食の外部化率と外食率の推移



資料：国民経済計算、外食産業市場規模等より筆者推計

注) 国民経済計算の数値が平成6年まで遡って修正されたため食の外部化率、外食率も若干の数字の変更があった。

年間世帯1人当たり外食購入額の増減率推移

単位：%

	外食	一般外食	そば・うどん	中華そば	他の麺類	すし	和食	中華食	洋食	ハンバーガー	焼き肉	他の主食的外食	喫茶	飲酒
平成13年	▲3.4	▲3.6	▲0.1	2.1	1.1	▲3.7	▲3.6	5.1	▲3.5	4.1	-	▲6.1	▲4.5	▲2.2
平成14年	2.4	2.8	2.2	5.8	8.9	1.0	3.3	▲5.7	0.5	▲1.3	-	6.5	▲0.0	▲2.6
平成15年	▲3.1	▲2.8	0.0	▲4.3	7.8	▲6.7	▲2.1	▲2.4	6.3	1.7	-	▲5.8	3.9	▲1.7
平成16年	2.0	1.7	0.3	2.1	2.9	0.1	▲1.3	▲1.2	2.4	5.6	-	2.1	3.3	5.5
平成17年	▲0.6	▲0.2	2.3	6.6	11.0	▲1.5	2.6	6.4	4.6	9.1	-	▲4.8	0.3	0.1
平成18年	▲0.7	▲0.9	▲2.1	▲8.9	▲0.2	▲4.5	3.6	▲5.8	▲0.9	▲2.0	-	1.2	▲3.6	▲4.5
平成19年	3.9	3.8	1.6	3.7	9.7	6.8	2.4	0.1	8.3	8.7	-	1.7	3.8	6.2
平成20年	0.3	0.8	▲0.5	4.7	5.5	▲1.3	▲5.4	▲2.3	0.1	7.2	-	3.9	0.1	0.4
平成21年	▲1.5	▲2.3	0.4	1.3	▲10.1	▲2.1	▲3.4	▲9.0	▲0.8	8.2	-	▲2.7	▲2.4	▲2.7
平成22年	▲0.0	0.0	▲1.0	1.7	8.9	▲3.7	3.2	4.8	2.8	3.5	-	▲3.1	1.1	2.7
平成23年	▲3.2	▲3.2	▲1.0	▲4.2	▲2.2	▲3.2	▲3.3	▲6.7	▲1.6	0.9	-	▲3.0	▲0.1	▲6.9
平成24年	2.4	2.7	3.3	▲1.9	5.2	1.3	1.8	▲1.9	▲2.2	▲3.8	-	6.8	▲1.8	2.8
平成25年	5.5	6.3	9.5	6.4	8.9	8.4	2.7	9.7	11.4	▲2.7	-	3.1	12.9	12.5
平成26年	1.6	1.6	0.9	0.4	0.7	▲0.1	7.3	9.4	6.9	▲10.4	-	0.0	2.1	▲2.9
平成27年	2.1	2.4	6.3	6.7	9.2	4.2	1.8	▲5.7	▲32.2	▲12.2	-	1.3	5.0	8.7
平成28年	0.0	0.2	▲1.2	3.5	4.4	3.1	1.3	3.9	4.3	11.3	13.7	▲3.3	9.1	▲6.8
平成29年	0.8	0.9	1.4	▲2.5	▲7.8	▲0.8	0.4	▲0.7	▲1.6	3.6	5.0	3.0	▲0.1	▲0.9

資料：総務省統計局「家計調査」より作成

注) 焼き肉は平成27年から外食の品目に組み入れられている。

額を世帯人員数で除した年間世帯1人当たり外食購入額の増減率推移の平成29年の状況を見ると、外食全体で前年より0.8%増加している。品目別には、焼き肉(対前年増減率5.0%増加)ハンバーガー(同3.6%増加)、他の主食的外食(同3.0%増加)、そば・うどん(同1.4%増加)、和食(同0.4%増加)の品目で増加しており、その他の品目は前年実績を下回っている。

平成13年からの時系列で見ると、外食全体では平成24年(対前年増減率2.4%増加)からほぼ、6年連続で前年実績を上回っている。品目別には和食がほぼ同じ傾向を示しているほか、そば・うどん、中華そば、他の麺類、他の主食的外食なども外食全体の動きとほぼ同じ傾向を示している。低調な傾向を示している品目は、すし、中華食、洋食、飲酒などであり、ハンバーガーについてはここ2年間で前年実績を上回っている。

その品目と合致する業種では売上高で苦戦しているのではないかと伺われる。

(3)消費者の中食購入額(調理食品額)の推移

消費者の外食支出額の推移と同じように家計調査において、年間世帯1人当たり調理食品購入額の推移をみると、主食的調理食品と他の調理食品の合計である調理食品の支出額は、平成29年は、前年より1.9%増加しており、時系列で見ると平成21年(対前年増減率0.5%増加)以来、9年連続前年実績を上回って推移している。

平成29年の主食的調理食品は、前年より1.0%増加している。時系列で見ると、平成21年(対前年増減率0.6%減少)で前年実績を下回ったほかは、すべての年で前年を上回って推移している。

主食的調理食品の各品目を見ると、調理パン、弁当では、比較的順調に購入している状況であるが、すしでは平成15年から平成24年にかけて

世帯1人当たり調理食品及び主食的調理食品の増減率の推移

単位：%

	調理食品	主食的調理食品	弁当	すし	おにぎり他	調理パン	他の主食的調理食品
平成13年	2.7	3.9	2.1	5.6	8.6	▲ 3.2	4.8
平成14年	0.0	1.9	▲ 0.1	4.5	7.1	1.0	▲ 0.9
平成15年	1.4	1.1	2.0	▲ 0.5	8.0	4.8	▲ 2.0
平成16年	▲ 0.5	0.8	3.6	▲ 1.9	▲ 4.0	3.3	2.5
平成17年	2.1	3.2	2.0	0.2	4.9	6.9	7.2
平成18年	1.2	0.8	▲ 1.9	3.5	▲ 0.7	3.4	0.6
平成19年	▲ 0.3	1.0	4.1	▲ 1.2	1.9	3.1	▲ 1.3
平成20年	▲ 2.0	0.5	3.4	▲ 2.2	▲ 2.0	3.1	0.5
平成21年	0.5	▲ 0.6	0.4	▲ 1.4	▲ 0.8	▲ 2.2	▲ 0.2
平成22年	2.1	1.3	2.6	▲ 2.5	1.8	5.8	2.7
平成23年	2.4	4.4	3.7	1.9	0.2	4.0	10.4
平成24年	3.0	2.5	4.2	▲ 0.8	2.0	5.1	3.5
平成25年	1.1	2.2	0.6	1.7	3.3	3.5	4.1
平成26年	3.6	2.3	▲ 1.4	3.6	4.0	12.3	1.4
平成27年	4.6	4.8	3.4	4.6	9.1	4.6	5.1
平成28年	6.0	6.4	7.6	3.3	2.6	7.3	9.2
平成29年	1.9	1.0	▲ 3.2	0.4	▲ 1.7	3.8	6.7

資料：総務省統計局「家計調査」

前年実績を下回っている年が多く、平成25年以降では5年連続増加となっている。おにぎりは平成13年からの時系列で見ると、前年実績を下回った年が散見されるが、平成22年(対前年増減率1.8%増加)以降購買行動が堅調になっている。平成29年におにぎりが前年実績を下回ったのは業務用米の高騰などの影響ではないかと思われる。

一般的に主菜、副菜となる他の調理食品年間購入額は、平成29年では、ぎょうざ(対前年増減率1.1%減少)を除いて、すべての品目で前年実績を上回っている。また、平成13年から時系列で見ると、調理食品同様、平成21年(同1.4%増加)から9年連続前年実績を上回って推移している。

他の調理食品を時系列で品目別に見ると、サラダ、天ぷら・フライ、冷凍食品などでは好調

な購入状況となっている。サラダについては健康志向として野菜をとることが多くなっていることが考えられる。また、天ぷら・フライでは、自宅で調理すると面倒なことから購入する傾向があると考えられる。

うなぎの蒲焼き、コロッケ、しゅうまい、ぎょうざなどでは前年実績を下回った年が多く見られ、カツレツでは平成23年(対前年増減率2.0%増加)以降、7年連続前年実績を上回って推移している。

他の調理食品は、前述したとおり主菜、副菜になる、いわゆるおかずのため、自宅で調理するのが難しい品目では、調理をせずアウトソーシングする機会が多くなっていく。

7. まとめ

外食産業の市場規模が6年連続の増加となっ

その他の調理食品の増減率の推移

単位：%

	他の調理食品	うなぎの蒲焼き	サラダ	コロッケ	カツレツ	天ぷらフライ	しゅうまい	ぎょうざ	やきとり	ハンバーグ	冷凍調理	その他
平成13年	1.9	▲4.0	5.3	▲1.0	1.0	3.7	▲6.5	▲0.3	▲1.6	▲2.3	2.2	4.2
平成14年	▲1.1	▲9.4	3.3	▲0.0	4.0	2.3	1.0	3.9	2.6	▲5.2	▲5.1	▲0.2
平成15年	1.7	▲4.1	1.2	▲2.5	▲5.4	▲1.5	0.5	▲2.3	▲4.8	2.2	5.9	0.9
平成16年	▲1.4	0.4	▲1.2	1.4	2.3	▲1.6	0.7	▲3.2	▲8.6	1.4	2.7	▲1.7
平成17年	1.4	2.8	1.4	▲2.6	▲2.1	3.4	▲0.7	▲3.2	11.5	8.2	12.6	3.1
平成18年	1.4	▲4.4	4.5	▲1.2	0.6	▲0.0	▲3.6	3.1	▲0.2	▲2.8	0.7	2.8
平成19年	▲1.2	0.8	▲0.4	▲5.0	▲2.5	0.6	4.2	▲2.0	1.4	▲3.3	0.9	▲0.4
平成20年	▲3.8	▲26.7	▲0.1	8.5	▲0.5	1.5	▲9.2	▲17.9	▲11.9	▲0.5	▲8.5	▲1.4
平成21年	1.4	2.7	0.3	0.4	▲4.1	0.7	8.1	12.6	7.2	2.1	10.0	▲1.5
平成22年	2.6	9.5	3.1	▲2.5	▲1.9	3.2	1.7	3.8	2.6	▲1.8	5.3	3.6
平成23年	1.0	▲6.4	7.6	0.9	2.0	2.1	▲3.5	3.3	2.0	4.2	4.1	2.3
平成24年	3.3	▲26.6	8.6	▲2.3	2.9	2.3	6.8	▲2.0	3.3	2.1	4.8	5.1
平成25年	0.2	3.7	8.0	▲0.7	1.7	1.2	▲2.7	▲4.7	▲1.5	4.0	2.0	1.9
平成26年	4.5	▲2.2	5.9	4.6	9.7	6.7	1.8	6.1	6.0	1.1	4.2	3.5
平成27年	4.4	17.2	13.0	4.1	7.4	4.3	1.2	0.7	7.5	4.2	8.4	1.9
平成28年	5.8	8.5	5.6	0.7	0.5	4.3	4.1	3.9	5.3	7.9	6.0	5.6
平成29年	2.5	7.2	2.8	0.8	4.2	3.4	2.5	▲1.1	4.1	5.5	6.5	1.9

資料：総務省統計局「家計調査」

ており、一見好調に見える。しかし、直近の平成29年の増加率が0.8%増加と、増加率が低調となっている。ここには、当然、訪日外国人の飲食費も含まれている。前述したように訪日外国人の飲食費は前年より16.9%増加の約8,800億円と大きなマーケットを形成している。この訪日外国人の飲食費が計上されなかった場合、外食マーケットは横ばいか、前年割れになっていると考えられる。

業種・業態では平成28年同様にアルコール主体の飲食店では、家計調査でも飲酒が低調な動きをしていることから、居酒屋などが厳しい状況となっていると推測できる。

明るい事例としては、訪日外国人の増加である。しかし、今年の関西国際空港の高潮による機能不全、北海道での地震など非常事態での訪日外国人への情報提供への配慮が不足しており、訪日外国人の方が右往左往している状況があった。危機管理情報を日本人同様に提供することが今後の課題であると思われる。

また、中食マーケットが10兆円台になり、好調を維持していることも明るい事例である。

一方、経営面では、依然として人手不足が深刻であり、人手を確保するばかりでなく、退職していかない労働環境を整備することが求められている。

食材・メニュー面では、外国為替が円安傾向になっていることから食材価格の高止まりが続き、人件費の高騰とともにコスト増加となって

おり、収益に影響が出ている企業もある。

メニューでは、消費者の健康志向に対応したメニューの提供が重要であり、平成29年では低糖質メニューやロカボ食といったメニューの提供が目された。

中食については、消費者のライフスタイルの変化に対応して順調に拡大している。しかし、まだまだ中小企業が多く産業構造が脆弱であり、本来の惣菜企業ではなくコンビニエンスストアが牽引する形となっていることから、業界のボトムアップが課題として考えられる。また、逆にそこにまだ伸びしろがあるとも考えられる。

さらに、中食産業は拡大産業であるが故に、外食産業や食品メーカーなど他産業からの参入も活発になっている業界でもあり、競争激化の中で従来の中食企業がどのように戦っていくのかという課題もある。

中食商品面では、外食と同じように消費者の健康志向への対応を積極的に行うことが必要となってくると思われる。

これからの食は、ますます「食の外部化」(食のアウトソーシング)が進展し、家族以外の方が調理した調理食品を喫食する頻度が高くなることが予想されることから食品表示が重要な意味を持つてくる。

これからの食は、中食を中心として展開していくものと考えられる。

(公立大学法人 宮城大学 食産業学群)
(フードマネジメント学類 准教授)

ジャム

畑 江 敬 子

多くのフランス人の朝食は、パン、バター、ジャム、チーズ、(ハム)と飲み物すなわちカフェオレかミルクティーのようである。日本でも、朝食にパンを食べる家庭が多くなっている。

お茶の水女子大学の調理学研究室を中心に、朝食、昼食、夕食にパンを食べるか、ご飯を食べるかについて、2015年に日本全国、約8,000人を対象に調査したことがある。

その結果、朝食にパンを食べる人は約45%で、ご飯を食べる人とほぼ同じ割合であった。中でも、近畿地方は60%で最も多く、中国地方、東海地方も50%の人がパンを食べていた。年代別に見ると、30、40、50代にやや多い傾向であったが、それほど大きな違いはなかった。ちなみに夕食でパンを食べる人は少数派であった。さらに、おやつにパンを食べる人は約45%であった。これは40、50代が特に多かった。

朝食にパンを食べる人は同時に牛乳、ハム、チーズ等とともに、マーガリン/バター、ジャム/ママレードを食べていた。

子供の絵本にイチゴやブラックベリーを摘みに行ってジャムにしたり、リンゴでは木の下で遊んだり実を取ってジャムにしたりする話がよく出てくる。

キッパーが家族でブラックベリーを摘みに行ってジャムを作る話を読んだときには、何の実だろうと思ったが、インターネットではキイチゴのなかまのようである。

パーティなどでフルーツを盛り合わせたときに、ブラックベリーやラズベリーが添えられているが、赤や濃い紫でいろどりを美しくしている。日本ではブラックベリーのジャムはあまり見かけない。と思っていたら見つけたのである。HEROのFOREST BERRY JAMで、内容はボイセンベリー、ラズベリー、ブルーベリー、ブラックベリーのミックスであった。原産国はドイツとなっていた。

ジャムを作ることができるのは果物の中にペクチンが含まれているからである。

ペクチンは果物や野菜などに広く存在し、食品の調理加工において、ゲル化、粘度、組織の安定などにかかわり、食べ物のテクスチャーひいてはおいしさに影響を与える。ペクチンはガラクトキロン酸を主体とする複合多糖類であるが、植物細胞の細胞壁間の中層にあって、細胞と細胞を接着する働きをしている。

従って、ジャムに向いている果物はペクチンを多く含み香りがよく、適度な酸味を持ち、果肉が軟らかく繊維質ではないものである。

ジャムにするにはペクチンが0.5~1.5%、さらに、pH3前後、砂糖50~70%が必要である。

果物の中でも、ペクチンを多く含むものと、それほど多くないものがある。例えば、リンゴ：0.5~1.5、イチゴ：0.6~0.7、ブドウ：0.2~1.2、モモ：0.6~0.9、ラズベリー：

0.7~1.0、アプリコット：0.7~1.3などとなっている。

ペクチンがどのくらい含まれるか知るためにはアルコールテストを行う。ペクチンはアルコールのような脱水剤によって凝析することを利用した方法である。

果物の搾汁(たとえば3ml)に同量の95%エタノールを加えると、ペクチンの少ない場合は液の上面にわずかに凝固したペクチンが見られる。果汁全体がゼリー状に固まる場合はペクチンの多いもので、その中間のペクチン含量の果汁はゼリー状のものが半分ぐらい浮遊している状態である。

ジャムにする際にペクチンが不足する場合はレモン果汁やビートパルプなどのペクチン含量の多いものから調製したペクチンが加えられる。

pHについても、果物によって異なっているが、リンゴでは酸味の強い紅玉がよく用いられる。酸味の不足する場合はレモン汁やクエン酸などを添加する。

砂糖を添加すると、水溶性の高メトキシルペクチン(これがジャムを作るペクチン)は水を奪われて不安定になり、互いに水素結合をして編目構造を形成しゲルとなる。同時に加えられた酸はペクチンのカルボキシル基の解離をおさえて水素結合の形成に関わっている。

リンゴの 紅玉とふじを用い、熟度とジャムの嗜好性の関係を調べた研究がある。紅玉は1本の木から完熟果を、ふじは同様に1本の木から未熟、完熟果を収穫し、5℃で貯蔵して実験を行った。ふじはさらに1か月後に同じ木から収穫したもの、および紅玉完熟果の一部を20℃、湿度70~80%で1ヶ月間追熟を行い過熟果とした。

1ヶ月貯蔵して過熟にすると、紅玉は水

分が減少し表面にシワがはいったが、富士ではほとんど変化がなかった。糖度は熟成がすすむほど高くなり甘くなった。また、pHはふじの場合熟成が進むほど上がり酸味は少なくなった。しかし、紅玉は完熟も過熟もpHはほとんど変わらず、酸味の強い品種であることが確認された。

ペクチンは紅玉の果肉で完熟0.58%、過熟で0.76%であった。ふじでは完熟で0.67%、未熟と過熟でそれぞれ0.35%、0.51%であった。果肉よりも果皮のほうがペクチンが多く、特に紅玉の完熟果では3.88%もあった。

ジャムの調製には、クエン酸でpH3とし、砂糖を加え加熱して最終的に砂糖濃度が30%、または60%になるようにした。

ジャムにすると加熱により水分が少なくなるので、最終的にペクチンは紅玉の完熟果と過熟果の場合、0.77%と1.02%となった。ふじは未熟果、完熟果、過熟果でそれぞれ、0.47%、0.89%、0.68%となった。

これらのジャムについて、少人数のパネリストによる官能評価を行ったところ、リンゴの熟度の違いによる好ましさには有意の差が認められなかった。生では好まれない未熟果でもジャムにすれば好まれることがわかった。ジャムには紅玉が良いとされているが、酸味と甘味の強い紅玉を好む人と、ふじのマイルドな味を好む人に分かれ、いずれもそれぞれの好ましさがあった。どうやら、本に書いてあることとは少し違うようである。

ジャムを作るのに通常の加熱の代わりに電子レンジで加熱することもある。イチゴジャムを電子レンジで作ると色をあざやかに仕上げることができる。

(お茶の水女子大学名誉教授)

昭和のインスタントラーメン

ひらの あさか

インスタントラーメン元年

インスタントラーメンの始まりは、昭和33(1958)年、それはお湯をかけて蓋をして3分間。「すぐおいしい、すごくおいしい」のキャッチフレーズで今でもおなじみの日清食品の「チキンラーメン」でした。

戦後間もない昭和22、23(1947、48)年頃、たった1杯のラーメンを食べるために、闇市の屋台に長い行列ができてのを見た安藤百福(日清食品創業者)は、こういうめんが、おいしく、安く、食べたい時にすぐできればという考えから、即席めんをつくってみようと試みる。着想からおよそ10年近く、めん乾燥と味つけの試行錯誤を繰り返してチキンラーメンは誕生しました。

即席マルタイラーメン

福岡の「即席マルタイラーメン」が生まれたのは昭和34(1959)年、来年で発売から60年を迎える人気の即席ラーメンです。特徴は棒状のストレートめん、1人分が束になっています。

小麦粉、水、かんすい、塩を合わせて練っためんを棒状にして、乾燥させ、そうめんのように束にして、2人分が1袋におさまっていて、めんに合うしょうゆ味のスープがついています。ストレートなめんは生め

んに近く、好みの具材、チャーシュー、青菜、メンマなどをのせると懐かしい昭和のラーメンが味わえます。

また、この「即席マルタイラーメン」を使って冷やし中華もできます。即席めんは5分ゆでて水でしめて、スープにしょうゆ、酢、砂糖、調味油を合わせてかけつゆをつくり、きゅうり、錦糸卵、蒸し鶏など好みの具をのせて、かけつゆをかけます。マルタイラーメンは温かいラーメン、冷やし中華と1袋で2度おいしい便利なめんです。

3大インスタントラーメン

昭和に生まれたインスタントラーメンで、平成の最後まで愛され続けている3大ラーメンがあります。

サンヨー食品のサッポロ一番には「しょうゆラーメン」「みそラーメン」「塩ラーメン」とロングセラーの3種がありますが、他の追随を許さないものに、かなり独断ではありますが、「塩ラーメン」があります。昭和39(1964)年に塩ラーメンの前身「長崎タンメン」がヒットし、その後昭和46(1971)年に生まれたのが、塩ラーメンです。小麦粉に山芋の粉を練り込んだなめらかなめん、スープにはチキンとポークをベースに、玉ねぎ、にんにくなどの野菜を使い、どん

な具材を合わせてもバランスがよく、すっきりとした味わいになります。また別袋の「切りごま」を入れることによって、他にはない独特の風味が楽しめます。

「ベーコンとキャベツで豆乳塩ラーメン」鍋に水を入れ、ザク切りにしたキャベツ、ベーコンは切り落としを食べやすい大きさに切って入れ、キャベツにおよそ火が通ったところで即席めんを入れて指示通りに煮て、スープを加えて無調整豆乳を少し加えて仕上げる。切りごま、好みで粗びきこしょうをふる。

明星食品の「チャルメラ」が生まれたのは昭和41(1966)年、つるつとしたシコシコのめん、帆立エキスを加えてコクのあるスープ、別袋の木の実のスパイスを好みでかける。木の实と好みをかけた少し茶目っ気のあるネーミングと深い味わいのチャルメラは、飽きのこないおいしさです。

「もやしとひき肉のせラーメン」チャルメラは、時間通りにゆで始める。ほぼ同時にフライパンにごま油をひいて、豚ひき肉、みじん切りにしたねぎを炒め、さっと洗って水気を取ったもやしの順に炒めて、しょうゆ、オイスターソースで味を調える。チャルメラにスープを入れて、火を止めて器に移し、具をめんの上のせ、木の実のスパイスをふる。

日清食品の「出前一丁」が生まれたのは、昭和43(1968)年、しょうゆベースの澄んだスープに別袋のごまラー油を加えることで独特のパンチの効いた味になる。

「蒸し鶏と白髪ねぎのせピリ辛ラーメン」鶏むね肉は、包丁で筋目を何本か入れて酒をふって耐熱容器に入れて蓋をして電子レンジで加熱して、粗熱が取れたら手で裂く。

ねぎは白髪ねぎにして水にさらし、水気を取ってから、裂いた鶏肉と合わせ、ラー油としょうゆ少々を入れて和える。出前一丁は時間通りにつくって、器に移して、鶏と白髪ねぎを上のにせ、好みでスープのあたりにごまラー油をかける。

カップラーメンあらわる

日清食品「カップヌードル」が生まれたのは昭和41(1966)年。沸騰したお湯をカップに注ぐだけで、いつでもどこでも食べられる便利なカップめんです。カップの間は空洞になっていて、うまいことめんがふやけ過ぎずに食べられます。しょうゆベースのスープに、具にはダイス状のポーク、ミンチポーク、えび、卵、ねぎがしっかりめんの上のっているという画期的なものです。

昔は自動販売機もあり、3分間じっと待ち、備えつけのポケットにプラスチックのフォークがあったように記憶しています。姉妹品には、トロツとマイルドな口当たりのカレースープに、具材はじゃがいも、ダイス状のポーク、ミンチポーク、にんじん、ねぎの入った「カップヌードルカレー」。つるつるのめん、ポークと魚介のベースのコクのあるスープ、具材はいか、かに風味かまぼこ、卵、キャベツ、ねぎの入った穏やかな味の「カップヌードル シーフードヌードル」ほかバラエティ豊かなラインアップが揃っています。

(食文家)

参考文献

面談たべもの誌
ラーメンの誕生

石毛直道 文藝春秋
岡田 哲 筑摩書房
マルタイラーメン、
日清食品ホームページ

新たな事業の概要

平成30年10月1日から当会の事業が新しくなりました。詳細は各製粉企業に平成30年10月2日付で送付した資料をご覧ください。＜申請受付開始：平成31年1月28日＞

I 「小麦粉製造業の事業再編促進事業」＜転廃業を行う企業への助成です＞

1 助成金を受けるためには、事業の初年度から毎年拠出金を納付している必要があります。

・納付期限：今年度の場合、平成31年1月25日（来年度以降は毎年7月31日）

2 助成の対象と助成額は以下の通りです。

① 助成の対象：

- ・拠出金を納付した製粉企業が行う転廃業
- ・助成事業審査委員会が農業競争力強化支援法の考え方に照らし適切と判断したもの

② 助成額：

- ・転廃業時の前3年の小麦買い付け実績に応じ助成

II 「小麦粉製造業の安全品質管理向上事業」＜熱燻蒸、殺卵器設置、認証取得を行う企業への助成です＞

1 助成金を受けるためには、上記 I の1の拠出金を納付している必要があります。

2 助成の対象と助成額は以下の通りです。

(1) 熱燻蒸、殺卵器の設置

①助成の対象：

- ・拠出金を納付した製粉企業が行う安全品質管理施設（熱燻蒸、殺卵器）の設置

②助成額：

- ・設置に要した経費（購入又はレンタル）の10%（上限額あり）

(2) 認証取得

①助成の対象：

- ・拠出金を納付した製粉企業が行う安全品質管理の認証等の取得
- ・対象となる認証取得等：

ア：ISO9000シリーズ イ：ISO 22000 ウ：HACCP エ：AIB監査

②助成額：定額（ア～エの別に1工場当たり1回限り）

業界ニュース

プレスリリース

平成30年10月4日
一般社団法人 全国米麦改良協会

平成31年産民間流通麦に係る入札結果について(抜粋)

民間流通麦の入札は、原則として毎年播種前に2回実施することとしており、平成31年産麦については、9月12日(水)に第1回を、9月26日(水)に第2回を実施しました。

2回の入札の結果、落札残数量が発生しましたが、10月2日(火)までに売り手からの再入札の申し出はありませんでした。

については、平成31年産民間流通麦に係る全ての入札が終了しましたので、その結果を下記のとおり公表します。

記

- 1 第1回及び第2回を合わせた入札結果の概要は、次のとおりです。

小麦

24 産地別銘柄 214,200トンが上場され、

24 産地別銘柄 204,420トンが落札された。

- 2 産地別銘柄の落札決定状況は、別紙のとおりです。

なお、落札残数量については、今後、相対取引される予定です。

平成31年産民間流通麦(小麦)の入札における落札決定状況(公表)

(単位：円、トン)

産地	銘柄	前年産 指標価格 (1)	31年産			前年産 対比 (3)÷(1)	上場数量 (4)	申込数量 (5)	落札数量	落札 残数量	申込倍率 (5)÷(4)
			基準価格 (2)	指標価格 (3)	対比 (3)÷(2)						
北海道	春よ恋	53,966	57,906	63,696	110.0%	118.0%	12,350	36,080	12,350	0	2.9
北海道	キタノカオリ	49,494	53,107	58,417	110.0%	118.0%	1,320	5,370	1,320	0	4.1
北海道	きたほなみ	51,989	55,784	59,956	107.5%	115.3%	130,440	155,400	130,440	0	1.2
北海道	ゆめちから	49,248	52,843	58,127	110.0%	118.0%	15,110	56,410	15,110	0	3.7
北海道	はるきらり	47,227	50,675	55,742	110.0%	118.0%	1,530	3,580	1,530	0	2.3
岩手	ゆきちから	33,346	35,780	36,971	103.3%	110.9%	1,380	1,600	1,370	10	1.2
宮城	シラネコムギ	34,994	37,549	41,303	110.0%	118.0%	550	740	550	0	1.3
茨城	さとのそら	36,591	39,262	42,880	109.2%	117.2%	3,790	5,100	3,740	50	1.3
群馬	つるびかり	43,554	46,733	46,097	98.6%	105.8%	1,180	1,310	1,170	10	1.1
群馬	さとのそら	42,761	45,883	45,064	98.2%	105.4%	4,740	3,190	3,190	1,550	0.7
埼玉	あやひかり	37,486	40,222	42,659	106.1%	113.8%	1,470	1,770	1,470	0	1.2
埼玉	さとのそら	39,782	42,686	43,666	102.3%	109.8%	4,510	3,700	3,700	810	0.8
岐阜	イワイノダイチ	38,018	40,793	43,402	106.4%	114.2%	1,190	1,790	1,190	0	1.5
岐阜	さとのそら	39,499	42,382	42,518	100.3%	107.6%	1,200	2,490	1,200	0	2.1
愛知	きぬあかり	42,925	46,059	46,402	100.7%	108.1%	6,220	6,480	6,220	0	1.0
滋賀	農林61号	42,399	45,494	47,003	103.3%	110.9%	3,220	3,520	2,650	570	1.1
滋賀	ふくさやか	42,465	45,565	45,865	100.7%	108.0%	1,120	1,120	1,120	0	1.0
香川	さぬきの夢2009	58,842	63,137	67,765	107.3%	115.2%	1,650	2,600	1,650	0	1.6
福岡	シロガネコムギ	44,640	47,899	46,892	97.9%	105.0%	4,850	3,500	3,270	1,580	0.7
福岡	チクゴイズミ	45,624	48,955	48,336	98.7%	105.9%	4,790	3,090	2,930	1,860	0.6
福岡	ミナミノカオリ	53,653	57,570	63,327	110.0%	118.0%	1,610	4,760	1,610	0	3.0
佐賀	シロガネコムギ	43,676	46,864	44,443	94.8%	101.8%	5,390	4,470	4,470	920	0.8
佐賀	チクゴイズミ	46,225	49,599	48,327	97.4%	104.5%	3,410	1,650	1,650	1,760	0.5
大分	チクゴイズミ	43,201	46,355	44,690	96.4%	103.4%	1,180	520	520	660	0.4
—	合計	—	53,528	57,143	106.8%	—	214,200	310,240	204,420	9,780	1.4

(注)1.小麦の基準価格は、前年産の指標価格に当該年産の第1回入札時点での輸入小麦の政府売渡価格の変動率(1.073)を乗じた価格である。

2.基準価格及び指標価格の「合計」欄は、本年産の産地・銘柄毎の基準価格又は指標価格を落札数量で加重平均したものである。

3.価格は、ばら、1等、産地倉庫在姿で、消費税等抜きである。

(参考)

平成31年産

(第1回)

(単位：円、トン)

産地	銘柄	31年産		
		基準価格 (2)	指標価格 (3)	対比 (3)÷(2)
北海道	春よ恋	57,906	63,696	110.0%
北海道	キタノカオリ	53,107	58,417	110.0%
北海道	きたほなみ	55,784	59,986	107.5%
北海道	ゆめちから	52,843	58,127	110.0%
北海道	はるきらり	50,675	55,742	110.0%
岩手	ゆきちから	35,780	36,976	103.3%
宮城	シラネコムギ	37,549	41,303	110.0%
茨城	さとのそら	39,262	42,853	109.1%
群馬	つるびかり	46,733	45,803	98.0%
群馬	さとのそら	45,883	45,772	99.8%
埼玉	あやひかり	40,222	42,379	105.4%
埼玉	さとのそら	42,686	44,173	103.5%
岐阜	イワイノダイチ	40,793	43,281	106.1%
岐阜	さとのそら	42,382	41,974	99.0%
愛知	きぬあかり	46,059	47,646	103.4%
滋賀	農林61号	45,494	46,413	102.0%
滋賀	ふくさやか	45,565	46,216	101.4%
香川	さぬきの夢2009	63,137	66,405	105.2%
福岡	シロガネコムギ	47,899	46,838	97.8%
福岡	チクゴイズミ	48,955	47,980	98.0%
福岡	ミナミノカオリ	57,570	63,327	110.0%
佐賀	シロガネコムギ	46,864	45,193	96.4%
佐賀	チクゴイズミ	49,599	47,649	96.1%
大分	チクゴイズミ	46,355	44,467	95.9%
一	合計	53,688	57,496	107.1%

(第2回)

(単位：円、トン)

産地	銘柄	31年産		
		基準価格 (2)	指標価格 (3)	対比 (3)÷(2)
北海道	春よ恋	57,906	63,696	110.0%
北海道	キタノカオリ	53,107	58,417	110.0%
北海道	きたほなみ	55,784	59,925	107.4%
北海道	ゆめちから	52,843	58,127	110.0%
北海道	はるきらり	50,675	55,742	110.0%
岩手	ゆきちから	35,780	36,966	103.3%
宮城	シラネコムギ	37,549	41,303	110.0%
茨城	さとのそら	39,262	42,907	109.3%
群馬	つるびかり	46,733	46,385	99.3%
群馬	さとのそら	45,883	44,334	96.6%
埼玉	あやひかり	40,222	42,943	106.8%
埼玉	さとのそら	42,686	43,249	101.3%
岐阜	イワイノダイチ	40,793	43,524	106.7%
岐阜	さとのそら	42,382	43,062	101.6%
愛知	きぬあかり	46,059	45,157	98.0%
滋賀	農林61号	45,494	47,384	104.2%
滋賀	ふくさやか	45,565	45,515	99.9%
香川	さぬきの夢2009	63,137	69,142	109.5%
福岡	シロガネコムギ	47,899	46,915	97.9%
福岡	チクゴイズミ	48,955	48,426	98.9%
福岡	ミナミノカオリ	57,570	63,327	110.0%
佐賀	シロガネコムギ	46,864	43,842	93.6%
佐賀	チクゴイズミ	49,599	48,442	97.7%
大分	チクゴイズミ	46,355	44,781	96.6%
一	合計	53,376	56,810	106.4%

(注)1.小麦の基準価格は、前年産の指標価格に当該年産の第1回入札時点での輸入麦の政府売渡価格の変動率(1.073)を乗じた価格である。

2.基準価格及び指標価格の「合計」欄は、本年産の産地・銘柄毎の基準価格又は指標価格を落札数量で加重平均したものである。

3.価格は、ばら、1等、産地倉庫在姿で、消費税等抜きである。

業界ニュース



★横澤 正克氏

旭日中綬章を受賞

秋の叙勲において、横澤 正克氏(製粉協会元会長、昭和産業(株)元代表取締役社長)は、栄えある旭日

中綬章を受賞されました。

これは、永年に亘って製粉産業の振興発展、食糧制度の運営の円滑化等に貢献されたご功績によるもので、同氏は製粉協会会長のほか、(財)製粉振興会評議員など関係団体の要職を歴任されました。

【東京・佐藤】



業界ニュース



コムギケーション倶楽部



◆2018年度「#糖質選択でコムギビューティー」キャンペーンスタート

コムギケーション倶楽部は12月より2018年度キャンペーン企画「#糖質選択でコムギビューティー」をスタートします。

このキャンペーンは、【コムギ食をうまく取り入れてビューティーダイエット】をめざすことをテーマとして、いま話題の「糖質制限」に触れ、過度なダイエットが身体に与えるリスクを紐解き、誤った糖質制限に警鐘を鳴らすとともに、コムギ食の良さを知ってもらうことを目的とします。

今回初めての試みとして、最近の若者の手軽なコミュニケーションツールとして利用されているSNSメディア「Instagram」(インスタグラム)を活用し、20～30代をターゲットに情報発信を行います。さらに、30～40代をターゲットに日本経済新聞社が主催する「丸の内キャリア塾セミナー」(平成31年1月)を開催し、セミナー情報を日本経済新聞へ掲載するなど予定しています。

20～40代の女性は、特にダイエットやビューティーを意識していると言われています。このため20～40代の女性をターゲットに、バランスよく糖質(炭水化物)を摂取することで健康的なビューティーを目指すことを提唱する情報を発信していきます。発信していく情報に関しては、2016～2017年度キャンペーン時にも監修いただいた名古屋学芸大学大学院の下方浩史教授に引き続きご指導いただきます。

また、このキャンペーンの基礎資料として、20～40代の女性618名を対象に、「ダイエットと糖質制限に関する消費者調査」を実施しました。この調査で得られた糖質制限の実態や課題はキャンペーンの発信情報として活用し、Instagramやコムギケーション倶楽部ホームページのキャンペーン特設サイトで発表していく予定です。後日、「製粉振興」でも紹介していく予定です。

製粉振興会は、製粉協会、協同組合全国製粉協議会とともに、コムギケーション倶楽部のこうした活動を支援しています。



世界 (1) 2018/19年度の小麦生産は5年連続増から一転し5.5%減の7.17億t。食用消費は増え続

けて1.3%増の5.20億tか。

前年度比で生産は4,140万t減、消費も130万t減(食用は670万t増)。期末在庫は1,710万t減の2.50億t(主要8輸出国計は1,850万t減の6,400万t)、貿易は290万t減の1.73億t。生産はアメリカが370万t増の5,110万t、カナダが100万t増の3,100万t、アルゼンチンが110万t増の1,960万tだが、中国が730万t減の1.225億t、ロシアが1,640万t減の6,850万t、EUが1,530万t減の1.359億t、ウクライナが150万t減の2,550万t、インドが300万t減の9,550万t、オーストラリアが210万t減の1,910万t、カザフスタンが60万t減の1,420万t。オーストラリアは早魃の程度で下方修正される可能性がある。輸入はエジプト(1,250万t)、インドネシア(1,100万t)、アルジェリア(770万t)、ブラジル(740万t)、バングラデシュ(640万t)、フィリピン(560万t)、トルコ(500万t)が高レベルで推移し、ナイジェリア(530万t)が増加傾向。輸出はカナダが少し増え、アメリカが回復するが、EU、オーストラリア、ロシア、ウクライナは減る[表1~3]。(IGC-GMR・492/18)

(2) 2018/19年度のデュラム小麦は生産、食用消費共に微増と予想。

生産は前年度比50万t増の3,750万t。カナダ(570万t)、モロッコ(240万t)、アルジェリア(230万t)は微増で、イタリア(420万t)は横ばいだが、減る国が多い。食用消費は年々増えて70万t増の3,280万t、貿易は前年度と同じ860万t、期末在庫も前年度並みの980万t[表4~6]。

(IGC-GMR・492/18)

(3) 2018/19年度の工業用穀物消費は前年度比2.5%増の3.68億tか。

エタノール用は1.9%増の1.93億t、澱粉用は4.0%増の1.37億t。国別ではアメリカが1.4%増の1.81億t、中国が7.6%増の8,650万t[表7]。

(IGC-GMR・491/18)

(4) 2018/19年度の小麦粉貿易量(小麦換算)は前年度比0.6%増の1,720万tか。

アフガニスタンは小麦生産減と製粉能力不足から輸入が300万tに増加の見込み。政情不安定なイラクも小麦生産が低レベルで製粉設備の破壊が進み、多量(270万t)の小麦粉輸入が続く。ロシアからの小麦輸入の合意が成立したイランはイラクやアフガニスタンへの小麦粉輸出が可能になり、輸出量は前年度比1.9倍の95万tの見込み。その影響で、EU-28(80万t)、トルコ(490万t)、アルゼンチン(95万t)などの輸出量が減る[表8]。(IGC-GMR・491/18)

(5) 温暖化による害虫増で穀物収量が減る。

Science誌のTewksbury博士(コロラド大教授、地球持続性国際研究ネットワークFuture Earth所長)らの論文。温暖化で害虫の代謝が活発化して食欲旺盛になり、数も増える。暑過ぎる熱帯の一部では減るが、その他大部分の地域では害虫に好条件になる。ヨーロッパの被害

が最大で、小麦は年に1,600万t減産になり、イギリス、デンマーク、スウェーデン、アイルランドなど11か国では小麦の虫害が75%以上増える。アメリカのトウモロコシの損失は年に2,000万t、中国の米の被害も年に2,700万tに。収量減への虫害の影響は温度上昇による直接的な影響の約半分なので、虫害が加わると1℃上昇ごとの収量減は約2.5%だが、北半球では虫害による収量減が気温上昇による量を上回る場合も。熱と害虫に耐性の作物の選択、害虫に攻撃されにくい作物輪作体系など、農業の方法を変える必要がある。極端な場合は、健康と環境への影響を配慮して、殺虫剤大量使用も必要か。

(World-Grain.com・9/4/18)

(6) サハラ以南アフリカは穀物需要増への対応が大きな課題。

OECD-FAO Agricultural Outlook 2018-2027によると、人口は世界の13%超の9.5億人で、2050年までに約22%の21億人と予想。低い農業生産性、急速な人口増、政情不安、紛争などで、栄養不足問題解消だけでなく、食料安全への歩みも遅い。農地面積は世界の20%に近いが、農産物シェアは非常に低い。2018/19年度の穀物生産は1.186億t(前年度比2.7%減)、輸入は2,940万t(同6.5%増)。トウモロコシ生産は5.1%減の6,850万t(全穀物の58%)で、キビ、モロコシ、テフなどは世界の14%。小麦は30万t増の760万tのみで、エチオピア(前年度と同じ450万t)と南アフリカ(30万t増の180万t)以外は少ない。エチオピアは収穫面積の変化が少ないが、品種改良、機械化、病虫害対策、法人農場の誕生で生産が10年間で50%以上増えた。国内小麦価格高がこれを可能にしたが、農家は収益性が高めのカノーラ、エン麦、トウモロコシ、大豆

などを作る傾向がある。輸入の大半は小麦で、2018/19年度は2,480万t(70万t増)と予想され、ナイジェリア520万t(10万t増)、スーダン260万t(同量)、ケニア210万t(同量)が多い。

(World-Grain.com・8/28/18, WG・36-8/18)

(7) 国際小麦ゲノム配列協会 (IWGSC) がパンコムギのゲノムの詳細を公表。

8月16日発行「Science」誌で。21の染色体の配列、107,891の遺伝子と400以上の分子マーカーの正確な位置、遺伝子と遺伝子の発現に影響を与える調節成分を含むマーカー間の配列情報を報告。パンコムギのゲノムはヒトのその5倍で、かつ複雑。20か国の73研究機関の200人以上の研究者による13年間の共同研究成果で、育種への活用が期待される。(WG・36-9/18)

(8) 高繊維小麦の開発と市販化が盛ん。

Arista Cereal Technologies社(オーストラリア)は高アミロース含量で難消化性の高繊維小麦を開発し、北米の市販化パートナーにBay State製粉を選んだ。Arcadia Biosciences社(カリフォルニア州)はアミロース含量94%の小麦を開発し、難消化性澱粉高含量及びグルテン低含量小麦品種をGoodWheatブランドで発売。

(World-Grain.com・6/12/18)

(9) 新製品増加でトルティーヤ市場は拡大。

Future Market Insights社は世界のトルティーヤ売上高が2018~28年に年率3.7%で増え、123億米ドル超になると予想。ヒスパニック市場の成長、有機やグルテンフリー志向などに対応した新製品開発による。粉トルティーヤやトルティーヤチップが増え、スナックとしても消費される。(MBN・97-13/18)



アメリカ (1) 小麦粉価格(t当たりバラ貨車渡し)は2018年も変動が大きい。

市場間の差も相変わらず大[表9]。

(MBN複数号/13~18)

(2) パンは伸び悩み。上位2社は順調だが、リストラに取組む会社が多い。

2018年7月15日までの1年間のパンの売上高は89.89億ドル(前年同期比0.8%増)、販売個数は37.14億個(同1.5%減)。最大手Grupo Bimbo社は各1.0%と0.8%増、2位のFlower Foods Bakeries社も各5.7%と2.7%増。しかし、3~9位では4位のLewis Bakeries社、8位のPan O-Gold Baking社、9位のH & S Bakeryが伸びた以外は前年同期を大きく下回り、プライベートラベルも不調で売上高シェアが21%まで低下。環境は厳しく、上位2社を中心に工場配置の再検討、人員整理、製造の効率化などに取り組んでいる[表10]。

(MBN・97-14/18)

(3) 2018年の農家収入は前年比13%減か。

合衆国農務省は中国などとの貿易摩擦によって657億ドルと予想。

(MBN・97-14/18)

(4) Miller製粉カリフォルニア州Fresno工場は動力の約17%を太陽エネルギーに。

SunPower社(同州)に委託して250万ドルで建設した太陽エネルギーシステムが2017年末に稼働。能力は年に200万KWで、2017年の電気エネルギー使用量1,200万KWの約17%に相当。晴天が多い製粉工場隣接地5 acreに設置した2,340個のソーラーパネルがセンサーで太陽光を追うように向きを変える。環境負荷軽減が期待できる。小麦粉日産能力は431 tで、硬質及

びデュラム小麦からトルティーヤ粉、多目的粉、多目的小麦全粒粉、セモリナ、デュラム粉、デュラム小麦全粒粉などを製造。

(WG・36/7/18)

(5) Archer Daniels Midland (ADM) 社が新植物蛋白質販売を加速。

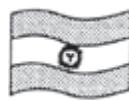
ADM製粉による小麦蛋白質製造や2014年のWild Flavors社買収などによる大豆及び小麦蛋白質に関する経験から、高乳化力や高溶解性の蛋白質への要望にも応えられるようになりつつあり、蛋白質含量50%以上の製品を増やす。Wild Flavors社が持っていた調理研究室、最近買収したEatem Foods社の調理センターに加え、2018年中に顧客イノベーションセンターをシンガポール、オーストラリア、ベルリンに開設予定で、蛋白質製品の普及、拡販を図る。IFT18年次大会でも応用例を公開した。

(World-Grain.com・5/17,7/31/18)

(6) ADM製粉オクラホマ州Enid工場の全面改修が完了。

10月8日に祝賀会を開催。1928年建設の2ラインを高度自動化の1ラインに。

(World-Grain.com・10/9/18)



アルゼンチン (1) 穀物輸出に追加関税。

9月3日に政府は小麦などの一次産品に課税対象価格又は公認fob価格の1米ドル当り4ペソを最高限度とする12%の追加関税を課すと発表。期限は2020年12月末までで、危機的な経済状況を救うための一時的な止むを得ない施策だと大統領がテレビで説明した。

(IGC-GMR・492/18,World-Grain.com・9/4/18)

(2) Grupo Bimbo社が2,010万米ドルで製パン工場を拡張。輸出にも注力。

2016年取得のSan Fernando工場に4ラインを追加。冷凍バゲットも製造可能になり、既存輸先先のチリの他に、パラグアイやウルグアイにも輸出する。(MBN・97-13/18)



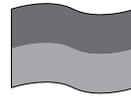
イギリス (1) 澱粉や工業用消費増で小麦粉生産量は伸びているが、食用消費は横ばい。

製粉産業は統合や設備近代化を経て、30社の51工場に。大手4社が小麦粉の約65%を生産。小規模な会社はニッチ市場向け製品を製造。2社がデュラム小麦を製粉し、各種穀物を挽く会社もある。小麦粉は400種類以上あり、生産量は増加傾向だったが2017/18年度は前年度比14%減の555万t。澱粉用とその他(主にエタノール)用の伸びが生産量を押し上げてきた。食用消費量はこの10年間ほぼ横ばいの約380万tで、褐色パン用と全粒粉パン用が減り、白パン用が増加。ビスケット用が減り、ケーキ用が増加。家庭用も減り気味。一般食品用が増加[表11]。原料小麦の国内産比率は約88%だが、力が強い粉を求める用途向けにドイツ、カナダ、フランス、アメリカから少量輸入[表12]。イギリス・アイルランド製粉協会(nabim)は国内産小麦品種を用途と品質で4グループに分類。グループ1(パン用で品質が比較的良い。生産割合が増えて全体の約27%)、グループ2(パン配合用)、及びグループ3(菓子用軟質小麦)を使用[表13]。(nabim)

(2) Rank Hovis社が製粉2工場を売却、1工場を閉鎖して、1工場のみを残す。

Whiteworth Bros.社にManchester工場とSelby工場を売却し、効率が悪いSouthampton工場を閉鎖して、1工場を残す。2016年に3,420万ユーロ、

2017年に1,170万ユーロの損失を出しており、競争が激しい市場環境を考慮して、有名ブランドを持つベーカリー部門への特化を志向。2007年にPremier Foods社がRank Hovis社を取得したが、2014年に支配的持株をアメリカの投資会社Goresグループに売却し、持株比率49%になった。2工場を買収するWhiteworth Holdingsグループ傘下のWhiteworth Bros.社は過去10年間にPeterboroughに新工場を建設し、Smith製粉から3工場、Carrs製粉から3工場を買収して製粉事業を拡張してきた。(World-Grain.com・10/2/18)



ウクライナ 2018/19年度の小麦輸出限度量1,600万tで政府と穀物商団体が合意。

うち、製粉用小麦と小麦粉は800万tまで。収穫量を見て数値の修正もある。

(IGC-GMR・491/18)



ウルグアイ 小麦は自給自足で粉消費も安定しているが、製粉工場の稼働率は低い。

2018/19年度の小麦生産量は60万t、消費量は前年度と同じ50万t(うち1~3万tが飼料用)で、10万tを主にブラジルへ輸出。約15の製粉工場があり、3工場が70%以上を生産。(WG・36-8/18)



エジプト 水分最高限度が13.5%の小麦の輸入を今後9か月間継続する。

8月13日、貿易省発表。(IGC-GMR・491/18)



オーストラリア (1) 旱魃で2018/19年産小麦は大幅減産の見込み。

農業・水資源省9月予想は1,910万t(前年度比10.1%減、過去5年平均比23.2%減)。東部の被害が大きく、ニューサウス・ウェールズ州252万t(同43.9%減、63.4%減)、クインズランド州53万t(同23.1%減、52.5%減)か。西オーストラリア州は961万t(同21.0%増、7.0%増)と増産を予想[表14]したが、9月の降雨不足により同州穀物産業協会(GIWA)10月13日付予想では前月予想比19.2%減の815万t。(World-Grain.com・9/11/18,ABARES,GIWA)

(2) 高エネルギーコストへの対応が急務。

資源は豊かなはずなのに、電気、ガスなどのエネルギーコストが世界一高い。穀物関係や製粉会社はあらゆる手段を駆使した省エネを迫られている。(WG・36-7/18)

(3) 小麦黒さび病の流入・蔓延予防に全力。

黒さび病菌Ug99は国内で見つかっていないが、世界的に蔓延している。オーストラリア農業・資源経済科学局(ABARES)によると、国内で蔓延した場合は10年間で14億米ドルの損失が予想される。水際作戦を徹底し、不幸にも検出された場合には小規模なうちに根絶に努めるという。(World-Grain.com・9/7/18)



カナダ St-Méthode Bakery
(ケベック州)がグルテンフリーパンの製造を8月末で中止。

フレッシュ製品を販売してきたが、使用可能な価格の原材料確保が困難なため。

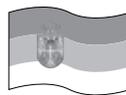
(MBN・97-11/18)



ジンバブエ 政府による小麦輸入代金不払いで製粉工場が操業不能に。

穀物製粉協会によると、9月13日からVictoria Foods、Uni Foods、Wheat Star、Power Foods、Falcon Foods、Oriental製粉の6社が操業を一時中止し、パンの供給不足が起きている。モザンビークに保管されている小麦に対し、政府はジンバブエ準備銀行を通して小麦供給業者のHolbud社に500万米ドルの初期支払いをしたが、残りの700万米ドル以上が未払いのため。年に40万t以上の小麦が必要だが、少量生産される国内産はビスケット用なので、パン用の輸入小麦の到着が待たれる。

(World-Grain.com・9/14/18)



セルビア 製粉工場が完成。

Alapala社(トルコ)が1日の製粉能力300tの工場を建設。

製品の約30%は周辺諸国に輸出する。

(World-Grain.com・8/15/18)



ドイツ (1) 早魃による穀物減産で大幅輸入増か。

24年来の早魃で、トウモロコシを除く全穀物生産量は前年比16%減の3,452万t。消費量は4,400万tと予想され、大量の輸入か。小麦も18%減の2,014万t(冬小麦は19%減の1,949万t)の見込み[表15]。

(MM・155-17/18)

(2) 2018年認可普通冬小麦品種は20。

既存の認可品種に追加された。通常栽培用はEグループが3、Aが7、Bが3、Cが2品種で、有機栽培用はEグループが3、Aが2品種。高品質小麦は収量が低い[表16]。

(MM・155-17/18)

(3) Mühlenchemie社(本社はAhrensburg)が小麦粉用の新酵素を発売。

商品名Deltamalt FN-A。早麩傾向で小麦粒がアミラーゼをあまり含まない場合に、小麦粉のアミラーゼ活性を最適化する。

(World-Grain.com・8/10/18)



トルコ (1) 小麦粉価格高騰対策として輸出を一時制限。

9月9日、政府発表。リラ急落による経済危機でロシアから小麦を運ぶ船の数が1日に10隻から週に10隻未満になり、小麦粉価格が高騰。粉価安定、消費者保護、投機買い阻止のため国産小麦から生産した小麦粉の輸出量を全輸出量の1%に制限。価格安定までの一時的措置。

(IGC-GMR・492/18,World-Grain.com・9/7/18)

(2) 小麦75万tの非関税輸入を認可。

8月14日、政府発表。穀物局輸入分に。

(IGC-GMR・491/18)



ナイジェリア 小麦粉需要の伸びを背景に大手製粉4社は能力拡張を競う。

アフリカ最多の1.9億人(平均年齢18歳)がおり、50%以上が都会に住むので、パン、パスタ、ヌードル、ビスケットなどの需要が旺盛。小麦粉消費量は年に320万tを超え、年率3.5%で増加。小麦は国産が約6万tなので、2018/19年度は530万t輸入の見込み。以前はアメリカ小麦が約90%を占めていたが、粉価競争への対応で低品質だが価格と運賃が安い黒海沿岸地区産を配合するようになり、2017年のアメリカ小麦のシェアは35%に低下。製粉業界は大手4社中心で

集中度が高い。Olam International社(シンガポール)が2010年にCrown製粉(2工場、1日の製粉能力2,380 t)を買収し、2016年にBUAグループからAmber Foods社(同3,760t、パスタ製造能力700t)を取得して1日の製粉能力が6,140tになり、小麦粉販売量で2位に。Honeywell製粉は2016年にSagamuの新製造コンプレックスに投資し、製粉と小麦粉ベース食品製造の能力を拡張した。Nigeria製粉は50年前にApapa港の工場ですスタートし、農産食品やロジスティクスに事業を拡大して、2018年3月末期には売上高5,427億ナイラ(15億米ドル)(前年度比3.5%増)、税引前利益165億ナイラの企業に発展。他社も2014年の予期しない経済不況を克服して増収増益を続ける。

(WG・36/8/18)



フランス 製粉協会が2018年播種・2019年収穫用の小麦の推奨品種を発表。

推奨品種数はパン用36、強力16、ビスケット用6、生物農業用21で、年々増加傾向[表17]。製粉協会が期待する蛋白量は強力小麦が14%(乾物量ベース)以上だが、パン用は11.5~12.5%(同)と低い[表18]。

(ANMF)



ヨーロッパ連合 (1) 夏の早麩で穀物が大幅減産。

欧州委員会が10月3日に公表した短期見通しによると、2018年産のEU全穀物生産量は2.843億tで、前年比5%減、過去5年平均比8%減。小麦への被害が最大で前年比9%減の1.29億t。

(World-Grain.com・10/4/18)

(2) パン業界は革新と消費者志向対応でエネルギーギッシュ。

EUのパン販売量3,200万t、1人当たり消費量63.9kg。世界のベーカリー市場上位10国のうち5国はEU。5位で売上高165億米ドルのドイツがトップ。生産が旺盛で競争が激しいが、イタリア、オランダ、ポーランドなどからの輸入も多い。イタリアは6位で、フランス、オーストリア、ドイツからの輸入品のシェアが約60%。2018年のベーカリー製品売上高はドイツとフランスがイタリアを上回ると予想される。販売量上位10社はMondelez International社、Barilla Holding社、Kellogg社、Yildiz Holding社、Agrofert社、Warburtons社、Associated British Foods社、Cereal Partners Worldwide社、Premier Foods社、Harry-Brot社。健康志向から、売上高は近い将来少しスローダウンが予想されるが、2020年までは成長率6%を維持すると推定。パン、ケーキ、ペストリーが3大牽引力で、革新的で健康に良い原材料が目ざされ、手作りパンやサワードウパンも伸びている。手作りパンはイギリスとドイツでは不振だが、フランスとイタリアで売れている。製パン産業は多様な年齢の消費者の好みに合わせる努力をしている。サンドイッチが見直され、新製品競争が盛んで、ドイツではプレッツェルサンドイッチが目ざされる。EU全体の売上高は通常のスライスパンサンドイッチが4.86億米ドル、ハムとバターサンドイッチが12億米ドル以上。バーガー消費量は14億個。包装したもののやポケットサンドイッチが最も好まれるスナック。簡便で健康に良い製品が求められ、高繊維製品も主流になりつつある。天然原材料の製品も注目され、消費者の75%以上が購入時に価格に次いで原材料を考慮。EU西部では低血糖指数製品

の需要が高まる傾向。セリアック病は少ないが、今後増えると思われ、グルテンフリー製品にも可能性がある。製パン会社や手作りベーカリーは健康志向の機能性原材料による焼立て製品を提供するスーパーのインスタベーカリーとの競争にさらされる。繊維、全粒穀物、オメガ-3が健康志向新製品の重要な材料。健康食品と寛大な食品を分けた販売が始まる。

(EBB・26-4/18)



ロシア (1) 小麦輸出先からの品質上のクレーム増加に対応し、検査を厳格化。

連邦動植物衛生監視局は9月5日からエクアドル、ベトナム、スーダン、エジプト、ベネズエラ、イスラエル向けに輸出される小麦に追加検査を実施。

(IGC-GMR・492/18)

(2) 小型製粉工場が多く、小麦粉生産量統計は曖昧。

工場数は1990年にライ麦工場61を含め359、2004年に工業規模工場305、ライ麦工場45、小型工場約3,000、2017年に工業規模工場294、小型工場3,000以上。連邦管区別工業規模工場数は中央93、北西11、南部28、沿ヴォルガ79、北カフカース13、シベリア64、極東0。2017年には小麦1,910万t、ライ麦120万tを挽砕。統計には工業規模工場が小麦粉936万t、ライ麦粉89.6万tを生産し、小型工場が小麦粉約470万t、ライ麦粉30万tを生産したと記されているが、小型工場の数値は不確か。平均稼働率は約65%。1人当り年間消費量は多く、粉95kg、パン106kg。(2018 Manual on the European Flour Milling Industry)

[表1] 世界及び主要小麦輸出国の小麦需給

(百万t)

	期初 在庫	生産	輸入 b)	供給計	消費				輸出 b)	期末 在庫
					食用	工業用	飼料用	計a)		
アルゼンチン(12月/11月)										
2016/17	1.3	18.4	0.0	19.7	4.5	0.1	0.2	5.4	13.9	0.4
2017/18推定	0.4	18.5	0.0	18.9	4.9	0.1	0.2	5.7	12.5	0.7
2018/19予測	0.7	19.6	0.0	20.3	4.5	0.1	0.2	5.3	14.5	0.5
オーストラリア(10月/9月)										
2016/17	4.4	31.8	0.2	36.4	2.2	0.5	4.3	7.8	22.6	6.0
2017/18推定	6.0	21.2	0.2	27.4	2.2	0.6	3.5	6.9	15.0	5.5
2018/19予測	5.5	19.1	0.2	24.8	2.2	0.5	4.0	7.4	13.5	3.9
カナダ(8月/7月)										
2016/17	5.2	32.1	0.1	37.4	2.3	1.0	6.0	10.3	20.2	6.9
2017/18推定	6.9	30.0	0.1	37.0	2.3	1.0	4.7	9.1	21.6	6.2
2018/19予測	6.2	31.0	0.1	37.3	2.3	1.1	3.8	8.3	23.5	5.5
EU-28(7月/6月)										
2016/17	17.1	144.2	6.0	167.3	54.7	11.0	53.3	126.5	27.6	13.1
2017/18推定	13.1	151.2	6.1	170.4	55.0	11.0	53.0	125.9	23.6	20.9
2018/19予測	20.9	135.9	6.3	163.1	55.3	11.0	52.5	125.9	22.2	15.0
カザフスタン(7月/6月)										
2016/17	2.6	15.0	0.1	17.6	2.3	0.0	2.3	7.1	7.4	3.2
2017/18推定	3.2	14.8	0.1	18.0	2.3	0.0	2.2	6.8	8.4	2.9
2018/19予測	2.9	14.2	0.1	17.1	2.3	0.0	2.0	6.5	8.3	2.4
ロシア(7月/6月)										
2016/17	7.1	72.5	0.4	80.0	13.1	1.9	13.5	37.0	27.8	15.2
2017/18推定	15.2	84.9	0.2	100.3	13.5	1.9	19.5	44.0	41.3	15.0
2018/19予測	15.0	68.5	0.3	83.8	13.7	1.9	18.0	41.7	31.7	10.5
ウクライナ(7月/6月)										
2016/17	3.5	26.8	0.0	30.4	5.3	0.2	2.8	9.8	18.1	2.5
2017/18推定	2.5	27.0	0.0	29.5	5.4	0.2	3.3	10.4	17.7	1.4
2018/19予測	1.4	25.5	0.0	26.9	5.3	0.2	2.5	9.4	16.1	1.5
アメリカ(6月/5月)										
2016/17	26.6	62.8	3.2	92.6	25.4	0.5	4.3	31.8	28.7	32.1
2017/18推定	32.1	47.4	4.3	83.8	25.9	0.5	1.4	29.3	24.5	30.0
2018/19予測	30.0	51.1	3.7	84.7	25.9	0.5	2.0	30.0	30.0	24.8
主要8輸出国計										
2016/17	67.8	403.6	10.0	481.4	109.8	15.1	86.8	235.8	166.2	79.3
2017/18推定	79.3	395.0	10.9	485.3	111.5	15.1	87.8	238.1	164.6	82.5
2018/19予測	82.5	364.9	10.7	458.1	111.5	15.2	85.0	234.3	159.7	64.0
中国(7月/6月)										
2016/17	85.3	128.9	4.8	218.9	93.0	3.4	17.0	121.2	0.9	96.8
2017/18推定	96.8	129.8	3.8	230.4	93.0	3.4	14.0	119.3	1.2	109.9
2018/19予測	109.9	122.5	4.3	236.7	93.0	3.6	14.0	119.4	1.1	116.2
インド(4月/3月)										
2016/17	15.3	86.0	6.2	107.5	84.0	0.2	5.0	97.3	0.4	9.8
2017/18推定	9.8	98.5	0.9	109.2	86.3	0.2	3.6	95.7	0.5	13.0
2018/19予測	13.0	95.5	0.9	109.4	89.0	0.2	3.0	98.2	0.3	10.9
世界計			c)					a)	c)	
2016/17	226.8	752.4	176.7	979.3	505.3	22.9	144.8	735.4	176.7	243.9
2017/18推定	243.9	758.1	176.0	1,002.0	513.1	22.5	138.7	735.1	176.0	266.9
2018/19予測	266.9	716.7	173.1	983.5	519.8	22.6	132.2	733.8	173.1	249.8

a) 種子用および廃棄分を含む, b) 製粉製品の推定輸出入量を含む, c) IGC7月/6月データ: 製粉製品の貿易を含まない。(2018年9月27日現在)

(IGC)

[表2] 世界の小麦生産量

(百万t)

地区・国名		15/16	16/17	17/18(推定)	18/19(予測)	
ヨーロッパ	EU-28	ブルガリア	5.0	5.6	5.8	5.4
		チェコ	5.2	5.5	4.6	4.5
		デンマーク	5.0	4.2	4.8	2.6
		フランス	42.4	29.3	38.7	36.4
		ドイツ	26.3	24.5	24.6	19.9
		ハンガリー	5.3	5.6	5.2	5.1
		ギリシャ	1.1	1.6	1.6	1.5
		イタリア	7.3	8.0	7.0	7.0
		ポーランド	10.9	10.7	11.5	10.0
		ルーマニア	7.9	8.4	9.7	7.7
		スロバキア	2.1	2.4	1.8	1.9
		スペイン	6.3	7.8	4.9	7.2
		スウェーデン	3.3	2.8	3.1	2.1
		イギリス	16.3	14.4	14.8	13.4
		その他	15.2	13.5	13.1	11.2
	計	159.6	144.2	151.2	135.9	
	セルビア	2.4	2.9	2.3	3.2	
	その他	1.8	1.6	1.7	1.6	
	計	163.8	148.6	155.2	140.7	
CIS	カザフスタン	13.7	15.0	14.8	14.2	
	ロシア	61.0	72.5	84.9	68.5	
	ウクライナ	27.3	26.8	27.0	25.5	
	その他	15.9	16.0	15.3	15.8	
	計	118.0	130.3	142.0	124.0	
北・中アメリカ	カナダ	27.6	32.1	30.0	31.0	
	メキシコ	3.8	3.9	3.5	2.9	
	アメリカ	56.1	62.8	47.4	51.1	
	その他	—	—	T	T	
	計	87.5	98.9	80.9	85.0	
南アメリカ	アルゼンチン	11.3	18.4	18.5	19.6	
	ブラジル	5.5	6.7	4.3	5.1	
	チリー	1.7	1.3	1.5	1.4	
	ウルグアイ	1.2	0.8	0.4	0.6	
	その他	1.7	1.6	1.2	1.3	
	計	21.5	28.8	25.9	28.0	

地区・国名		15/16	16/17	17/18(推定)	18/19(予測)	
近東アジア	イラン	13.8	14.5	14.5	14.5	
	イラク	3.8	3.6	3.4	3.3	
	サウジアラビア	0.8	—	—	—	
	シリア	2.4	1.5	1.5	1.5	
	トルコ	22.6	20.6	21.5	19.2	
	その他	0.5	0.4	0.4	0.5	
	計	43.8	40.7	41.3	39.0	
極東アジア	太平洋アジア	中国	130.2	128.9	129.8	122.5
		その他	1.5	1.5	1.4	1.6
		計	131.7	130.4	131.2	124.1
	南アジア	アフガニスタン	5.3	5.1	5.1	4.0
		インド	86.5	86.0	98.5	95.5
		パキスタン	25.5	25.6	26.6	26.3
		その他	3.1	3.1	3.0	3.1
	計	120.3	119.9	133.2	128.9	
	計	252.0	250.3	264.4	252.9	
	アフリカ	北アフリカ	アルジェリア	2.7	2.4	2.4
エジプト			8.5	8.6	8.6	8.6
リビア			0.2	0.2	0.2	0.2
モロッコ			8.1	2.7	7.1	7.3
チュニジア			0.9	1.0	1.1	1.1
計		20.3	14.9	19.4	20.0	
サハラ以南		エチオピア	4.7	4.5	4.5	4.5
		南アフリカ	1.4	1.9	1.5	1.8
		その他	1.6	1.3	1.4	1.3
		計	7.7	7.7	7.4	7.6
計	28.0	22.7	26.8	27.6		
オセアニア	オーストラリア	22.3	31.8	21.2	19.1	
	計	22.7	32.3	21.7	19.5	
世界計		737.3	752.4	758.1	716.7	

(2018年9月27日現在) Tは5万t以下

(IGC)

[表3] 世界の小麦貿易量

(百万t)

輸 入 国		15/16	16/17	17/18(推定)	18/19(予測)	
ヨーロッパ	アルバニア	0.3	0.3	0.3	0.3	
	EU-28	7.0	5.6	5.6	5.9	
	ノルウェー	0.3	0.3	0.3	0.3	
	スイス	0.6	0.7	0.6	0.6	
	その他	0.8	0.8	0.7	0.7	
	計	9.0	7.7	7.5	7.8	
CIS	アゼルバイジャン	1.2	1.3	1.3	1.3	
	ジョージア	0.5	0.5	0.6	0.6	
	ロシア	0.6	0.3	0.1	0.3	
	タジキスタン	1.1	1.1	1.0	1.1	
	ウズベキスタン	2.7	2.6	2.9	2.9	
	その他	1.3	1.0	0.9	1.0	
	計	7.4	6.9	6.9	7.1	
北・中アメリカ	キューバ	0.8	0.8	0.8	0.9	
	メキシコ	4.7	5.4	5.2	5.6	
	アメリカ	2.5	2.7	3.8	3.0	
	その他	3.4	3.7	3.3	3.6	
	計	11.4	12.7	13.0	12.9	
南アメリカ	ボリビア	0.3	0.6	0.5	0.6	
	ブラジル	6.0	7.7	7.1	7.4	
	チリ	0.8	1.3	1.5	1.3	
	コロンビア	1.9	2.1	1.9	2.1	
	エクワドル	1.0	1.1	1.1	1.0	
	ペルー	1.7	2.0	2.0	2.1	
	ベネズエラ	1.2	1.0	1.4	1.4	
	その他	0.1	0.1	0.1	0.1	
	計	13.1	16.0	15.5	15.9	
近東アジア	イラン	3.2	0.5	0.2	0.5	
	イラク	2.2	2.4	4.1	3.8	
	イスラエル	1.7	1.7	1.8	1.6	
	ヨルダン	1.4	1.0	1.1	1.2	
	クウェート	0.5	0.5	0.5	0.5	
	レバノン	1.1	1.5	1.6	1.5	
	サウジアラビア	3.0	3.8	3.5	3.6	
	シリア	1.0	0.7	0.7	0.7	
	トルコ	4.4	4.7	6.2	5.0	
	UAE	1.7	2.1	1.9	1.9	
	イエメン	3.3	3.3	2.9	3.3	
	その他	1.3	1.0	1.1	1.0	
	計	24.7	23.1	25.6	24.4	
極東アジア	太平洋アジア	中国	3.5	4.6	3.7	4.2
		インドネシア	10.2	10.1	10.7	11.0
		日本	5.6	5.8	5.8	5.8
		北朝鮮	0.2	0.1	0.2	0.2
		韓国	4.4	4.4	4.2	4.1
		マレーシア	1.7	1.7	1.7	1.7
		フィリピン	4.9	5.7	6.1	5.6
		シンガポール	0.4	0.4	0.4	0.4
		台湾	1.5	1.4	1.4	1.4
		タイ	4.9	3.6	3.1	3.2
		ベトナム	3.1	5.6	4.6	4.5
		その他	1.2	0.9	1.2	0.9
			計	41.6	44.2	43.0

輸 入 国			15/16	16/17	17/18(推定)	18/19(予測)
極東アジア	南アジア	バングラデシュ	4.6	5.6	6.2	6.4
		インド	0.4	6.2	0.9	0.4
		パキスタン	T	T	T	T
		スリランカ	1.0	0.9	1.0	0.9
		その他	3.1	3.5	3.3	3.7
		計	9.1	16.1	11.4	11.4
計			50.7	60.3	54.4	54.3
アフリカ	北アフリカ	アルジェリア	8.1	8.4	8.2	7.7
		エジプト	12.2	11.2	12.4	12.5
		リビア	1.3	1.4	1.4	1.4
		モロッコ	4.4	5.1	3.8	3.2
		チュニジア	2.0	2.0	2.0	1.9
		計	28.0	28.2	27.8	26.7
	サハラ以南	コートジボワール	0.6	0.7	0.7	0.7
		エチオピア	2.3	0.9	1.2	1.3
		ケニア	1.5	1.6	2.2	2.1
		ナイジェリア	4.3	5.0	5.2	5.3
		南アフリカ	2.3	1.5	2.2	1.7
		スーダン	2.0	2.5	2.6	2.6
		その他	9.2	9.2	10.4	10.2
		計	22.4	21.4	24.5	23.9
計			50.4	49.7	52.4	50.6
オセアニア	ニュージーランド	0.5	0.5	0.7	0.5	
	その他	0.6	0.6	0.6	0.6	
	計	1.1	1.0	1.2	1.1	
世 界 計			166.2	176.7	176.0	173.1

輸 出 国		15/16	16/17	17/18(推定)	18/19(予測)
アルゼンチン		8.7	12.3	14.0	14.5
オーストラリア		15.8	22.1	15.5	14.0
カナダ		21.9	20.3	21.7	23.9
EU-28		33.8	26.4	22.4	21.0
カザフスタン		7.4	7.3	8.4	8.3
ロシア		25.4	27.6	41.1	31.5
ウクライナ		17.4	18.0	17.7	16.0
アメリカ		21.6	29.1	22.8	29.5
ブラジル		1.1	0.6	0.2	0.3
中国		0.2	0.1	0.4	0.3
インド		0.8	0.4	0.4	0.4
パキスタン		0.9	0.9	1.0	1.2
メキシコ		1.5	1.1	1.1	1.1
トルコ		4.8	5.1	4.9	4.9
その他		5.0	5.3	4.3	6.0
世 界 計		166.2	176.7	176.0	173.1

(2018年9月27日現在)注：年度は7月～6月，Tは5万t以下

(IGC)

[表4] デュラム小麦主要輸出国での需給

(百万t)

国	年 度	期初 在庫	生産	輸入	供給計	消 費			輸出 ^{a)}	期末 在庫
						食用	飼料用	計		
カナダ (8月/7月)	2016/17	1.1	7.8	0.0	8.9	0.2 ^{b)}	2.1 ^{c)}	2.5	4.5	1.9
	2017/18推定	1.9	5.0	0.0	6.8	0.2 ^{b)}	0.5 ^{c)}	0.9	4.4	1.5
	2018/19予測	1.5	5.7	0.0	7.2	0.2 ^{b)}	0.6 ^{c)}	1.0	4.8	1.5
EU-28 (7月/6月)	2016/17	2.5	9.8	2.4	14.6	7.7	0.8	9.2	2.6	2.9
	2017/18推定	2.9	9.3	1.7	13.9	7.7	0.6	8.9	2.4	2.7
	2018/19予測	2.7	8.8	2.5	14.0	7.8	0.5	8.8	2.4	2.8
メキシコ (7月/6月)	2016/17	0.1	2.3	0.1	2.5	0.5	0.5	1.2	1.2	0.2
	2017/18推定	0.2	2.1	0.1	2.4	0.7	0.1	1.0	1.2	0.2
	2018/19予測	0.2	1.5	T	1.8	0.5	0.1	0.7	0.9	0.2
アメリカ (6月/5月)	2016/17	0.8	2.8	0.8	4.4	2.2	0.5	2.8	0.7	1.0
	2017/18推定	1.0	1.5	1.4	3.9	2.2	T	2.4	0.5	1.0
	2018/19予測	1.0	2.0	1.2	4.2	2.2	T	2.4	0.8	1.0
4大輸出国 計	2016/17	4.4	22.7	3.3	30.4	10.6	3.9	15.5	8.9	6.0
	2017/18推定	6.0	17.9	3.1	27.1	10.8	1.2	13.3	8.4	5.4
	2018/19予測	5.4	18.1	3.7	27.2	10.7	1.2	13.0	9.0	5.4
世界 計	2016/17	9.4	40.2	8.7	49.6	31.8	4.6	39.6	8.7	10.1
	2017/18推定	10.1	37.0	8.6	47.0	32.1	2.1	37.2	8.6	9.8
	2018/19予測	9.8	37.5	8.6	47.3	32.8	1.9	37.5	8.6	9.8

注 a)セモリナを含む, b)工業用を含む, c)廃棄分ときょう雑物を含む (2018年9月27日現在)

(IGC)

[表5] 世界のデュラム小麦生産量

(百万t)

国	15/16	16/17	17/18 (推定)	18/19 (予測)
EU-28	8.5	9.8	9.3	8.8
フランス	1.8	1.7	2.1	1.8
ギリシャ	1.0	1.1	1.0	1.1
イタリア	4.2	5.0	4.2	4.2
スペイン	0.9	1.0	1.1	1.1
カザフスタン	2.1	2.1	2.0	2.0
カナダ	5.4	7.8	5.0	5.7
メキシコ	2.0	2.3	2.1	1.5
アメリカ	2.3	2.8	1.5	2.0
アルゼンチン	0.3	0.2	0.2	0.2
シリア	1.4	1.0	0.9	0.9
トルコ	4.1	3.6	3.8	3.6
インド	1.2	0.9	1.1	1.0
アルジェリア	2.0	1.9	2.0	2.3
リビア	0.1	0.1	0.1	0.1
モロッコ	2.4	0.9	2.2	2.4
チュニジア	0.8	0.8	0.9	1.0
オーストラリア	0.5	0.6	0.5	0.4
その他	5.5	5.5	5.5	5.1
世界 計	38.4	40.2	37.0	37.5

(2018年9月27日現在)

(IGC)

[表6] 世界のデュラム小麦(セモリナを含む)貿易量

(千t)

国		15/16	16/17	17/18(推定)	18/19(予測)
輸 入	EU-28	2,482	1,983	1,303	2,100
	グアテマラ	61	76	72	70
	アメリカ	392	399	985	600
	ペルー	106	149	150	150
	ベネズエラ	339	215	550	450
	トルコ	431	577	500	500
	日本	198	246	200	250
	アルジェリア	1,701	1,869	1,550	1,500
	モロッコ	805	829	870	600
	チュニジア	787	838	670	714
	コートジボワール	107	82	82	90
	ナイジェリア	72	115	100	110
	その他/不詳	1,241	1,300	1,600	1,506
	世界計		8,721	9,678	8,632
(うち、セモリナ)		400	419	420	420
輸 出	オーストラリア	176	282	233	180
	カナダ	4,354	4,601	4,001	4,300
	EU-28	1,365	1,383	1,150	1,200
	(うち、セモリナ)	240	242	200	200
	カザフスタン	160	288	700	652
	メキシコ	1,484	1,033	1,035	800
	トルコ	98	72	135	130
アメリカ	616	589	466	700	

(2018年9月27日現在)

(IGC)

[表7] 世界の工業用穀物用途別消費量

(百万t)

		15/16	16/17	17/18 (推定)	18/19 (予測)	前年度比 %
用 途 別	エタノール	177.1	184.4	189.6	193.3	1.9
	(うち、バイオ燃料)	(159.8)	(166.5)	(171.5)	(174.6)	1.8
	澱粉	115.6	121.9	131.4	136.7	4.0
	ビール醸造	35.8	37.2	37.0	37.2	0.4
	その他・不詳	0.5	0.6	0.6	0.6	-8.3
世界の工業用穀物消費量計		329.0	344.0	358.6	367.7	2.5
国 別	アメリカ	169.9	175.3	178.0	180.6	1.4
	中国	64.2	69.8	80.4	86.5	7.6
	EU-28	35.3	36.5	37.8	37.2	-1.6
	カナダ	6.5	6.3	6.2	6.4	2.6
	ブラジル	4.8	6.2	6.3	6.7	5.1
	ロシア	4.8	5.0	5.2	5.2	0.4
	メキシコ	4.5	4.6	4.8	4.8	-0.2
	日本	4.6	4.3	4.4	4.3	-2.0
アルゼンチン	3.1	2.8	3.2	3.5	9.5	

(2018年8月23日現在)

(IGC)

[表8] 世界の小麦粉貿易量(デュラム・セモリナを除く)

(小麦換算, 千t)

地域・国名		15/16	16/17	17/18(推定)	18/19(予測)	
輸 入 国	ヨーロッパ	EU-28	82	98	68	90
		その他	315	322	302	280
		計	397	420	370	370
	CIS	タジキスタン	173	98	70	80
		ウズベキスタン	1,189	863	965	875
		その他	379	369	365	345
		計	1,742	1,330	1,400	1,300
	北・中 アメリカ	カナダ	144	159	120	150
		メキシコ	259	297	300	300
		アメリカ	360	343	345	350
		その他	382	252	255	250
		計	1,145	1,150	1,020	1,050
	南アメリカ	ボリビア	266	438	450	450
		ブラジル	456	593	700	700
		その他	52	119	200	140
		計	775	1,150	1,350	1,290
	近東アジア	イラク	1,910	2,393	2,825	2,700
		シリア	500	531	500	550
		イエメン	328	317	200	200
		その他	686	729	545	550
計		3,424	3,970	4,070	4,000	
極東アジア	アフガニスタン	2,653	2,999	2,778	3,000	
	中国	239	342	500	450	
	香港	344	322	320	350	
	インドネシア	308	287	85	100	
	北朝鮮	50	65	210	100	
	韓国	110	46	50	50	
	フィリピン	306	185	180	180	
	タイ	225	184	175	175	
	その他	598	510	582	575	
	計	4,834	4,940	4,880	4,980	
アフリカ	北アフリカ	123	110	90	100	
	サハラ以南	アンゴラ	610	805	800	830
		ソマリア	347	400	320	340
		スーダン	880	583	600	620
		その他	1,250	1,461	1,160	1,210
		計	3,148	3,250	2,890	3,010
計	3,271	3,360	2,980	3,110		
オセアニア		127	120	110	100	
不詳		898	1,260	920	1,000	
世界計		16,612	17,700	17,100	17,200	

地域・国名		15/16	16/17	17/18(推定)	18/19(予測)
輸 出 国	アルゼンチン	717	1,008	1,050	950
	カナダ	307	329	379	350
	EU-28	963	1,094	850	800
	カザフスタン	3,052	3,194	3,400	3,300
	ロシア	401	276	354	350
	ウクライナ	482	562	599	500
	アメリカ	437	466	346	400
	中国	144	149	400	340
	インド	355	225	230	230
	イラン	236	310	495	950
	日本	217	232	227	220
	パキスタン	877	854	800	800
	スリランカ	89	79	80	100
	トルコ	4,937	5,318	5,000	4,900
	アラブ首長国連邦	350	350	150	350
	その他	3,049	3,254	2,741	2,660

(2018年8月23日現在)

(IGC)

[表9] アメリカの小麦粉価格

(ばら、f.o.b.car、ドル/t)

市場	種類	2014	2015	2016	2017	2018						
		7/18	7/11	7/15	7/14	1/12	3/16	5/18	7/13	8/17	9/14	9/28
カンサスシティ	ベーカーズ・ショート・パテント	411.2	345.0	270.1	358.2	338.4	346.1	372.6	354.9	370.4	325.2	334.0
	ベーカーズ・スタンダード・パテント	409.0	342.8	267.9	356.0	336.2	343.9	370.4	352.7	368.2	323.0	331.8
	セカンド・クリアー	308.6	264.6	264.6	195.1	195.1	195.1	195.1	195.1	195.1	195.1	195.1
ミネアポリス	スプリング・ショート・パテント	431.0	361.6	285.5	444.2	356.0	384.7	386.9	340.6	335.1	313.1	332.9
	スプリング・スタンダード・パテント	428.8	359.3	283.3	442.0	353.8	382.5	384.7	338.4	332.9	310.8	330.7
	ハイ・グルテン	494.9	425.5	349.4	508.2	420.0	448.6	450.8	404.5	399.0	377.0	396.8
	ホール・ホイト	436.5	359.3	283.3	442.0	353.8	382.5	384.7	338.4	332.9	310.8	330.7
	スペシャルティ・ホール・ホイト	503.7	367.1	291.0	449.7	361.6	390.2	392.4	346.1	340.6	318.6	338.4
	ファンシー・スプリング・クリアー	425.5	356.0	280.0	438.7	350.5	379.2	381.4	335.1	329.6	307.5	327.4
	ファースト・スプリング・クリアー	423.3	353.8	277.8	436.5	348.3	377.0	379.2	332.9	327.4	305.3	325.2
ライ(ホホワイト)	529.1	515.9	361.6	320.8	300.9	318.6	308.6	318.6	295.4	303.1	314.2	
シカゴ	クラッカー	321.9	340.6	263.4	300.9	244.7	280.0	300.9	302.0	302.0	281.1	295.4
	ファンシー・ケーキ	354.9	373.7	296.5	334.0	277.8	313.1	334.0	335.1	335.1	314.2	328.5
ニューヨーク	ウインター／スプリング・ブレンド	464.1	397.9	323.0	411.2	391.3	399.0	425.5	407.8	423.3	378.1	386.9
	スプリング・スタンダード・パテント	486.1	412.3	330.7	496.0	406.7	429.9	432.1	392.4	403.4	372.6	388.0
	ハイ・グルテン	552.2	478.4	396.8	562.2	472.9	496.0	498.2	458.6	469.6	438.7	454.1
	ファンシー・ケーキ	399.0	417.8	340.6	378.1	321.9	357.1	378.1	379.2	379.2	358.2	372.6
	ライ(ホホワイト)	584.2	571.0	416.7	375.9	356.0	373.7	363.8	373.7	350.5	358.2	369.3
ロサンゼルス	ベーカーズ・スタンダード・パテント	528.0	453.0	382.5	468.5	448.6	456.3	478.4	460.8	476.2	426.6	435.4
	ペストリー	529.1	454.1	383.6	469.6	449.7	457.5	479.5	461.9	477.3	427.7	436.5

(MBN複数号)

[表10] アメリカのパン売上高上位9社

順位	会社名	売上高		販売個数	
		ドル	前年比(%)	個数	前年比(%)
1	Grupo Bimbo	2,426,232,140	1.0	870,208,996	0.8
2	Flowers Foods Bakeries L.L.C.	1,954,830,977	5.7	695,671,926	2.7
3	Campbell Soup Co.	608,146,812	-4.0	180,461,713	-4.3
4	Lewis Bakeries, Inc.	180,708,831	2.2	96,713,619	1.6
5	Aunt Millie's Bakeries, Inc.	179,613,482	-4.7	88,930,267	-4.5
6	United States Bakery	143,816,593	-4.5	52,676,002	-14.7
7	Aryzta L.L.C.	120,563,462	-2.0	38,755,881	-1.5
8	Pan O-Gold Baking Co.	97,065,026	1.8	36,527,990	3.1
9	H&S Bakery	90,821,673	10.6	39,961,672	8.7
	プライベートラベル	1,880,663,226	-3.3	1,190,728,246	-5.3
	パン総合計	8,988,599,120	0.8	3,713,535,309	-1.5

(スーパーマーケット,ドラッグストア,量販店,軍の施設などでの2018年7月15日までの52週間のデータ)

(Information Resources, Inc.)

[表11] イギリスの用途別小麦粉生産量

(%)

用途	1988/89	1998/99	2008/09	2015/16	2016/17	2017/18
白パン用	53.5	53.6	48.7	48.6	44.1	45.1
褐色パン用	3.5	3.2	2.4	1.0	0.9	0.9
全粒粉パン用	6.3	4.3	6.0	5.7	4.7	4.6
パン用計	63.3	61.1	57.1	55.3	49.7	50.6
ビスケット	14.6	12.7	11.9	8.1	7.1	7.5
ケーキ	1.9	1.7	1.7	2.1	2.1	2.4
家庭用小袋	5.8	4.0	3.4	3.3	2.9	3.0
食品用	-	-	3.6	4.9	5.1	5.2
澱粉製造、その他	14.5	20.5	22.4	26.2	33.1	31.4
小麦粉生産量計(万t)	397.4	447.8	486.1	513.4	563.0	555.2
(うち食用生産量)(万t)	339.8	356.0	377.2	378.9	376.6	380.9

(2017/18年度は推定)

(nabim)

[表12] イギリスの小麦生産量と食用・工業用消費量

(万t)

年 度	1988/89	1998/99	2008/09	2015/16	2016/17	2017/18
小麦生産量	1,171.4	1,501.8	1,722.7	1,650.6	1,434.7	1,483.7
全小麦消費量	512.1	566.0	683.6	735.7	812.0	762.5
うち、国内産	379.6	463.2	562.7	641.3	717.8	670.9
EU産	83.5	45.2	62.3	60.4	39.6	38.5
EU以外産	49.0	57.6	58.6	34.0	54.6	53.1

(2012/13年度以前は麦芽、種子、朝食用シリアル用を含む。全数字は澱粉、バイオ燃料、その他用も含む。)

(nabim)

[表13] イギリス小麦のタイプと生産割合

グループ	用途と品質	生産割合(%)	
		2016/17年	2017/18年
nabimグループ1	安定した製パン用小麦。蛋白量13%以上、フォーリングナンバー250以上、容積重76kg/hl以上	24	27
nabimグループ2	製パン配合用。品質のばらつきあり、特殊用途用にも	7	13
nabimグループ3	菓子用の軟質小麦。低蛋白で、伸びが良く弾力が強くないグルテン	5	5
nabimグループ4	飼料用	58	48
推奨リスト外の品種		6	7

(nabim)

[表14] オーストラリア小麦の州別作付面積と生産量

州	作付面積(千ha)				生産量(千t)			
	16/17	17/18	18/19 (推定)	17/18 までの 5年平均	16/17	17/18	18/19 (推定)	17/18 までの 5年平均
クインズランド	622	610	460	647	1,502	683	525	1,105
ニューサウス・ウェールズ	3,248	3,100	2,100	3,143	9,819	4,495	2,520	6,892
ビクトリア	1,454	1,550	1,570	1,475	1,454	1,550	1,570	1,475
サウス・オーストラリア	2,178	1,970	2,052	1,978	6,133	4,090	3,694	4,552
ウエスタン・オーストラリア	4,678	5,000	4,832	4,889	9,645	7,945	9,610	8,980
全オーストラリア	12,191	12,237	11,023		31,819	21,244	19,096	24,877

(2018年9月現在)

(ABARES)

[表15] ドイツ産麦類の作付面積、生産量

	作付面積					生産量				
	2015～ 2017 (平均)	2017	2018 (暫定)	対 比		2015～ 2017 (平均)	2017	2018 (暫定)	対 比	
				15～17	17				15～17	17
				(%)					(%)	
(千ha)					(千t)					
冬小麦 (デュラムを除く)	3,158	3,131	2,893	-8.4	-7.6	24,780	24,080	19,487	-21.4	-19.1
夏小麦 (デュラムを除く)	47	42	112	+138.9	+166.5	254	231	516	+102.7	+123.0
デュラム小麦	25	30	30	+23.4	+2.3	131	170	140	+7.0	-17.9
小麦計	3,229	3,203	3,035	-6.0	-5.2	25,165	24,482	20,142	-20.0	-17.7
ライ麦	575	537	523	-9.0	-2.7	3,133	2,737	2,204	-29.6	-19.5
大麦	1,598	1,566	1,666	+4.3	+6.4	11,071	10,853	9,624	-13.1	-11.3
エン麦	123	128	140	+14.0	+9.6	560	576	571	+2.0	-1.0
ライ小麦	396	389	360	-9.0	-7.5	2,438	2,317	1,934	-20.6	-16.5
全穀物 (除くトウモロコシ)	5,932	5,835	5,736	-3.3	-1.7	42,417	41,009	34,520	-18.6	-15.8

(2018年9月6日現在)

(MM)

[表16] ドイツ小麦2018年認可品種

収量	品質グループ					
	通常栽培用				有機栽培用	
	E (特選)	A (高品質)	B (パン用)	C (その他)	E (特選)	A (高品質)
9			Hymalaya Informer	Hyena LG Mocca		
8		Asory KWS Fontas LG Initial RGT Depot	Argument			
7		Chaplin Lemmy RGT Riff				
6	Expo KWS Emerick Viki					KWS Essenz
5					Thomaro Wendelin	
4					Purino	Roderik
3						
2						
1						

注：収量の数値は9が最高、1が最低(MM)

[表17] 2018年播種・2019年収穫フランス小麦の製粉用推奨品種

パン用小麦	製粉用推奨品種	Alge, Alixan, Allezy, Apache, Aprilio, Arezzo, Bermude, Bienfait Calabro, Calumet, Descartes, Foxyl, Fructidor, Goncourt, Hybello, Hydrock, Hypodrom, Hywin, Illico, Ionesco, Laurier, Lg Absalon, Lg Armstrong, Maori, Matheo, Oregrain, Pibrac, Rgt Kilimanjaro, Rgt Tekno, Rgt Venezia, Scenario, Sepia, Soissons, Sy Mattis, Sy Moisson, Terroir
	観察品種	Fantomas, Hynvictus, Kws Extase, Orloge, Pilier, Rgt Pulko, Rgt Talisko, Tarascon, Unik
強力小麦	製粉用推奨品種	Adesso, Bologna, Ch Nara, Forcali, Forel, Galibier, Geo, Izalco Cs, Metropolis, Mv Toldi, Pireneo, Rebelde, Segor, Siala, Tiepolo, Togano
	観察品種	Activus, Alessio
ビスケット用小麦	製粉用推奨品種	Arkeos, Bagou, Belepi, Cosmic, Gallixe, Lear
	観察品種	Adriatic
生物農業用小麦	製粉用推奨品種	Adesso, Athlon, Capo, Ehogold, Element, Ghayta, Lennox, Lukullus, Midas, Molinera, Nogal, Pannonikus, Pipeneo, Renan, Rubisko, Saturnus, Skerzzo, Sultan, Tengri, Togano, Ubiqus
	観察品種	Activus, Annie, Arnold, Forcali, Rgt Venezia

(ANMF)

[表18] フランス製粉協会が期待する製粉用小麦の品質

	蛋白質%	アルベオグラフ	その他の特性
パン用小麦	11.5～12.5	W>170 P/L<0.7が望ましい >2は拒否	パンの点数：>260 (NF V03-716で)
強力小麦	>14	W>350	ファリノグラフ：吸水60%以上, 安定度>8分
ビスケット用小麦		W<150 0.3<P/L<0.5	軟質小麦 ビスケット試験で良好
生物農業で生産されるパン用小麦	>11	W>140	パンの点数：>230 (NF V03-716で)

(蛋白質は乾物量%)

(ANMF)

製粉工場における玄麦および小麦粉の月別需給動向(30年度8月・9月分)

(単位：千トン、前年比%)

年 月	玄				麦				小				粉	
	買入数量	対前年比	加工量	対前年比	月末在庫	対前年比	生産量	対前年比	販売量	対前年比	月末在庫	対前年比	販売量	対前年比
平成24年度	6,231	97.9	5,911	97.9	1,566	125.7	4,654	98.9	4,664	99.2	307	96.9	4,664	99.2
平成25年度	5,451	87.5	5,943	100.5	1,077	68.8	4,694	100.8	4,698	100.7	302	98.6	4,698	100.7
平成26年度	6,210	113.9	5,928	99.8	1,362	126.4	4,683	99.8	4,675	99.5	310	102.4	4,675	99.5
平成27年度	5,838	94.0	5,959	100.5	1,242	91.2	4,702	100.4	4,698	100.5	314	101.4	4,698	100.5
平成28年度	5,947	101.9	5,943	99.7	1,246	100.3	4,683	99.6	4,682	99.7	315	100.3	4,682	99.7
平成29年度	6,157	103.5	5,950	100.1	1,452	116.5	4,703	100.4	4,711	100.6	307	97.4	4,711	100.6
29.4	375	79.5	519	98.1	1,102	93.0	409	97.4	405	96.7	318	101.1	405	96.7
5	503	135.0	482	100.7	1,123	104.1	379	100.5	383	102.7	315	98.5	383	102.7
6	580	102.1	499	102.8	1,204	103.7	392	101.9	401	103.8	305	96.1	401	103.8
7	492	109.7	476	100.2	1,219	107.5	374	100.2	377	98.5	302	98.1	377	98.5
8	517	99.6	480	101.7	1,256	106.4	374	101.2	379	99.9	298	99.7	379	99.9
9	569	78.7	499	99.7	1,326	94.5	392	102.3	392	102.8	298	99.1	392	102.8
10	545	158.2	508	99.2	1,364	110.3	398	98.7	396	100.1	300	97.2	396	100.1
11	470	85.6	527	101.9	1,307	103.0	419	102.5	411	101.2	308	98.9	411	101.2
12	329	82.3	538	100.9	1,098	96.7	428	102.4	436	104.7	299	95.8	436	104.7
30.1	460	100.5	452	99.7	1,107	97.0	360	99.9	349	98.5	310	97.5	349	98.5
2	532	119.4	462	100.4	1,177	104.5	368	101.0	364	99.5	315	99.2	364	99.5
3	785	121.3	511	96.6	1,452	106.5	409	97.5	417	98.8	307	97.4	417	98.8
30.4	328	87.7	513	99.0	1,267	115.0	410	100.2	402	99.2	315	98.8	402	99.2
5	413	82.1	487	101.0	1,193	106.3	388	102.3	389	101.7	313	99.4	389	101.7
6	464	80.0	487	96.9	1,174	97.5	385	98.2	395	98.3	303	99.3	395	98.3
7	504	102.5	470	98.6	1,208	99.1	373	99.8	378	100.3	298	98.6	378	100.3
8	616	119.2	475	99.1	1,349	107.4	375	100.2	377	99.5	296	99.4	377	99.5
9	488	85.8	484	97.1	1,353	102.0	385	98.2	379	96.9	302	101.1	379	96.9
10														
11														
12														
31.1														
2														
3														
年度計														

(注) 1. 玄麦の買入・加工数量にはSBSでの買受分(19年度から)、大臣証明制度による輸出入見返り分、納付金輸入分、民間流通麦及びその他国内産麦を含み、小麦粉の生産・販売量は、輸出入を除いた数量である。
 2. 「製粉・精麦工場需給実績報告」(政策統括官付貿易業務課)による。
 3. 四捨五入の關係で内訳と計が一致しないことがある。

(30年8月分)

(単位：トン、金額：千円)

区 分	レ ー ト	うどんおよびそうめん			その他のめん類			食パン、乾パン類			ビスケット			ふすま		
		数 量	前 年 増 減 率	金 額	数 量	前 年 増 減 率	金 額	数 量	前 年 増 減 率	金 額	数 量	前 年 増 減 率	金 額	数 量	前 年 増 減 率	金 額
平成21年	93.5	688	-23.0	155,524	24,340	5.3	6,815,396	5,619	1.0	1,741,201	16,506	-8.3	6,706,094	110,350	-6.3	1,986,586
22	88	484	-29.6	131,503	23,950	-1.6	5,802,780	8,314	48.0	2,717,998	19,360	17.3	7,141,796	94,562	-14.3	1,764,462
23	80	340	-29.8	101,075	25,717	7.4	6,360,916	7,750	-6.8	2,141,934	22,128	14.3	8,016,545	99,433	5.2	1,928,846
24	80	219	-35.4	57,394	24,186	-6.0	6,161,467	9,821	26.3	2,765,461	21,977	-0.7	8,597,913	88,194	-11.3	1,790,710
25	97	253	15.1	89,774	22,901	-5.3	6,906,566	9,633	-1.9	3,082,802	21,987	-18.2	8,561,982	113,573	28.8	3,177,431
26	105	379	49.9	141,348	22,055	-3.7	7,253,791	7,987	-17.1	2,613,321	16,655	-7.4	8,747,826	100,799	-11.2	2,657,890
27	121	499	31.8	207,350	21,525	-2.4	7,754,875	7,240	-9.4	2,593,509	13,899	-16.5	7,862,084	72,887	-27.7	1,987,766
28	109	266	-46.8	101,288	20,606	-4.3	6,593,003	6,119	-15.5	1,998,614	18,739	34.8	8,363,430	66,468	-8.8	1,481,114
29	112	272	2.4	110,939	22,243	7.9	7,207,768	5,323	-13.0	1,904,311	24,296	29.6	10,631,548	66,017	-0.7	1,550,343
30年1月	112	0	0.0	0	1,754	-11.1	607,653	333	-7.0	132,877	2,090	-2.3	917,864	63	-99.3	8,501
2	109	15	13.2	5,218	1,676	27.2	548,668	341	-9.3	126,714	2,132	12.4	881,021	8,628	29,651.7	200,559
3	107	6	-71.7	2,502	1,839	-9.6	592,517	353	-21.6	133,569	1,857	-22.4	759,996	1,148	-87.7	29,974
4	106	1	-91.4	626	2,213	15.5	686,938	549	-0.4	181,829	1,974	39.1	813,209	9,857	65,613.3	235,530
5	109	31	43.3	12,496	2,117	5.6	712,226	354	-16.6	140,029	2,109	10.0	815,626	8,471	-14.5	195,976
6	110	1	-97.1	349	2,000	6.5	640,322	383	-7.9	144,103	1,778	-7.2	713,172	11,030		256,093
7	111	5	29.3	1,926	1,886	1.4	616,870	423	7.6	151,497	1,559	-17.6	696,911	17	-99.8	617
8	111	0	-100.0	0	1,965	4.7	665,231	515	-1.9	192,117	2,067	-7.5	881,327	8,362	12,965.6	191,274
9																
10																
11																
12																
30年1月～12月累計		59	-72.1	23,118	15,451	4.0	5,070,425	3,251	-7.0	1,202,735	15,566	-1.5	6,479,126	47,576	24.8	1,118,524
米	国				105	-3.9	20,512	662	-17.2	202,814	414	-30.1	282,426			
英	国							10	-63.2	3,571	378	17.9	375,833	157	7.5	21,002
中	国	18	56.1	4,988	11,064	3.1	3,562,712	225	-2.9	92,704	3,569	-6.4	1,196,264	10		1,566
仏	国				34	57.1	20,835	631	-20.5	271,600	261	-10.3	52,823			
イ	国				12	21.7	3,015				2	-36.5	1,718			
ト	国										3,576	10.7	976,370	16,749		379,200
ス	国										2	-69.6	1,091			
タ	国	7	0.0	2,053	1,980	78.3	734,727	8		5,025	501	-29.6	270,843			
独	国				204	20.1	139,224	214	41.1	80,548	386	-46.8	111,759			
カ	国							296	-1.2	89,037	153	-16.0	74,346			
ナ	国				3	-0.2	1,692	26	14.4	11,923	327	24.1	153,516			
デ	国				8	68.8	2,315	56	-5.8	25,642	179	-29.5	155,416			
メ	国							12	48.2	4,847	47	106.6	11,164			
ス	国							16	-28.6	8,061	39	-3.0	110,986			
オ	国				12	46.8	3,377	40	600.3	15,647	118	44.6	70,398			
シ	国				4	30.9	796	54	575.7	13,346	422	-5.2	309,947			
ン	国				313	15.2	111,529	90	-11.7	33,965	156	21.6	127,439			
ガ	国	1	-24.2	828	678	-4.4	182,842	320	110.9	102,047	1,078	16.1	344,813			
ポ	国										21	373.5	21,636			
ロ	国				42	6.8	6,293	116	-7.1	44,579	1,368	18.3	513,680			
マ	国				12	-15.5	3,545	0	91.6	265	116	36.6	32,380			
リ	国				26	-47.9	7,603	14		3,571	651	15.9	350,569			
ベ	国															
ル	国				910	-43.5	246,663	89	-7.2	29,931	540	76.0	141,085			
グ	国							113	17.8	56,314	807	-27.8	290,161			
イ	国				45	79.7	22,745	336	25.3	133,624	402	24.7	187,783			
ソ	国															
の	他															

(注) 財務省貿易統計(全国分)品別国別表(輸入)月次による。

(30年9月分)

(単位：トン、金額：千円)

区 分	レ ー ト	うどんおよびそうめん			その他のめん類			食パン、乾パン類			ビスケット			ふすま		
		数 量	前 年 増 減 率	金 額	数 量	前 年 増 減 率	金 額	数 量	前 年 増 減 率	金 額	数 量	前 年 増 減 率	金 額	数 量	前 年 増 減 率	金 額
平成21年	93.5	688	-23.0	155,524	24,340	5.3	6,815,396	5,619	1.0	1,741,201	16,506	-8.3	6,706,094	110,350	-6.3	1,986,586
22	88	484	-29.6	131,503	23,950	-1.6	5,802,780	8,314	48.0	2,717,998	19,360	17.3	7,141,796	94,562	-14.3	1,764,462
23	80	340	-29.8	101,075	25,717	7.4	6,360,916	7,750	-6.8	2,141,934	22,128	14.3	8,016,545	99,433	5.2	1,928,846
24	80	219	-35.4	57,394	24,186	-6.0	6,161,467	9,821	26.3	2,765,461	21,977	-0.7	8,597,913	88,194	-11.3	1,790,710
25	97	253	15.1	89,774	22,901	-5.3	6,906,566	9,633	-1.9	3,082,802	17,987	-18.2	8,561,982	113,573	28.8	3,177,431
26	105	379	49.9	141,348	22,055	-3.7	7,253,791	7,987	-17.1	2,613,321	16,655	-7.4	8,747,826	100,799	-11.2	2,657,890
27	121	499	31.8	207,350	21,525	-2.4	7,754,875	7,240	-9.4	2,593,509	13,899	-16.5	7,862,084	72,887	-27.7	1,987,766
28	109	266	-46.8	101,288	20,606	-4.3	6,593,003	6,119	-15.5	1,998,614	18,739	34.8	8,363,430	66,468	-8.8	1,481,114
29	112	272	2.4	110,939	22,243	7.9	7,207,768	5,323	-13.0	1,904,311	24,296	29.6	10,631,548	66,017	-0.7	1,550,343
30年1月	112	0	0.0	0	1,754	-11.1	607,653	333	-7.0	132,877	2,090	-2.3	917,864	63	-99.3	8,501
2	109	15	13.2	5,218	1,676	27.2	548,668	341	-9.3	126,714	2,132	12.4	881,021	8,628	29,651.7	200,559
3	107	6	-71.7	2,502	1,839	-9.6	592,517	353	-21.6	133,569	1,857	-22.4	759,996	1,148	-87.7	29,974
4	106	1	-91.4	626	2,213	15.5	686,938	549	-0.4	181,829	1,974	39.1	813,209	9,857	65,613.3	235,530
5	109	31	-43.3	12,496	2,117	5.6	712,226	354	-16.6	140,029	2,109	10.0	815,626	8,471	-14.5	195,976
6	110	1	-97.1	349	2,000	6.5	640,322	383	-7.9	144,103	1,778	-7.2	713,172	11,030		256,093
7	111	5	29.3	1,926	1,886	1.4	616,870	423	7.6	151,497	1,559	-17.6	696,911	17	-99.8	617
8	111	0	-100.0	0	1,965	4.7	665,231	515	-1.9	192,117	2,067	-7.5	881,327	8,362	12,965.6	191,274
9	111	7	-64.0	2,759	1,803	2.8	609,157	417	3.8	162,817	2,367	11.7	1,084,757	269	-97.3	9,766
30年1月～12月累計		65	-71.5	25,877	17,254	3.9	5,679,582	3,668	-5.8	1,365,552	17,932	0.1	7,563,883	47,845	-0.3	1,128,290
米	国				122	5.0	24,047	723	-15.3	2,19,081	461	-25.2	350,210	166	13.7	22,275
英	国				18	-56.1	4,998	12,357	3.0	3,988,961	252	-10.1	104,723	10		1,566
中	国				34	7.6	20,835	718	-16.5	308,563	340	-15.0	350,911			
仏	国				12	21.7	3,015				4,149	13.5	1,126,644	17,009		387,693
イ	ン ド ネ シ ア				1	9.2	223				39	446.7	14,868			
ト	ル キ ヤ				7	0.0	2,053				1	-73.1	325			
ス	ウ イ ツ				220	12.0	147,905	264	-33.3	99,145	566	1	-28.2	306,991	68	
オ	ス ト ラ リ ア				3	-43.2	1,692	328	-16.2	100,169	199	-13.4	93,199			
タ	イ ラ ク				8	45.4	2,315	26	-5.8	5,763	392	13.1	182,386			
独	国				25	12.2	7,072	59	-21.4	27,239	188	-13.6	160,155			
カ	ナ ダ				25	30.9	7,96	17	-28.2	8,796	47	120.2	11,164			
チ	ン グ				39	-78.4	17,998	52	6,756.5	19,793	171	-24.2	109,504			
ネ	ー ラ ン ド				4	30.9	796	54	4,061.2	13,346	80	-26.2	77,916			
パ	キ ス ト ラ リ ア				360	21.8	126,866	100	-16.5	38,118	170	16.2	139,149			
ポ	ー ラ ン ド				814	-1.7	211,747	352	106.2	114,129	1,191	15.9	387,605			
ロ	シ ヤ				42	6.6	6,293	131	-4.8	49,690	1,524	18.3	572,556			
マ	レ シ ア				14	40.7	4,057	0	-91.6	265	191	99.1	53,110			
メ	キ ン ギ ン				34	-40.7	10,089	14		3,571	753	11.2	422,162			
ア	ル セ ン チ ン				1,001	-45.3	272,107	116	4.0	42,564	567	63.9	153,024			
ス	ウ イ ツ				47	78.0	23,277	386	22.5	151,822	543	44.0	257,521			
イ	タ リ ヤ															
ソ	の 他															

(注) 財務省貿易統計(全国分)品別国別表>輸入>月次)による。



小麦加工食品の輸出の推移(30年8・9月分)

(単位：トン、金額：千円)

区分 年月	小麦粉(小麦(ひき割、ミール、ペレット))			小麦粉調製品(ケーキミックスを含む)			マカロニおよびスパゲッティ			うどんおよびそうめん		
	数量	前年増減率	金額	数量	前年増減率	金額	数量	前年増減率	金額	数量	前年増減率	金額
平成22年	196,183	5.9	5,860,022	3,574	14.8	1,266,700	770	-6.3	139,835	12,492	4.6	3,214,545
23	191,480	-2.4	5,791,147	2,497	-30.1	917,040	607	-21.1	103,142	11,728	-6.1	3,005,454
24	192,598	0.6	5,874,121	1,998	-20.1	784,555	598	-1.5	105,860	10,810	-7.8	2,830,555
25	168,205	-12.7	7,024,555	2,116	5.9	933,402	573	-4.2	123,557	10,424	-3.6	2,903,697
26	166,311	-1.1	7,446,467	2,273	7.4	1,059,270	571	-0.4	129,060	10,992	5.5	3,172,667
27	157,938	-5.0	7,855,434	2,374	4.4	1,063,480	553	-3.2	140,319	12,791	16.4	3,806,919
28	158,861	0.6	6,860,588	2,551	7.5	1,073,376	549	-0.6	131,138	13,504	5.6	4,077,925
29	167,600	5.5	7,233,288	2,582	0.4	1,198,531	532	-3.2	131,089	13,759	1.9	4,218,943
30年1月	11,610	2.2	534,285	221	16.1	97,288	60	73.3	13,391	988	29.7	278,278
2	12,101	-20.7	517,651	164	2.6	86,640	32	-60.8	7,227	944	-16.6	276,776
3	10,7	6.7	640,457	215	-2.8	108,784	33	-18.0	7,782	1,119	-2.8	330,613
4	12,838	-9.8	543,033	210	2.8	98,888	57	54.6	13,511	1,236	19.3	358,716
5	13,167	-5.4	569,094	206	5.0	119,063	54	4.3	14,585	1,150	2.8	339,822
6	11,110	-9.2	631,994	193	-2.5	102,903	32	-15.8	7,430	1,178	-0.1	353,836
7	12,457	-10.4	559,148	164	-23.3	82,914	38	15.9	10,153	1,089	11.1	337,590
8	13,225	-0.6	603,063	200	26.4	101,667	45	-15.7	9,780	1,075	-7.6	356,109
9	14,398	5.4	675,479	251	-1.6	116,394	53	52.5	13,812	1,475	15.7	469,966
10												
11												
12												
30年1~12月計	119,184	-5.0	5,274,204	1,825	1.5	914,546	404	0.1	97,671	10,254	4.7	3,101,706

区分 年月	ビスケット(スイート)			その他のペーカリー製品等			インスタントラーメン		
	数量	前年増減率	金額	数量	前年増減率	金額	数量	前年増減率	金額
平成22年	974	10.0	1,067,436	13,343	11.5	11,770,935	5,981	-3.2	2,825,812
23	698	-28.4	801,032	11,967	-10.3	10,091,546	5,012	-16.2	2,146,062
24	780	11.8	797,369	14,228	18.9	12,962,025	5,862	16.9	2,530,121
25	769	-1.4	910,868	17,385	22.2	16,906,535	7,576	29.3	3,237,832
26	861	12.0	1,072,471	21,221	22.1	21,627,809	7,075	-6.6	3,557,267
27	1,249	45.0	1,701,696	25,462	20.0	28,390,941	7,892	11.5	4,276,613
28	1,293	3.5	1,603,932	26,529	4.2	30,448,086	8,701	10.3	5,144,905
29	778	-39.8	1,079,211	25,557	-3.7	29,838,397	9,235	6.1	5,837,269
30年1月	47	-51.7	116,872	1,850	28.9	2,252,645	624	33.6	388,990
2	28	-68.4	44,252	1,561	-21.8	1,851,553	707	15.7	418,647
3	107	-47.9	81,663	2,059	-4.8	2,335,847	793	-1.6	512,457
4	38	-55.6	51,113	1,937	-7.0	2,144,025	889	5.7	531,726
5	52	67.0	73,340	2,059	12.8	2,178,592	758	3.2	505,792
6	51	-3.3	72,361	2,300	17.2	2,512,498	857	4.8	552,567
7	58	40.3	85,818	2,069	7.1	2,290,349	821	21.6	523,406
8	111	21.5	60,332	1,945	3.7	2,234,948	694	-9.8	440,187
9	54	171.4	125,239	2,379	4.0	2,884,754	1,028	27.5	667,292
10									
11									
12									
30年1~12月計	501	17.2	710,990	18,158	3.4	20,685,211	7,171	9.8	4,541,064

(注) ①財務省貿易統計(全国分>品別国別表>輸出>月次)による。

②その他のペーカリー製品等は、スイートビスケットおよび米菓を除く焼菓子類並びにライスバーバー等をいう。

国際価格の推移(2018年10・11月分)

(単位：トン当たりドル、()内はブッシェル当たりドル)

品名	年													
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12		
小麦 (シカゴ・SRW小麦No.2, 期近もの)	2010	(5.10) 187	(4.87) 179	(4.79) 176	(4.91) 180	(4.72) 173	(4.52) 166	(5.96) 219	(7.03) 258	(7.27) 267	(7.05) 259	(6.73) 247	(7.65) 281	
	2011	(7.73) 284	(8.40) 309	(6.68) 245	(7.44) 273	(7.36) 271	(6.73) 247	(6.95) 255	(6.96) 256	(6.96) 256	(6.23) 229	(6.33) 232	(5.79) 213	
	2012	(6.02) 221	(6.26) 230	(6.65) 244	(6.24) 229	(6.09) 224	(6.10) 224	(8.85) 325	(8.47) 311	(8.78) 323	(8.48) 312	(8.46) 311	(8.01) 294	
	2013	(7.83) 288	(7.42) 273	(7.23) 266	(7.23) 266	(6.88) 253	(6.81) 250	(6.70) 246	(6.38) 234	(6.41) 236	(6.86) 252	(6.45) 237	(6.18) 227	
	2014	(5.68) 209	(5.99) 220	(6.90) 254	(7.02) 258	(6.78) 249	(5.86) 215	(5.38) 198	(5.51) 203	(5.01) 184	(5.06) 186	(5.61) 206	(6.19) 227	
	2015	(5.33) 196	(5.33) 196	(5.09) 187	(4.91) 180	(5.02) 184	(4.89) 180	(5.84) 215	(5.01) 184	(4.86) 178	(5.03) 185	(4.96) 182	(4.94) 182	
	2016	(4.69) 172	(4.77) 171	(4.77) 175	(4.60) 169	(4.75) 174	(4.78) 175	(4.22) 155	(4.22) 155	(3.77) 138	(4.21) 155	(3.99) 147	(4.09) 150	
	2017	(4.26) 156	(4.55) 167	(4.12) 151	(4.30) 158	(4.23) 156	(4.54) 167	(4.95) 182	(4.30) 158	(4.21) 155	(4.40) 161	(4.28) 157	(4.18) 153	
	2018	(4.17) 153	(4.62) 170	(4.79) 176	(4.73) 174	(4.94) 181	(5.00) 184	(4.82) 177	(5.32) 196	(4.80) 176	(5.25) 193	(5.08) 187		
	とうもろこし (シカゴ、イエロー・ コーンNo.2, 期近もの)	2010	(3.72) 146	(3.62) 142	(3.63) 143	(3.64) 143	(3.63) 143	(3.54) 139	(3.92) 154	(4.12) 162	(4.95) 195	(5.63) 222	(5.56) 219	(5.84) 230
		2011	(6.49) 255	(6.91) 272	(6.36) 250	(7.42) 292	(6.97) 275	(7.02) 276	(7.01) 276	(7.07) 278	(7.01) 276	(6.40) 252	(6.46) 254	(5.79) 228
		2012	(6.00) 236	(6.27) 247	(6.69) 263	(6.29) 248	(5.97) 235	(5.80) 228	(7.77) 306	(7.94) 313	(7.48) 294	(7.37) 290	(7.21) 284	(7.19) 283
2013		(7.31) 288	(6.99) 275	(7.17) 282	(6.47) 255	(6.42) 253	(6.55) 258	(5.36) 211	(4.82) 190	(4.57) 180	(4.44) 175	(4.22) 166	(4.21) 166	
2014		(4.26) 168	(4.45) 175	(4.72) 186	(5.04) 198	(4.84) 191	(4.47) 176	(3.74) 147	(3.66) 144	(3.43) 135	(3.48) 137	(3.82) 150	(4.09) 161	
2015		(3.80) 150	(3.87) 152	(3.74) 147	(3.76) 148	(3.61) 142	(3.48) 137	(4.24) 167	(3.63) 143	(3.79) 149	(3.76) 148	(3.58) 141	(3.77) 149	
2016		(3.58) 141	(3.63) 143	(3.69) 145	(3.79) 149	(3.94) 155	(4.29) 169	(3.62) 142	(3.27) 129	(3.22) 127	(3.54) 139	(3.42) 135	(3.57) 141	
2017		(3.59) 141	(3.79) 149	(3.54) 139	(3.71) 146	(3.68) 145	(3.80) 150	(3.65) 144	(3.55) 140	(3.39) 133	(3.53) 139	(3.38) 133	(3.48) 137	
2018		(3.48) 137	(3.68) 145	(3.87) 152	(3.86) 152	(4.02) 158	(3.61) 142	(3.30) 130	(3.62) 142	(3.37) 133	(3.78) 149	(3.67) 144		

(注) 1. 小麦は、シカゴ相場による月央の終値である(2018年10月分は10月15日、11月分は11月14日)。

2. とうもろこしはシカゴ相場による月平均価格である。

輸入食糧小麦の入札結果(港灣諸経費を除く)の概要

(単位：トン、円/トン)

入札月および積月		平成30年3月第2・3回入札分 (積月：5月積み、6月到着)			平成30年4月入札分 (積月：6月積み、7月到着)			平成30年5月入札分 (積月：7月積み、8月到着)			平成30年6月入札分 (積月：8月積み、9月到着)		
産 地 国	銘 柄	数 量	落札価格 (加重平均) ※税別	[参考値] ※左の税 込み価格 (税率8%)	数 量	落札価格 (加重平均) ※税別	[参考値] ※左の税 込み価格 (税率8%)	数 量	落札価格 (加重平均) ※税別	[参考値] ※左の税 込み価格 (税率8%)	数 量	落札価格 (加重平均) ※税別	[参考値] ※左の税 込み価格 (税率8%)
アメリカ	WW	36,430	27,513	29,714	36,567	29,283	31,626	53,737	29,455	31,811	75,992	29,705	32,081
	SH	63,630	30,273	32,695	74,380	31,394	33,906	67,515	32,929	35,563	113,435	32,043	34,606
	DNS	24,167	35,829	38,695	60,539	36,402	39,314	37,855	36,439	39,354	46,736	34,333	37,080
	小 計	124,227	30,544	32,988	171,486	32,712	35,329	159,107	32,591	35,198	236,163	31,744	34,284
カナダ	1CW	95,126	33,863	36,572	122,883	34,606	37,374	63,865	35,405	38,237	52,142	34,044	36,768
	小 計	95,126	33,863	36,572	122,883	34,606	37,374	63,865	35,405	38,237	52,142	34,044	36,768
オーストラリア	ASW	27,595	33,250	35,910	61,090	33,625	36,315	59,575	35,704	38,560	78,475	37,173	40,147
	小 計	27,595	33,250	35,910	61,090	33,625	36,315	59,575	35,704	38,560	78,475	37,173	40,147
	計	249,948	32,125	34,695	355,459	33,524	36,206	282,547	33,883	36,594	366,780	33,232	35,891

入札月および積月		平成30年7月入札分 (積月：8・9月積み、9・10月到着)			平成30年8月・9月第1回入札分 (積月：9・10・11月積み、10・11・12月到着)			平成30年9月第2・3回入札分 (積月：11月積み、12月到着)			平成30年10月入札分 (積月：12月積み、1月到着)		
産 地 国	銘 柄	数 量	落札価格 (加重平均) ※税別	[参考値] ※左の税 込み価格 (税率8%)	数 量	落札価格 (加重平均) ※税別	[参考値] ※左の税 込み価格 (税率8%)	数 量	落札価格 (加重平均) ※税別	[参考値] ※左の税 込み価格 (税率8%)	数 量	落札価格 (加重平均) ※税別	[参考値] ※左の税 込み価格 (税率8%)
アメリカ	WW	48,090	29,906	32,298	72,744	31,339	33,849	45,729	31,378	33,888	61,355	31,191	33,686
	SH	53,350	31,646	34,178	77,380	34,324	37,070	52,940	32,982	35,621	67,075	32,677	35,291
	DNS	36,724	31,853	34,401	77,904	34,309	37,054	29,511	33,713	36,410	63,821	34,371	37,121
	小 計	138,164	31,095	33,583	228,031	33,367	36,036	128,180	32,578	35,184	192,251	32,765	35,386
カナダ	1CW	62,957	34,462	37,219	237,069	34,665	37,438	66,806	35,562	38,407	122,835	37,173	40,147
	小 計	62,957	34,462	37,219	237,069	34,665	37,438	66,806	35,562	38,407	122,835	37,173	40,147
オーストラリア	ASW	62,385	38,496	41,576	69,135	40,753	44,013	63,750	38,550	41,634	32,960	—	—
	小 計	62,385	38,496	41,576	69,135	40,753	44,013	63,750	38,550	41,634	32,960	—	—
	計	263,506	33,652	36,344	534,235	34,899	37,691	258,736	34,820	37,606	348,046	—	—

(注) 1 上表の詳細は、農林水産省ホームページ(組織政策>政策統括官>米(稲)・麦・大豆>入札・定例販売情報・輸入米麦入札関連資料)を検索して輸入小麦に該当する箇所をご覧ください。
 2 平成30年10月入札分のオーストラリア産ASWについては、落札者が1者のため、落札価格を非公表とする。
 (資料：農林水産省政策統括官付買業務課)

製粉振興 平成30年 (No.592～597) 目次

月別	巻頭言(題名)	解説、レポート、随想、ソフト&ハード	執筆者
		題名	
1		<p>国内産小麦の民間流通の取引概要 (30年産の入札を中心に)</p> <p>2017 AACC International Meetingに参加して</p> <p>最近の外食・中食産業の動向</p> <p>製粉と小麦粉のお国ぶり ―その38― ポルトガル</p> <p>小麦粉のある風景 「そば」よもやまばなし3</p>	<p>浦田 高 宣</p> <p>中 村 健 治</p> <p>堀 田 宗 徳</p> <p>長 尾 精 一</p> <p>ひらの あさか</p>
3	輸入小麦の政府 売渡価格決定及 び国際貿易協定 発効に向けた今 後の課題	<p>変わる国内産小麦の需要に対する各産地での対応方向 (関西・甲信・東北地方編)</p> <p>計量法関係政省令改正にともなう 自動はかりの検定実施に関するお知らせ</p> <p>高齢層とコムギ食、そして糖質制限食をリサーチ ―首都圏高齢層コムギ食実態調査―</p> <p>ポップオーバー</p> <p>小麦粉のある風景 欧米風パンとサンドイッチ</p> <p>小麦・小麦粉・めん・パンの来た道 Ⅲ. パンの来た道(その4)</p>	<p>吉 田 行 郷</p> <p>経 済 産 業 省 産 業 技 術 環 境 局 計 量 行 政 室</p> <p>高 橋 千 暁</p> <p>畑 江 敬 子</p> <p>ひらの あさか</p> <p>重 田 勉</p>
5	貿易交渉が進展 する中で	<p>「USDA(米国農務省)2027年農業見通し」の概要 (小麦について)</p> <p>グルテンフリー・ダイエットの間違った情報に 惑わされないために</p> <p>“おいしく”、“安全な”「めんづくり」[生めん類のHACCP の考え方に基づく衛生管理のための手引書]の作成</p> <p>製粉と小麦粉のお国ぶり ―その39― ウクライナ</p> <p>小麦粉のある風景 「麩」のはなし</p>	<p>上 林 篤 幸</p> <p>下 方 浩 史</p> <p>原 田 勝 雄</p> <p>長 尾 精 一</p> <p>ひらの あさか</p>

月別	巻頭言(題名)	解説、レポート、随想、ソフト&ハード	執筆者
		題名	
7	平成31年産民間流通制度の運用改善と課題について	<p>31年産国内産小麦の民間流通の仕組み</p> <p>競争力強化に向けた新たなJASの制定・活用について</p> <p>世界が注目するコナモンの魅力と実力</p> <p>ダイコンは煮ると軟らかくなるか</p> <p>小麦粉のある風景 パスタの周辺</p>	<p>浦田 高 宣</p> <p>松 本 修 一</p> <p>熊 谷 真 菜</p> <p>畑 江 敬 子</p> <p>ひらの あさか</p>
9	政府売渡麦価改定に思う	<p>平成29年産国内産小麦の品質評価について (市場流通品の試験結果)</p> <p>糖質制限食の長期摂取が老化に与える影響</p> <p>プレミックス業界の現状と課題</p> <p>製粉と小麦粉のお国ぶり ―その40― ルーマニア</p> <p>小麦粉のある風景 「おみやげ」小麦粉お菓子</p>	<p>坂 井 憲 一</p> <p>都 築 毅</p> <p>秦 英 世</p> <p>長 尾 精 一</p> <p>ひらの あさか</p>
11	国際貿易協定発効に伴う製粉産業への影響	<p>「OECD-FAO農業見通し2018-2027」 (穀物部分)</p> <p>消費税の軽減税率制度・適格請求書等保存方式(インボイス制度)への対応について～平成31年(2019年)10月に向けて計画的に準備を進めていますか～</p> <p>平成30年の外食・中食産業の動向</p> <p>ジャム</p> <p>小麦粉のある風景 昭和のインスタントラーメン</p>	<p>上 林 篤 幸</p> <p>農 林 水 産 省 経 営 局 総 務 課 調 整 室</p> <p>堀 田 宗 徳</p> <p>畑 江 敬 子</p> <p>ひらの あさか</p>

農林水産省大臣官房統計部
平成30年9月25日公表

平成30年産小麦(子実用)の作付面積(全国) 及び収穫量(都府県)(抜粋)

【調査結果の概要】

1 作付面積(全国)

全国における小麦計(子実用)の作付面積は21万1,900haで、前年産並みとなった。

2 収穫量(都府県)

都府県における小麦計(子実用)の収穫量は29万4,000tで、前年産に比べ5,100t(2%)減少した。

平成30年産小麦(子実用)の作付面積、10a当たり収量及び収穫量

区分	作付面積	10a 当たり 収量	収穫量	前年産との比較					(参考)	
				作付面積		10a当たり 収量	収穫量		10a当たり 平均収量	10a当たり 平均収量
				対差	対比	対比	対差	対比	対比	
ha	kg	t	ha	%	%	t	%	%	kg	
全国	211,900	・ ・	・ ・	△ 400	100	nc	nc	nc	nc	・ ・
北海道	121,400	・ ・	・ ・	△ 200	100	nc	nc	nc	nc	・ ・
都府県	90,500	325	294,000	△ 200	100	98	△ 5,100	98	105	309

注：1「・ ・」は未公表であることを示しており、北海道を含めた全国の収穫量(概数)については、11月下旬に公表する予定である。

2「(参考)10a当たり平均収量対比」とは、10a当たり平均収量(原則として直近7か年のうち、最高及び最低を除いた5か年の平均値)に対する当年産の10a当たり収量の比率をいう。

3「…」は事実不詳又は調査を欠くもの、「x」は個人又は法人その他の団体に関する秘密を保護するため、統計数値を公表しないもの、「△」は負数又は減少したもの、「nc」は計算不能のものであることを示す。

- 本資料の数値は概数値であり、今後の農産物検査結果によっては、収穫量等に変更が生じることがある。
- 子実用とは、主に食用にすること(子実生産)を目的とするものをいう。

【調査結果】

小麦(子実用)

(1) 作付面積(全国)

全国の作付面積は21万1,900haで、前年産並みとなった。
 このうち、北海道は12万1,400ha、都府県は9万500haで、それぞれ前年産並みとなった。

(2) 収穫量(都府県)

都府県の収穫量は29万4,000tで、前年産に比べ5,100t(2%)減少した。
 これは、冬期間の低温の影響等により、穂数が少なくなったことから、10a当たり収量が作柄の良好であった前年産に比べ2%下回ったためである。
 なお、10a当たり平均収量対比は105%となった。

図1 小麦(子実用)の作付面積の推移(全国)

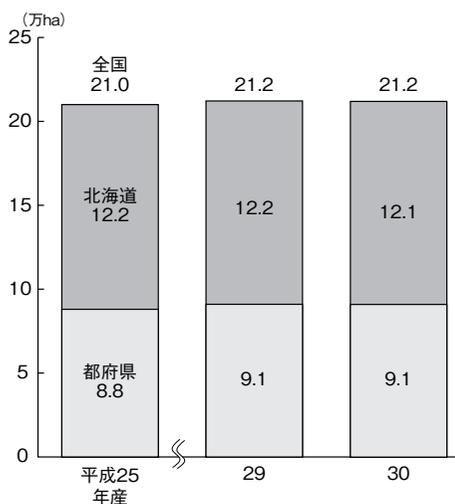
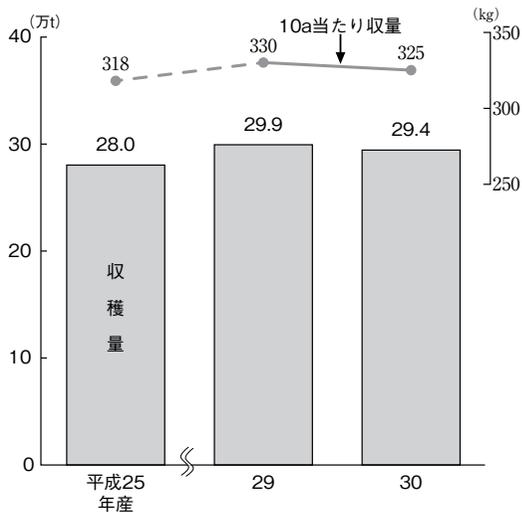


図2 小麦(子実用)の10a当たり収量及び収穫量の推移(都府県)



【統計表】

平成30年産小麦(子実用)の作付面積(全国)及び収穫量(都府県)

全国農業地域 都道府県	作 付 面 積								
	田 畑 計			田			畑		
	実数	前年産との比較		実数	前年産との比較		実数	前年産との比較	
		対 差	対 比		対 差	対 比		対 差	対 比
ha	ha	%	ha	ha	%	ha	ha	%	
全 国 (全国農業地域)	211,900	△ 400	100	115,600	100	100	96,300	△ 500	99
北 海 道	121,400	△ 200	100	30,500	200	101	90,900	△ 400	100
都 府 県	90,500	△ 200	100	85,100	△ 100	100	5,370	△ 180	97
東 北	6,570	△ 470	93	5,890	△ 340	95	x	x	x
北 陸	403	27	107	323	24	108	80	3	104
関 東・東山	20,900	△ 200	99	17,200	△ 100	99	3,750	10	100
東 海	15,500	△ 400	97	15,300	△ 300	98	203	△ 46	82
近 畿	9,040	△ 230	98	9,030	△ 220	98	11	△ 3	79
中 国	2,410	120	105	2,340	90	104	67	x	x
四 国	2,170	120	106	2,130	130	107	43	△ 5	90
九 州	33,400	700	102	32,900	700	102	507	△ 47	92
沖 縄	29	6	126	—	—	nc	29	6	126

注：1 「(参考)10a当たり平均収量対比」とは、10a当たり平均収量(原則として直近7か年のうち、最高及び最低を除いた5か年の平均値)に対する当年産の10a当たり収量の比率である(以下各統計表において同じ)。
 2 全国農業地域別の10a当たり平均収量は、各都府県の10a当たり平均収量に当年の作付面積を乗じて求めた平均収穫量を地域別に積み上げ、当年の地域別作付面積で除して算出している(以下各統計表において同じ)。

全国農業地域 都道府県	10a当たり収量		収穫量			(参考)	
	実 数	前年産との比較	実 数	前年産との比較		10a当たり平均収量対比	10a当たり平均収量
				対 差	対 比		
kg	%	t	t	%	%	kg	
全 国 (全国農業地域)	・ ・	nc	・ ・	nc	nc	nc	・ ・
北 海 道	・ ・	nc	・ ・	nc	nc	nc	・ ・
都 府 県	325	98	294,000	△ 5,100	98	105	309
東 北	209	85	13,700	△ 3,600	79	98	213
北 陸	165	71	665	△ 214	76	81	203
関 東・東山	358	94	74,900	△ 5,500	93	99	363
東 海	343	96	53,100	△ 3,500	94	108	319
近 畿	257	106	23,200	800	104	104	246
中 国	282	95	6,790	△ 40	99	108	261
四 国	317	88	6,870	△ 490	93	100	316
九 州	344	105	114,800	7,500	107	113	304
沖 縄	155	127	45	17	161	89	175

◎ 累年データ

小麦(子実用)の作付面積、10a当たり収量及び収穫量の推移

区 分	全国			北海道			都府県		
	作付面積	10a 当たり 収 量	収穫量	作付面積	10a 当たり 収 量	収穫量	作付面積	10a 当たり 収 量	収穫量
	ha	kg	t	ha	kg	t	ha	kg	t
平成21年産	208,300	324	674,200	116,300	344	400,100	92,000	298	274,100
22	206,900	276	571,300	116,300	300	349,400	90,600	245	221,900
23	211,500	353	746,300	119,200	419	499,900	92,300	267	246,400
24	209,200	410	857,800	119,200	492	586,100	90,100	302	271,700
25	210,200	386	811,700	122,000	436	531,900	88,100	318	279,800
26	212,600	401	852,400	123,400	447	551,400	89,200	337	301,000
27	213,100	471	1,004,000	122,600	596	731,000	90,500	302	273,200
28	214,400	369	790,800	122,900	427	524,300	91,500	291	266,500
29	212,300	427	906,700	121,600	500	607,600	90,700	330	299,100
30(概数)	211,900	121,400	90,500	325	294,000

資料：農林水産省統計部『作物統計』

—「ソフト & ハード」(読者の欄)への投稿のお願い—

読者の皆様、当振興会の広報誌「製粉振興」の内容を、より親しみのもてるものにするために、次のような内容の投稿をお待ちしていますので、記事をお寄せ下さい。

また、この広報誌の内容の充実を図っていきたくて考えていますので、ご意見等がございましたらお寄せ下さい。

- ・テーマは、小麦や小麦粉製品についての随想、紹介等と考えていますが、小麦と関係のない趣味などの話でも結構です
- ・投稿者名は実名でも筆名でも結構です
- ・長さは1,200字程度(1頁)とします
- ・掲載分には薄謝を進呈します



★ 編集後記

- 11月7日、西日本豪雨などの災害復旧・復興のための費用(7,275億円)を柱とする平成30年度第一次補正予算(9,356億円)が成立しました。1年を振り返ると大阪北部地震、西日本豪雨、日本列島を縦断した台風、北海道地震など、自然災害のなんと多かったことか。国民生活への影響の大きさが補正予算により改めて明らかとなったところです。これから一段と復旧・復興が着実に勢いを得て加速され、1日も早く日常生活を取り戻せるよう切に願います。
- 温暖化のせいでしょうか？ いつもの放りっぱなしの小子の庭に今年は例年になく、夏の収穫を終えた夏野菜のナスやシトウやトウガラシの茎が枯れずに実をつけています。トマトも花が咲いています。ナスは長くて比較的柔らかく4.5本あります。ナスやシトウはバーベキューの際、焼いて食べてそれなりに味わえますが、トウガラシは青いのも赤いのも辛すぎます。味噌炒めなどレシピを見て挑戦しようかとも思いますが刺激が強すぎてどうしたものかと思案中です。
- 枇杷の収穫が来年は期待できそうです。3メートル程の地植えの枇杷の木と1.5メートル程に育った植木鉢の枇杷の木、どちらも幹から伸びる細い枝の先端に今を盛りに花を咲かせています。例年は地植えの木には実がなりますが鉢植えで観賞用にと育てていた木にも実がなりそうです。摘蕾や摘果はせずいつも放りっぱなしでしたが、植木鉢の木だけは手入れをしようと思えます。
- 庭ついでにナメクジの話題。最近外国でナメクジを若者が仲間同士のその場の勢いで食べて、寄生虫などの影響で長くこん睡状態に陥り死亡したという事件記事がありました。小子の庭にもナメクジが居ます。イチゴやブルーベリーを食い荒らしますが、上等の果物でもないのに気になりません。ナスやトウガラシは食べようとしますが腹は立ちませんし、ましてやナメクジを食べようなんて思いつきもしません。この時期キノコの食中毒が報じられますが口に入れるものは自己責任で十分注意しましょう。
- そろそろ忘年会シーズンですが、第一に何を基準にお店を選びますか。予算？ 料理？ お酒？ お店の評判？ 年末まであと何日忘年会を開けるか数えながら迷いましょう。しかし、気になるのはやっぱり美味しい料理でしょう。中華料理、フランス料理、イタリア料理、日本料理、タイ料理、インド料理などいろいろありますが、最近は多国籍、無国籍といった料理のお店もあるようです。考えただけでも楽しい気分になります。突然ですが小麦粉を使った料理といえばお好み焼きやもんじゃ焼きです。これがまたコミュニケーションやコストのパフォーマンスが最高でとりあえず、地元のなじみの店をキープしました。
- 少し早いですが、皆様、今年一年ご愛読ありがとうございました。引き続き当会並びに小誌製粉振興に対しましてご指導ご鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。来年も皆様にとりまして良い年でありませう心よりお祈り申し上げます。

製粉振興 11月号 (No.597)

発行／平成30年11月20日

編集発行人／日永田 和隆

発行所／一般財団法人 製粉振興会

〒103-0026 東京都中央区日本橋兜町15番6号
製粉会館2階

Tel.(03) 3666-2712 (代表)

<http://www.seifun.or.jp>

Fax.(03) 3667-1883

E-mail:seifunshin@mri.biglobe.ne.jp

禁無断転載